唯物論研究

特集　**歴史の進歩と現代生活**

歴史における進歩とは何か……浜林　正夫
新保守主義を越えて……加茂　利男
文明の未来と価値目標……入江　重吉
管理された「地方自治」……金子　勝
満足にいたる道……中西新太郎
文明と文化のはざまで……早川　紀代

11号　1984年10月　唯物論研究協会編集

白石書店

大月書店
東京都文京区本郷2-11-9
電話03-813-4651 代表

＊本書を武器に階級的・民主的潮流の前進にはずみを！

日本の労働組合運動 全5冊

●編集委員　中林賢二郎、戸木田嘉久、辻岡靖仁、黒川俊雄、高木督夫、大木一訓、北田寛二、木元進一郎、小林勇、島崎晴哉、下山房雄、竹内真一、田沼肇、向笠良一、吉井清文

第1回配本（10月25日発売）　A5判カバー・1500円

1 労働組合運動の根本問題

60名におよぶ研究者が2年近くにわたり数10回の研究会を重ね、真のナショナルセンター確立の闘いを理論的にバックアップする必読の書。広く学習テキストとして活用されるために論文調をさけ、わかりやすく工夫。I では、組合の社会的有効性を情勢、到達点、力関係、活動家の悩み、疑問を考慮しつつ明らかにし、その根本を問う。

2 労働者の構成と状態　84年12月刊
3 要求・闘争論　85年2月刊
4 経済民主主義運動　85年4月刊
5 労働組合組織論　85年6月刊

A5判カバー・平均320ページ・定価各1500円・詳細内容見本進呈

大胆な仮説と哲学的思索
意識論
寺沢恒信著　意識の発生の根拠と発展のすじ道を哲学的にとらえた知的刺激に富む話題の書。（6刷）　46判・1600円

史的唯物論の今日的課題
現代と史的唯物論
浜林正夫著　史的唯物論に加えられた諸見解にも耳をかたむけ今日的課題を探る労作。科学全書11　B6判・1200円

20世紀3番目の危機
第三の危機
●現代の構造
上田耕一郎著　第1次大戦・第2次大戦に次ぐ，20世紀3番目の歴史的危機と変革の条件を明らかにする。46判・1500円

第三世界の実像を伝える
第三世界を知る　全5巻
江口朴郎・岡倉古志郎・鈴木正四監修
既刊4冊＊発売中　1アジアの世界　2中東の世界　3アフリカの世界　4ラテンアメリカの世界　46判　各1500円

内側からみたソ連
対談 20世紀末のソ連
異論派の社会主義論
ロイ・メドヴェーデェフ他著
異論派知識人として内側から体制を透視してきた著者が語るソ連の実像。46判・1500円

唯物論研究

1984年 10月

11号

唯物論研究協会編集
白石書店

目 次

特集　歴史の進歩と現代生活

歴史における進歩とは何か……浜林　正夫　2
新保守主義を越えて……加茂　利男　16
文明の未来と価値目標……入江　重吉　35
管理された「地方自治」……金子　勝　48
満足にいたる道……中西新太郎　61
文明と文化のはざまで……早川　紀代　74

文化時評

大衆文化の問題……島田　豊　86

書評

中村和夫著『認識・感情・人格』……中村　行秀　96
岩崎允胤著『人間と社会の弁証法』……鰺坂　真　99
A・グリガ著／西牟田・浜田訳『カント』……松田　京三　101
M・マルコヴィチ他著／岩淵・三階編訳
『マルクス哲学の復権』……瀬戸　明　103

研究だより

「相互人格性」をめぐって……高田　純　106
唯物論は時代遅れか……武田　一博　107
シェリング，ヘーゲルを中心として……長島　隆　108

海外論文翻訳

フッサールと近代ブルジョア哲学……D・ベルクナー　110
種村完司訳

会員研究論文目録……127

季刊化のお知らせ／第7回研究大会のご案内／編集後記

装幀INOデザイン・高田　宣子

歴史における進歩とは何か

浜林正夫

はじめに

「進歩」とは、いうまでもなく、価値理念にかかわることである。「生産力の発展」という視点からみれば、人類史は連続的な進歩としてとらえうるかもしれないが、「神にたいする信仰」という視点からみれば、人類史は退歩の連続としてとらえられなければならないかもしれない。どのような視点をたてるかは、それぞれの価値理念にもとづくことであって、その意味では主観的なものである。もし一つの時代、一つの社会に共通の価値理念が存在するなら、「進歩」あるいは「退歩」について語ることは比較的容易であるけれども、価値理念が分裂ないし多極化している時代や社会においては、簡単に「進歩」や「退歩」を論ずることはできない。

過渡期といわれるような時期において、「歴史における進歩」という考え方が疑われるのは、そのような時期においては価値理念が多極化するためである。現在の体制を肯定する立場からは現体制にいたるプロセス（たとえば「近代化」）が進歩としてとらえられるであろうし、現体制のなかにさまざまな矛盾や問題を感じとりながらこれを克服可能と考える

立場からは、その克服への展望が進歩の規準として提起されうるであろう。また、同じように現体制のなかに矛盾や問題を感じとりながらも、これを克服する展望をもちえない立場からは、進歩という考え方への懐疑ないし否定が生まれるにちがいない。歴史上、このような状況はくりかえしあらわれているのであって、たとえばアンシャン・レジーム末期のフランスがそうであり、産業革命期のイギリスがそうであった。そしてわが国の現在の思想状況もこれに類似しているように思われる。

したがって、「歴史における進歩」という問題を考えるにあたっては、何を規準として進歩を考えるか、という価値理念の問題にたちいって検討することが必要となる。その場合、さまざまな立場の論者が、必ずしもみずからの価値理念を明示しないまま、進歩について語ることが多いという困難はあるけれども、論点をあきらかにするためには、つぎのような整理が必要であろう。(1)価値理念はほんとうに多極化しているのか、共通の価値理念はまったく失われているのか。(2)もし価値理念が多極化しているとするなら、その理由はどこにあるのか、そこに共通の基盤を発見することは不可能なのか。(3)価値理念の違いは歴史認識のうえでどのような違いを生みだしているのか。(4)史的唯物論の立場にたつ歴史学はこのような状況のもとで、どのような問題を提起し、またどのような課題をみずからにたいして課すべきなのか。

一、歴史研究における最近の問題状況

わが国における最近の歴史研究の動向については、すでに何回か論ずる機会があったので、ここでは重複を避け、簡単にその諸特徴を列挙するだけにとどめておきたい。

第一は、いわゆる戦後歴史学にたいする批判と反発、あるいは見直しの気運がつよまっていることである。戦後歴史学というものが何を意味しているかは、必ずしも一義的にあきらかではないけれども、本稿のテーマとの関連において重視しておくべきその特徴は、つぎの三点にまとめることができるであろう。第一は、戦前から戦時中にかけての非科学的な皇国史観をきびしく反省し、世界史という視点を重視するようになったこと（ただし、世界史をどうとらえるかという方法の問題においてはさまざまな見解があった）、第二は戦後の日本民主化の動きを背景として、民主化、近代化という課題を歴史学においても主要なテーマとしたこと、第三は、このテーマの追究において、経済的諸関係の分析に力点がおかれたこと（社会構成体史的アプローチ）。以上のような戦後歴史学の視点にたいして、これは「人間不在の歴史学だ」という批判が、まず一九五〇年代に「昭和史論争」のなかで亀

井勝一郎によって提起され、一九六〇年代にはいるころから、こういう視点はヨーロッパ中心主義であり、近代主義、生産力主義であり、また世界史の流れを連続的な進歩とみる単系発展説であるとする批判などが、つぎつぎとあらわれるようになってきた。その背景には、日本はすでに民主化、近代化の課題を達成し、ヨーロッパに匹敵する、あるいはそれを超える、生産力水準に到達しているという実感があるとともに、高度の生産力水準の達成という意味での近代というものが、かえってはげしい人間疎外状況を生みだすということの再認識もあったように思われる。それは一方で大国意識を生みだすとともに、他方では、民主主義にたいする失望感や、反近代主義、反合理主義を生みだすこととなった。

最近の歴史研究の第二の特徴は、「過去の復元」という方に力点がおかれていて、未来への展望に欠けるということである。このことは上述の日本の現状ともふかくかかわっているが、さらにそれに加えて、社会主義諸国や非同盟諸国の現状にたいする失望があり、現代世界の動向のとらえにくさというようなものも、これにからみあっているとみてよいであろう。たとえばイギリスでも、すでに一九五六年のハンガリ事件のときに、多数の知識人が共産党から離党し、歴史学の分野でもマルクス主義史学への批判がつよまってくるというような反響がおこっているけれども、日本では社会主義への不信がひろがりはじめたのは、六〇年代の中ソ対立の激化と中国の文化大革命のころからであった。民族独立運動についても、一九五五年のバンドン会議のころには日本でもこれにたいする熱烈な支持があり、七〇年代にはいってからもベトナム民族解放戦争には大きな支持がよせられていたが、最近ではむしろ非同盟運動の将来を危ぶむ声がでている。こういう世界情勢の複雑さが、「世界の三大革命勢力」というような図式的なとらえ方を疑わせ、しかもこれに代わるような現状把握もないまま、日本の未来についても不信と不安のみを生んでいるのである。ここから現状逃避的傾向や復古的傾向が生ずるのはむしろ当然であって、それが歴史研究にも反映しているとみることができる。

第三の特徴は、以上のこととも関連して、歴史を連続的な流れとみることなく、いわば断片的に局部局部をクローズ・アップする傾向である。過去を現在にかかわるものとしてとらえるのではなく、過去と現在とは切断されてとらえられる。ここから、実践的な態度としては二つの傾向が生まれる。一つは観照的な態度であって、みずからの生き方とは無関係に、過去のある時代の史実を「あるがままに」再現しようとするものであり、この態度は懐古趣味につうじがちである。もう一つは、これとは逆に、過去と現在とを短絡し、過去の民衆運動などから直接的に現代への教訓をひきだそうと

する態度であって、これは歴史学におけるプラグマティズムとよぶことができよう。この二つの態度は実践的にはまったく相反するもののようにみえるけれども、現代を一つの歴史的時代とみず、また歴史の大きな流れを捨象してしまって、こまかい史実の発掘に埋没しがちであるという点では共通性をもっている。

以上の諸特徴はきわめて大ざっぱな一般論としてのべたものであって、個々の論者の視点や分析、叙述などには、さまざまなニュアンスの差があるのは当然であるが、そこまでたちいって検討する余裕はない。むしろここではこれらの諸特徴の背後にある価値理念がどのようなものであり、そのなかになんらかの共通性を見出すことができるのかどうかを検討してみることとしたい。そのことによって「歴史における進歩」という問題への、いっそうほりさげたアプローチが可能になると思われるからである。

二、西ヨーロッパ型近代への懐疑

問題の焦点は西ヨーロッパ型近代をどうみるかということのうちにある。すでにのべたように、戦後歴史学が暗黙のうちに（ときには明示的に）前提としていたのは、西ヨーロッパ型近代へいたる道を「歴史における進歩」とみる考え方であり、それはもっとさかのぼっていえば明治以来の日本の追いもとめてきた課題でもあった。最近の歴史研究の動向の特徴は、ひとことでいえば、この前提を疑うという点にある、といってよいであろう。近代主義とか、ヨーロッパ中心主義とかという言葉が非難の意味をこめて用いられるときには、この前提そのものが疑われているのである。しかし、こういう言葉の投げあいだけではなく、この前提の中身にもっとたちいって検討してみることが必要である。いったい、西ヨーロッパ型近代のどの点が疑われているのであろうか。

明治初期の富国強兵論いらい、日本が追いもとめてきたものは、何よりもまず工業化＝生産力の発展であった。近代西ヨーロッパが一九世紀に生産力において世界の最高水準を達成したことは、これを「進歩」と考えるかどうかはともかくとして、何人といえども疑うことのできない事実である。日本は一貫してこれを模倣し、これに追随しようとしてきたのであるが、しかし、こういう高い水準の生産力を生みだした社会的な諸関係をうけいれることを拒み、可能なかぎり、技術的なレベルでのうけいれにとどめようとした。このことが、山田盛太郎によって「軍事的半農奴制的」として特徴づけられた畸型的資本主義を生みだすにいたったことは周知のところであるが、これにたいして、戦後歴史学の主要な関心は生産力発展の社会的基盤にむけられ、畸型的ではない資本

主義（典型的にはイギリス）の形成過程の分析が中心にすえられた。さらにこれを担う人間のあり方（「近代的人間類型」）が、とりわけプロテスタンティズムとの関連において、追究されたこともあった。

こういう発想や問題のたて方は一九六〇年代初頭あたりから疑われはじめるようになる。それはまず、六〇年安保の闘争を経験するなかで、われわれの課題は畸型的な資本主義の「典型化」でよいのか、そうではなくて資本主義そのものの克服ではないのか、という疑問として提起されたのであったが、すでにのべたように、六〇年代に社会主義への不信がつよまってくるとともに、資本主義の克服という展望は失われてゆき、資本主義あるいは西ヨーロッパ型近代への懐疑だけが残ることとなった。それは具体的には、第一に、生産力の発展はそもそも望ましいものであるのか、という形で問われることとなる。この点で大きな影響を与えたのは『成長の限界』と題する一九七二年のローマ・クラブの報告であって、それは世界の人口、工業化、汚染、食糧生産、資源の使用が現在のテンポのまま伸びつづけるならば、きたるべき一〇〇年以内に地球上の成長は限界にたっするという警告を発し、持続可能な生態学的経済的な安定成長をもとめるよう、よびかけたものであった。一九世紀のはじめマルサスは、周知のように、人口の幾何級数的増加はやがて食糧の欠乏をまねくであろうと警告し、マルサス以外にも資源の涸渇の危険を訴える声はいくどかくりかえされてきたけれども、現在にいたるまで技術革新や生産力の発展はこれらの資源涸渇論を杞憂としてしりぞけてきたのである。しかしいまや人びとは、資源涸渇と生態系破壊という問題の深刻さに、ようやく気づきはじめたといってよい。いうまでもなくそこには、一〇〇年先の経済成長の減速という漠然とした不安だけではなく、目前に生じている公害や環境破壊という切実な問題があったのである。

第二に、生産力の発展を支えている科学技術の発達は、核兵器をはじめとする恐るべき軍事技術の開発にもむけられ、人類絶滅の危機を同時につくりだしているという問題がある。これは科学技術の「悪用」であって、科学技術そのものが「悪」なのではないと割りきることは簡単ではあるけれども、現実にわれわれはその「悪用」をくいとめることに成功していない。そのかぎり、生産力の発達は大量殺人力の発達につながっている、といわざるをえないのである。このことは今日までの戦争の歴史がこれを証明しているといってよいし、核兵器の開発がこの問題を新しい次元でわれわれにつきつけているともいえよう。

第三の問題は近代西ヨーロッパにおける生産力の発達が非ヨーロッパ世界にたいする搾取のうえになりたっていたとい

うことである。この点では、「経済発展と低開発とは同じコインの背中合わせの両面である」というA・G・フランクの指摘（『世界資本主義と低開発』邦訳、一九七六年）が多くの人びとの共感を呼ぶ。かつて大塚久雄氏は「横倒しの世界史」という考え方を提出し、世界史の現段階を、先進、中進、後進などの諸段階にある諸民族の同時並存としてとらえ、それぞれの民族の段階的発展を想定した。後進国開発理論というのはこういう想定のうえになりたっているものであるが、フランクやS・アミンらいわゆる新従属派はこういう理論を「開発主義者（developmentalist）」として批判しつつ、これら諸段階はけっして横ならびに並存しているのではなく、先進国は後進国の資源や労働力を搾取し、モノカルチュアのような後進国型経済構造を強制することによってはじめて先進国たりえたのであるから、これらは全体として立体的な構造（世界システム）を構成している、と主張する。近代西ヨーロッパが達成した高度な生産力水準は、じつはきわめて脆弱な基礎のうえにたつものであって、たとえばオイル・ショックのように、低開発諸国が自立性をつよめてくると先進諸国の経済は大混乱におちいることがあり、そのことは別としても、西ヨーロッパ型近代が生みだした非ヨーロッパ世界における飢餓と貧困という負の側面を見逃すことはできない。したがってもし日本が西ヨーロッパ型近代をめざすとすれば、日本もまたこの負の側面を増幅させることに加担することとなる。

第四に、西ヨーロッパ型近代化は西ヨーロッパ諸国における国民の物質的生活水準を向上させたけれども、人と人との人間的なつながりを破壊してしまったのではないか、という問題がある。マルクスはイギリスのインド支配が古いインド文明を破壊したとのべているが、破壊されたのはインドの文明だけではない。ほかならぬヨーロッパの文明自体が、みずからの近代化によって破壊されていったのであって、アナール学派などの社会史の潮流がしきりに「失われた民衆の世界」をえがこうとするのは、このことの逆の表現であるといえよう。日本でも一九六〇年代の経済の高度成長ののちに、家庭の崩壊や地域の荒廃、「故郷喪失」などの現象が指摘され、文化の退廃もいわれるようになった。それは人と人とのつながりが直接的なふれあいから商品交換を媒介とする「金銭関係（cash nexus）」へと変化したことを意味し、ここから逆に「共同体回帰」の思想や地域主義の主張などが生まれることになる。「物象化論」がもてはやされるのも同じような理由によるものであろう。

おおよそ以上の四点が西ヨーロッパ型近代化という目標にたいしてしめされた懐疑の内容であった。このことはただちに、そのような近代化を「歴史における進歩」と考えてきた

戦後歴史学の主流的な考え方への懐疑につながり、しかもこれに代わる「進歩」の理念の積極的提示もないまま、「進歩」という考え方そのものが疑われるにいたったのである。

しかし、以上のような問題状況からただちに、「近代化」を全面否定し、かつ、それとともに未来への展望をいっさい閉ざしてしまうことが正しいのであろうか。ここで問題は三つに分れる。ひとつは、西ヨーロッパ型近代のもつ歴史的意義を改めて問い直し、それが全面的に否定されるべきものか、それとも批判的に継承されるべきものかを具体的に検証することである。第二に、もし西ヨーロッパ型近代が全面的に否定されるべきものであるとするなら、それに代わるべきわれわれの価値理念あるいは将来展望はいっさいありえないのか、もしそれがあるとすれば、それはどのようなものなのか、そして第三には、以上の二つの問題の根底にあるものとして、われわれは現代という歴史状況に完全に満足しているのか、それともなんらかの問題性を感じているのか、もし感じているとすれば、それは何かということである。以下、この三つの問題を検討することによって、「歴史における進歩」という本稿のテーマに迫ってみることとしたい。

三、生産力の発展と「歴史における進歩」

論理的にはまず第三の問題からとりあげるべきであろうけれども、現代という歴史状況の問題性というテーマを真正面からとりあげることは、あまりにも大きな課題であり、かつ、そこでは主観的な判断がはいりこみやすいので、このテーマを全面的にとりあげることを避け、第一の問題からとりあげることとしたい。現代の問題をどのように意識するかということは、第一の問題とのかかわりにおいても、十分に論じうるはずだからである。

第一の問題を論ずるさいの手がかりは、さきにあげた西ヨーロッパ型近代への四つの懐疑であろう。そこでもっとつっこんでこれらの問題を検討することにしたい。

まず第一に、生産力の発展と資源涸渇や自然破壊との関係についてであるが、そのような問題が生じていることはまぎれもない事実であるけれども、この関係はもっと厳密に考えてみる必要がある。生産というのは、人間が自然にたいして働きかけ、その資源をとりだし加工することなのであるから、本来、自然にたいする破壊行為なのである。自然を自然のままに放置しておいたのでは人間は生存することはできない。あるいはせいぜい、採取経済に逆戻りする以外にない。

人間が道具を用いて労働するようになってから、マルクスがのべているように、「物質代謝のたんに自然発生的に生じた状態」は破壊されてしまったのであり、資本主義生産はこの破壊を極端におしすすめたのである。

このように人間の生存それ自体がなんらかの程度の自然破壊を必然的にふくむものであるのなら、どのようにして自然との共存が可能かという問題が生ずる。この問題については日本の学界には二つの意見が対立しているとみてよい。ひとつは、資源は有限であり、このままの状況ですすむなら「宇宙船地球号」には未来はないとするペシミズムであって、エントロピー論などを用いながら生産力を抑制することによって自然との共存をはかることを主張する。この主張にたいし、これは熱力学第二法則の絶対化であり、一九世紀にあらわれた熱死説の再版だという批判がある。たとえば、荒川泓氏はつぎのようにいう。「生産力の巨大さにくらべて地球が有限なのではない。巨大な生産力の資本主義における本質的に無政府的な展開にたいして、地球の有限性が問題になるのである」、「問題を、いっきょに、自然科学法則の絶対化という形で適用することは、結局、経済固有の問題をおおいかくしてしまう。そして、多くのエネルギー問題は、しばしば超歴史的タイムスケールで語られる。これはまったく非科学的といわざるをえない。」（「『エントロピー論』の批判的検討」『経済』一九八四年七月号、九六―九七ページ）　私はエントロピー論にはまったく無知なので、その視点から論評することはできないけれども、社会科学の問題としていえば、この対立は結局のところ生産関係の変革が人間と自然との共存を回復しうるのか、という問題に帰着するといってよい。ペシミスティックな立場をとる人びとは、おそらく生産関係が変革されても事態はまったく変わらないと考えているのであろう。そこには、資本主義か社会主義かではなく、両者をひっくるめて工業化社会とか大量消費社会とかとしてとらえるロストウ流の歴史観がひそんでいるように思われる。

率直にいって、私たちはまだ、社会主義社会において公害問題や資源問題がどうなるのかを、確信をもって語ることはできない。おそらくそこでは、環境破壊や無制限な資源収奪にたいして、利潤追求を第一目的とする資本主義社会におけるよりは、計画的で慎重な配慮が払われるであろうけれども、しかし生産力を高めるという課題とこの配慮とをどうバランスさせるかという点では、困難な問題が生ずるかもしれない。しかし、いずれにせよここで共通に確認しうることは、資本主義のもとでの野放図な生産力の発展は人類の生存にとってむしろ危険なものとなってきており、なんらかのコントロールが必要であるということであり、マルクスがすでに『資本論』のなかで指摘していたように、「社会的生産の

規則的法則として、また人間の完全な発展に適合する形態において」自然との物質代謝のあるべき姿を体系的に確立することがもとめられているのであり、科学・技術は利潤極大化のために奉仕するのでなく、自然との共存の道をさがしもとめることに全力をあげるべきであろう。

だが、このことからただちに、生産力の発展を全面的に抑制せよという主張をみちびきだすのは誤りである。生産力の発展が人類の物質的生活を改善し、その諸能力の展開に貢献してきたことは、まぎれもない事実であって、これを資本主義以前のレベルまで、あるいはもっと極論すれば、採取経済のレベルまで、逆戻りさせることは、不可能であり、かつ望ましいことでもない。むしろ、この巨大な生産力の発展のもとで、経済学者の一部には「もはや貧困という問題は存在しなくなった」という声さえあるなかでも、アフリカやアジアなどにはわれわれの想像を絶するような飢餓と貧困が存在していることを思えば、生産力のいっそうの発展が必要なのである。問題は世界の一方の極に余剰農産物がありながら、他方の極に毎日何万人という餓死者がでるという、このアンバランスにある。さきにのべたような自然とのアンバランスや、こういう地域間のアンバランスを克服する方向で、生産力の発展をめざすことが現代における進歩なのではあるまいか。そうだとすれば、さきの西ヨーロッパ型近代の評価の問題にたちかえっていえば、そこでつくりだされた生産力を否定するのではなく、むしろ継承しつつ、これをコントロールしうる社会関係なり力なりを、どうやってつくりだしてゆくかということが課題なのであって、生産力のコントロールはそもそも不可能なのだから、これを破壊する以外に人類に未来はないというペシミズムは「裏返しの生産力主義」とでもいうべきものであろう。

第二の問題である科学・技術の発展の危険性という指摘にかんしては、多くをいう必要はない。ここでもやはり、科学・技術の発展を抑止するのではなく、平和のための科学・技術へとコントロールすることが問題の中心だということだけをいっておきたい。ただ、芝田進午氏が提起している「核時代」という考え方について、若干のコメントをしておきたい。芝田氏がいうように、現代においては核廃絶の課題が最優先されるべきこと、また生産力の発展がそれに照応する新しい生産関係と、イデオロギーをふくむ新しい上部構造とを要求しているということは、そのとおりであるが、人類絶滅の可能性をもつ核兵器の出現が新しい時代を画し、階級闘争の性格も変化したとする芝田氏の説には疑問が残る。歴史上の時代区分は、石器時代とか青銅器時代とかというように道具（またはそれに象徴される生産力）によっておこなわれることもあるけれども、社会の発展史は生産関係を基本とする

社会構成体のあり方によって区分される。核兵器の出現は人類そのものを絶滅させ、したがって歴史そのものが消滅する可能性をふくむけれども、それはあくまで可能性であって、人類はまだ絶滅したわけではない。もし「核時代」という時代区分を設定すれば、人類が絶滅するか、あるいは核兵器が廃絶されるか、いずれかのときまでは「核時代」として一括されることになり、その間に生じうる社会構成体の変化は無視されることになるであろう。このことは、生産力の歴史としてならばともかく、社会発展史としてみるときにはいちじるしく正確さを欠くといわざるをえない。芝田氏はまた、「世界史は、人民を収奪し、殺戮してきた死の勢力である支配階級ならびに支配的大国と、生存のために苦闘してきた生の勢力としての人民・人類の闘争の歴史として再構成されなければならない」（「核時代の歴史学」『歴史学研究』一九八四年一月号、二〇ページ）とのべているが、これも歴史分析の視点としては大ざっぱにすぎる。全体として芝田氏の場合には、資本主義か社会主義かという問題よりも、人類絶滅か生存かという課題を真正面にすえようという発想がつよくあらわれているといえるが、そこにはやはり現存の社会主義諸国への不信があるように思われる。

四、ヨーロッパ中心主義と疎外の問題

第三の問題へうつろう。西ヨーロッパの近代が植民地支配のうえになりたっており、日本が西ヨーロッパ型近代への道を追求することは、植民地主義に加担することとなるという指摘は貴重だし、明治以降の日本の歩みについて深刻な反省を迫るものである。現在の日本が経済大国としてふたたび開発途上国にたいして経済的支配を拡大しつつあるときだけに、この反省はいっそう深刻でなければならない。

これを歴史認識の場へうつしていえば、いわゆるヨーロッパ中心史観の問題となる。上原専禄の言葉でいえば、「……諸世界の多元性に即して全世界をとらえようとする発想が原理的に拒否されているその点、諸価値の多様性の上にではなく、ヨーロッパ的価値の一元性の上に歴史の発展が構想されている点、まさにそれらの諸点にヨーロッパ中心主義の独善性がある、といわねばならぬ」（『世界史における現代のアジア』未来社、一九六一年、二八ページ）とされるのである。それぞれの民族固有の文化を破壊してヨーロッパ的文化をおしつけることが「進歩」であるとみる発想が、一八五〇年代のマルクスにもあったことは、小谷汪之氏が強調するところであるが、それは当時の（あるいは現在でも）ヨーロッパ人に一

般的にみられた考え方であり、そしてこれをうけいれることが「文明開化」であるという考え方が日本にあったことはいうまでもない。そしてその上にたってヨーロッパ史を典型とする世界史がえがかれ、「すすんだヨーロッパとおくれたアジア」という図式がえがかれたのである。

しかし、この場合、「諸価値の多様性」とは具体的に何をさすのか、という問題は残らざるをえない。上原はさきの文章につづけて、「アジアの現実動向は、ヨーロッパの『近代』的在り方を越えて、前進しつつある」といい、中国の社会主義化に言及しているから、その意のあるところは理解しうるけれども、しかし、こういったヨーロッパ中心主義批判はときには日本的伝統や文化の独自性の賛美となり、家族主義、民族的優越性の主張、皇国史観へと傾斜してゆく危険がある。戦前、岡倉天心の「アジアは一つ」という『東洋の理想』が、やがて大アジア主義へと変質していったという苦い経験をもつわれわれとしては、「諸価値の多様性」を無条件にみとめることには、ためらいを感じないではいられない。マルクスがイギリスのインド支配を「進歩」と評価したのは、それがインドの西ヨーロッパ化の物質的基礎をすえるとみたためだけではなく、アジア的専制政治を打倒するとみたためでもあった。専制政治の打倒は外国の侵略によってではなく、ほんらいインド人自身の手によっておこなわれるべきだという視点からすれば、マルクスの評価はやはり問題をふくんではいるけれども、しかしそれでもなおアジア的専制政治をも「諸価値の多様性」の一つとしてみとめてしまうことには問題は残るであろう。つまり、ヨーロッパ的価値への一元化を批判し、「諸価値の多様性」をみとめるとしても、それはけっして無条件ではなく、生存権、自由、平等、平和、民族自決などといういわば最低限基準を設定した上での「諸価値の多様性」でなければならない。かつて石田英一郎は、人類の進歩の客観性を保障するものとして「人類文化における普遍的範疇」という概念を提起したことがあったが、洋の東西を問わず妥当する一定の普遍的価値基準が設定されないかぎり、西ヨーロッパ的近代への批判的再検討が皇国史観へ逆戻りしないという保証はないのである。

この普遍的価値基準を、石田英一郎はヒューマニズムとよんだが、私はそれを「思想としての民主主義」として考えたい。そしてそれは主として近代西ヨーロッパが生みだしたものであった。近代西ヨーロッパがみずからの生みだした民主主義の諸原理を、非ヨーロッパ世界にたいしてはもちろんのこと、西ヨーロッパ内部においてさえ守らなかったこと（たとえば極端なケースとしてアウシュヴィッツ）は事実であるが、このことを批判する諸原理もまた西ヨーロッパが生みだしたものであった。われわれはしばしば、西ヨーロッパ的原

理にもとづいて西ヨーロッパの植民地支配を批判しているのである。

以上のような意味で、西ヨーロッパ近代のもつ歴史的意義は正確にとらえられなければならない。ヨーロッパ中心主義が誤りであるのと同じように、単純な反ヨーロッパ主義もまた誤りである。西ヨーロッパ型近代化をもはや「進歩」とよびえないことは自明であるが、それをのりこえる道はおそらく、近代西ヨーロッパが生みだした民主主義の諸原理のいっそうの徹底という方向にあるであろう。

最後に第四の問題、すなわち、近代化による自己疎外の問題をとりあげよう。この問題の中心は共同体論である。大塚久雄氏がもっとも典型的にしめしているように、近代化とは共同体の解体であり、それによって個人が自立するというのが、これまでの通説であった。戦後の日本では、とくに一九六〇年代の高度成長期に農村の崩壊とともに共同体の解体はいちじるしく進行したが、その結果は個人の自立ではなく、むしろ地域や家庭の崩壊と人間関係の荒廃であり、管理社会の出現であった。「近代」とはこのようなものなのかという思いが多くの人びとを切実にとらえている。どうやって人間を回復するのか、それは生産関係の変革によって可能なのか、それともむしろ共同体の復活をめざすべきであるのか。マルクスは、周知のように、共産主義社会の実現こそ、より高い次元における共同体の復活であると考えたのだが、共産主義もまた一種の管理社会ではないのかという不信の念もつよまっている。

この点ではまず、われわれがもとめている人間関係がどのようなものであるのか、をあきらかにする必要がある。前近代的な共同体的諸関係のなかには、たしかに安定的な人と人とのつながりがあり、また相互扶助のシステムもはりめぐらされていて、都会的な冷たさはない。しかしその反面、プライヴァシーも自由もなく、共同体規制が個人にたいする重圧となっており、しばしばおどろくべき不平等や差別がそこにかくされていることがある。したがってこのような共同体を復活することは、不可能であるばかりでなく、望ましいこととも考えられない。「失われた民衆の世界」はやはりロマンにとどまるのであって、このロマンから現代社会における人間関係の異常性を照射することは可能であろうが、その世界そのものがわれわれのめざすものであるかのようにいうのは、アナクロニズムである。とすれば、われわれにとって必要なことは、この人間関係の異常性がなにによって生みだされているのかを冷静に科学的に分析し、その原因の克服につとめることであろう。マルクスは人間の自己疎外を生みだすものとして、自然発生的分業と私的所有制とをあげ、私有制の廃棄と自由意志的自覚的分業への転換を主張した。これに加え

て、現代社会の主要な特徴を管理社会とみる人びとは、権力の集中をその主要な原因とみているから、分権制こそが決定的に重要だと考える。そして最近の議論は、私有制の廃棄という問題を脇へそらして、自由意志的分業の可能性と権力分散の方法にかたよっているように、私には思われる。ここでもふたたび、資本主義か社会主義かではなく、分業社会（＝工業化社会）および集権化社会か否かが論議の焦点になってきているといえるであろう。

終わりに

以上のようにみてくると、西ヨーロッパ型近代への懐疑は、じつはいまはじまったものではなく、基本的にはすでにマルクスによって提起されていたものであり、そしてマルクスがその克服の方途としてしめした生産関係の変革という課題への疑いがつよまったために、近代への懐疑が出口のない懐疑としてのみふかまっている、といえるように思われる。その意味では、近代の懐疑はじつは社会主義への懐疑でもあるといえよう。

しかし、だからといって、社会主義への道以外に、上述のような現代の問題性を解決する道があるかといえば、まだだれもその発見に成功した人はいない。一時は、福祉国家論がまるで万能薬であるかのように喧伝されたこともあったけれども、日本だけではなく、先進資本主義諸国がいずれも財政赤字に悩み、「小さな政府」をめざすようになると、福祉国家という幻想はいっぺんにふきとばされてしまった。とすればわれわれはあらためて社会主義論の再構築にとりかかる以外に道はないのではあるまいか。

再構築ということの意味はこうである。まず、社会主義というものの固定したイメージにいっさいとらわれることなく、現代社会の病弊と思われるものを徹底的に洗いだし、そこで共通の合意をつくりだすことである。私はそれを上述のように、歴史学の分野からみて四つの問題に整理してみたのだが、視点を変えれば別の整理も可能であるかもしれない。しかしいずれにせよ、現代社会になんらかの問題性を感ずる人びとのあいだでは、かなり共通の問題意識と価値理念とを見出すことは不可能ではない、と思われる。価値理念が多極化しているようにみえるのは、問題性のレベルではなく、それを克服する方向において展望が不透明なためであって、この不透明さをどのようにきりひらいてゆくかに、現代の課題の焦点があるといってよいであろう。私が社会主義論の再構築が必要だと考えるのもそのためであるが、その手がかりは、社会主義から発想することにあるのではなく、現代の病弊から出発することにある。たとえば、社会主義社会になれ

ば公害はなくなるか、というふうに問題をたててゆくのではなく、公害をなくしてゆくのにはどういうところに規制を加えなければならないのか、というように問題をたてることである。そのさい、私的所有制は聖域とするとか、自由競争の原則は守るとかという限界をあらかじめ設定しないことが重要であって、現代の病弊を根本的に治癒するためには現代社会の基本構造にまでメスをいれる決意がなければならない。こういう決意が可能かどうかは、現代の病弊を認識する切実さにかかっているといえよう。

社会はたしかに個人をこえた客観的実在であり、個人の立場からみればこれを「受容」する以外に道のないものであるが、しかし社会はまた人間がつくっているものにほかならない。こういう人間関係の総体としての社会の病弊に気づきながら、「絶望」したり「逃走」したりしようとするのは、人間への不信以外のなにものでもない。「歴史における進歩」とはその意味では人間にたいする信頼に支えられているといってよいであろう。

こうしてわれわれはようやく、「歴史における進歩」という問題の結論部分にたっすることができる。それはひとことでいえば、「進歩」について語りうるのはわれわれが未来への展望をもちうるときだということであり、そして現在はその展望は不透明であるけれども、現代という歴史時代の問題状況を正確に、かつ切実に把握し、そこに共通の合意を形成しうるとき、しだいに不透明さはうすれてゆくであろうということである。これを歴史学の問題としていえば、いわゆる戦後歴史学の全面否定ではなく、これにたいしてだされている批判を謙虚にうけとめながら、これを批判的に継承してゆくことが重要であり、世界史的規模でいえば、西ヨーロッパ的近代の批判的継承ということになるであろう。そこに史的唯物論の立場にたつ歴史学の課題もまたあると思われる。

（はまばやし　まさお　一橋大学・歴史学）

新保守主義を越えて

――「体制改革の政治学」をめぐって――

加茂利男

（一）

近ごろ筆者は柄にもなく労働組合や住民運動団体の学習会や講演会に時々出かけているが、そのさいに「ただ情勢がどうのこうのというのでなく、展望がみえて元気が出るような話を」というような注文をひんぱんにつけられるのに驚いている。これはとても筆者が満足に応えられる注文ではないが、それにしても核軍拡や新保守主義的な「行政改革」がすすみ、労働戦線の右より統一や若者の脱政治化にもはっきり歯止めがかからないなかで、民主運動の主体がたしかな「展望」をつよく求めていることを感じないわけにはいかない。

しかしこの「展望のみえなさ」はつきつめていえば、この時代が先の見通しにくい大きな転換期であることからくるものであろう。産業革命以来、世界は約二世紀にわたって工業化のなかでそれまで経験しなかった急速な人口増と経済成長と都市化をつづけてきたが、二一世紀にはこの趨勢がほぼやむのではないか、と考えられている。人口増の急速な鈍化が、やがて出生率の高かった団塊の老人世代を出生率の低い若者、壮年世代が支える「高齢化社会」を到来させようとし

ているわけである。

過去二百年の人口増と経済成長は、産業革命以降の工業の発展が、素材（鉄や石油）―社会資本（道路や橋や港）―機械（自動車を含む）―耐久消費財―一般消費財という迂回的で複雑な産業構造を生み出し、市場を爆発的に拡大させ、雇用と所得の総量を急速に大きくしたために生じたものであろう。このような人口と経済力の拡大をうけとめたのが大都市であり、こうした経済成長の力が、「大きな政府」をも生み出したのであった。一九七〇年代以降の世界同時不況がせいぜい中期的な経済の調整期なのか、もっと深く大きい文明のかわり目なのかはまだはっきり結論を下せないが、後者である可能性はつよく、とくに主な産業諸部門が資源の制約、市場と技術の限界によって停滞に入ったことがその背景にある。そのために諸産業が迂回的に拡大・発展してゆくメカニズムは失われ、経済成長が鈍化し、これが人口の伸びをも抑制することになろうとしている。ハイテクノロジー産業や第三次産業は産業構造の高度化をもたらし再び市場を拡大させるのではないか、と期待されているが、反面、ハイテクの応用によってあらゆる産業におどろくべき労働節約効果が及ぶため、この産業構造変化は、「第一次産業革命」や「第二次産業革命」のように、所得や雇用の拡大につながるのかどうかが未知数である。このようななかで高めの経済成長を今後ともつづけようとすれば、どうしても国際的な規模で利潤を獲得する方向に向かうことになり、このために今日の異常な「国際化」と経済摩擦も生じたのであろう。

経済社会のこの大きな変化・転換を見通し、国民経済や世界秩序を合理的に制御することは、きわめて難しい。今日の「二一世紀ビジョン」の氾濫は、「展望」への渇望がそれこそ体制的なものだということを物語っているのだと理解すべきであろう。

そうはいってもアメリカのレーガン政権、イギリスのサッチャー政権、日本の中曽根政権などの「二一世紀戦略」が、ひとつの流れをともかくもつくりあげたことは事実である。先端技術化、「脱工業化」、「国際化」をすすめて将来の成長部門へ産業構造をシフトさせ、公共部門を整理して経済効率をたかめ民間部門を活性化させる。そのために社会保障や教育への公的支出は縮小し、それらを市場と共同社会機能（家族・コミュニティ）に代替する。こうした転換がつづく間の世界秩序の不安定さをカバーするため、軍事力の質的なレベルアップをはかる――。新保守主義の理論とイデオロギーによって形づくられた米・英・日の「二一世紀戦略」の骨格はほぼみぎのように要約できよう。

しかし世界はいまのところこのような新保守主義の二一世紀戦略の妥当性をまだ確信できてはいないように思う。むし

ろそれが危険な要素をはらんだ賭けではないかというたがいは、時が経つにつれて広がっているのではないか。昨年来の米・英の景気回復を、レーガンミックス・サッチャノミックスの成功とみる議論はもちろんあるが、他方そこには減税の効果による企業の設備投資と中産階級の個人消費の伸びだけでは説明し切れない「軍事ケインズ主義」のメカニズムも働いており、先進資本主義を果てしのない核軍拡中毒においこむ可能性もあるという指摘もみられ、その評価は確定したとはいえないのである。したがって今後二一世紀までの十数年は、体制選択の可能性を含んだ政治過程の変動がつづく時代であるとも考えることができるのではないか。だとすると少なくとも今日の新保守主義の失敗がはっきりしたばあいに、別の可能性を示せるような主体と政策と思想が用意されているかどうかが、革新勢力が次のチャンスを生かせるかどうかの分れ目であろう。もしそれが生かせなかったならば、いっそう絶望的な軍軍的管理国家に道をゆずるほかはないのかもしれない。

しかし、「もうひとつの道」を用意するには、ソ連・東欧型の社会主義のモデルはそのまま使えず、戦後の英米型福祉国家を復活させてもこれまた解決にならないことは明らかである。今日の歴史的転換を深くとらえて、二一世紀を見透した新しい「体制」理論がいまつよく求められているのであり、それが労働者や住民が「展望」をもてるかどうかにもかかわるのだと思う。

新しい「体制論」をつくるなどというのはもちろん容易なことではなく、「展望」などを安易に語らない方がよい面もある。しかし、他方で筆者は今日の日本にさえ「もうひとつの道」を探る糸口が少しはみえるような気がしている。しかもこのことは筆者の主な研究対象であるアメリカ政治の八〇年代の動向とも重なり合っており、普遍性をもつ面があるように思う。そのことを筆者は拙著『アメリカ二都物語』（青木書店）で論じてみたつもりであるが、小稿では、この書物の主題の一部を少し拡大して考えてみたい。これは新保守主義が席捲しているかにみえる世界のなかで、二一世紀への民主的な展望の糸口を探ろうとするひとつの試論である。

（二）

「新保守主義にかわるもの」を探るばあい、「レーガン革命」以降、世界の新保守主義のメッカとなった趣きさえあるアメリカの近年の思想状況がひとつの参考になる。遠回りなようだがその一端を紹介することからはじめよう。

ロバート・ダール（Robert Dahl）といえば、一九六〇年代のアメリカ政治学会で最も業績のあった学者といわれた人で

あり、戦後の「多元的民主主義」（Pluralist Democracy あるいは Polyarchy）の政治学のチャンピオンであった。

ダールは、民主主義の古典理論のなかには、政治的平等と人民主権を多数者支配の原理と、個人の自由に重きをおく少数者保護の原理とが、理論的に統合されないまま併存していると考え、この二つの原理のディレンマを多元的民主主義によって解決しようとしたのであった。すなわちこうである。社会が誰も直ちに多数者になれないほど多くの利益集団に分たれ、それらの集団の活動が政治生活の単位をなしているならば、多数を占めて公共政策の決定に影響を与えるには他の集団と連合せねばならない。このようにして形成される多数者は固定しにくく、少数勢力にも政治的影響力は残されるし、多数者も少数者を説得し、これと和解しなければ多数者たりえないだろう。このような体制は、政治的平等と、少数者保護とをバランスさせて実現するものであり、古典的民主主義のディレンマを解決する政治形態だというのであった（ダール『民主主義理論の基礎』未来社など）。このばあい、いうまでもなく、もともと多人種、多文化の社会であり、その上、経済や教育の発達によって高度な市民文化と無数の集団活動が生み出された二〇世紀のアメリカがこのモデルにいちばん近い形をもった政治社会だとされたわけである。この多元的民主主義論は、左翼からは「産軍複合体」や「政財官コンプレックス」のようなエリートの支配をおおいかくすものだと批判されたが、反面そうであることによって戦後のアメリカ政治体制を支えるもっともオーソドックスな政治理論となったのである。

ところが多元的民主主義理論は「福祉国家の危機」が顕著になった七〇年代に入って大きく揺らぎはじめた。利益集団の競争と妥協の政治過程はお互いの要求をチェック（抑制）し合わずにバランスさせる（「チェック・アンド・バランス」ではない）ことになりやすく、官僚機構のセクショナリズムがそれをさらに促進する。つまりわれもわれもと財政のパイからできるだけ多くの利益を引き出そうとする利益集団やこれと結びついた各官庁にバランスよく顔を立てねばならないため（増分主義）財政の規模は際限なく大きくなり、「政府の失敗」につながったというわけである。言葉を換えれば利益集団政治を肯定する多元的民主主義論では、どこまでが政府の責任で実現せねばならない公益であり、どこからが政府の領域でない利益なのか、の区別がなく、ただ利益集団の競争と和解による利益分けどりの政治過程が正当化されたというのである。これは福祉国家（ケインズ財政）への批判のなかでも、とくに、財政学が政治過程を分析していなかったことを批判したブキャナン＝ワグナー理論（ブキャナン＝ワグナー『赤字財政の政治経済学』文真堂）などに通ずる議論であり、

ダールはいわば政治学におけるケインジアンとして苦境に立たされたのである。

このダールが新保守主義思想におおわれた八〇年代のアメリカ思想界にあって、多元的民主主義論の転換をはかった。すなわち、彼は多元主義に多くの理論的難点があったことをみとめ（「多元的民主主義のディレンマ」）、一種の「構造改革」が必要になっていることをみとめるのだが、その改革の方向を新保守主義とはちがった方向に求めたのである（R. Dahl, *Dilemma of Pluralist Democracy*, 1982）。ダールは、多元的民主主義の下では私的な集団利益が公共政策の公共性をねじ曲げて政策決定に反映するような側面があることをみとめたが、併せて、「利益集団」という概念で大企業利益と他の集団利益を同等のものとして扱ったことはまちがいであり、現代政治には大企業利益がコントロールされないことによってこそ経済的・政治的不平等が固定化され、政策の公共性がねじ曲げられる傾向があることを重視した。

こうした認識に立つダールにとっては「多元主義のディレンマ」を打開する方向はむろん新保守主義のそれではない。彼は集団エゴイズムの政治過程を改革するために一連の政治制度の改革を構想する。一つは二大政党制を多党制に転換することである。二大政党制は、政党をルーズな派閥連合政党にしてしまい、一貫した政策にもとづく利益統合がはかられにくい。これよりは四つか五つの確たる政策をもった政党が競争し、その連合で、議会の多数派が形成される方が利益の統合ははるかにうまくゆくだろう、というのである。またダールは議会と大統領府の分立制も、国民的なコンセンサスで、公共の利益の利益を発見してゆく上で十分な制度とはいえないと考え、議会による行政府の長の選出制度がよいのではないか、としてアメリカの知識人たちのなかに根づよい議院内閣制採用の案に好意的な態度をとる。

しかしこうした政治制度の改革よりもダールが強調するのは、基本的人権や集団活動の自由を保障しながらも他方で、主権者である民衆のコントロールが公共性のない特殊利益の無制限な横行や自立化をチェックする社会経済的な仕組みをつくらなければならない、ということである。このばあいにとくに重要なのが私企業の利益追求をどう社会的にコントロールするか、であり、ダールはこれが自由企業体制のメリットを失わずにおこなわれるためには、政府による政治的統制よりは労働者の企業コントロール、あるいは投資決定への参加が必要であろう、と説いたのであった。

「三つの巨大な神話（多元主義、自由放任主義、官僚的社会主義の――引用者）を背後にして、われわれは経済的民主主義の問題への解決を深るうえで、創造性が求められる時代に

足をふみいれているのかも知れない。このことを示す兆しはいくつかある。たとえば、労働者の参加や統制の可能性に対する関心の急速なたかまり、スウェーデンの『マイドナープラン』やデンマーク社会民主党の『賃金基金』のように、所有と統制の再分配だけでなく、投資へのインセンティブの強化と資金の増加を企図する計画、アメリカにおける被傭者の企業所有の提案などがそれである」（ibit., pp. 204～205）

六〇年代にいわば「体制派」政治学の巨頭であったダールのこの理論的転換は、八〇年代アメリカの思想状況の一端を象徴するものではなかろうか。「ニューディール・リベラリズム」派の知識人たちのなかに、この体制の矛盾の根源を「大企業体制」だとして、分権や参加、市民コントロールのシステムによって生産の「社会化」をはかる体制改革の構想が抱かれはじめている光景をそこに見ることができる。「大企業体制」をかっこにくくり、不問に付した「多元主義」から、「多元主義」のよさがもっと徹底して生かせるような体制への転換を、ダールのようなアメリカの「多元主義者」はかろうとしているのではないか。

経済学の方に目を移すと、八〇年代の理論動向のひとつの特徴として「経済民主主義」論の展開をあげることができる。

主なものをあげると、①七〇年代の不況の下で、おどろくべき資本の流動化がすすみ、国際化やサービス経済化が無計画にすすめられていることを批判し、地域における労働者と住民の連けいで資本移動を統制し、産業構造のバランスをとって「民主的再工業化」をすすめる体制の必要性を説いたB・ブルーストーンとB・ハリソンの『アメリカの産業衰退（B. Bluestone and B. Harrison, *The Deindustrialization of America* 1982）、②ブルーストーン＝ハリソンと同様の構想をうち出し「新しい社会契約」を説いたM・カーノイやD・シーラーらの『経済的民主主義』（M. carnoy, D. Shearer et. al. *Economic Democracy*, 1980）および『新しい社会契約』（*A New Social Confract*, 1983）、それに、③アメリカ経済の衰退を「戦後大企業体制」の不経済性・非効率性からくるものであり、これに改革を加えないかぎり経済再生はない、として「経済の権利章典」（Economic Bill of Right）に基づく体制改革を主張したS・ボウルズ、D・ゴードン、T・ワイスコフの『無駄の国を越えて』（S. Bowls, D. Gordon and T. Weiskoff, *Beyond the Waste Land*, 1984）などがこの系譜に属するものといえよう。

これらの論者に共通しているのは、第一に、アメリカの経済危機の原因を、OPECの資源ナショナリズムや「大きな政府」の弊害や怠惰な労働者などに求めるのはあやまりであ

図Ⅰ　政府支出と生産性の伸び率

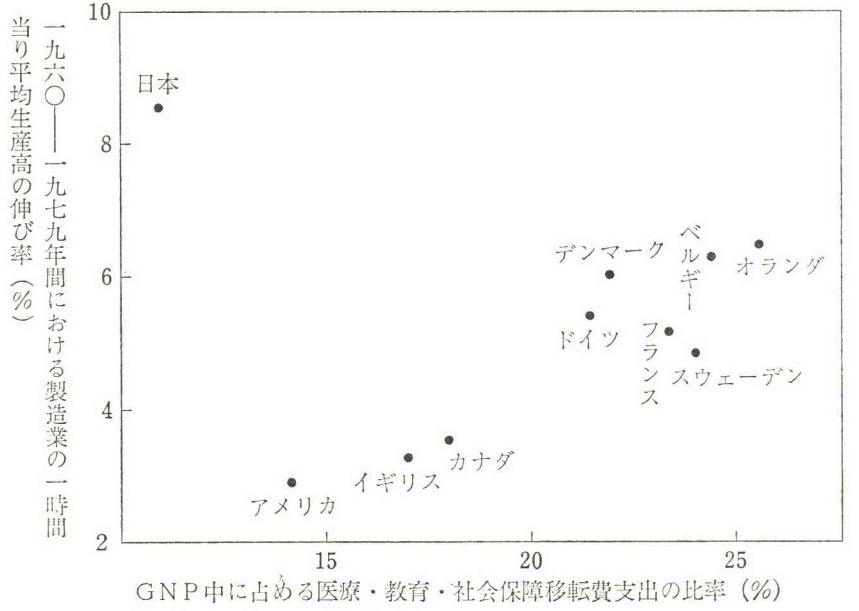

Bowls et, al, op. cit. P. 41

り、「パックス・アメリカーナ」（アメリカの世界支配）を背景とした「大企業体制」こそ、アメリカ経済のなかに生産性の相対的低下、経済効率の悪化などを招いた根本原因であり、これを改革しないで労働者や福祉受給者の犠牲の下に、インフレ退治や所得の逆再配分をしたり、投資をむやみにハイテクノロジーや第三次産業、国際化部門にシフトさせたりするやり方では危機は再生産されるだけで決して克服されない、という考え方である。とくに公共部門、とくに政府支出の大きさと生産性とは、決して一般的に逆相関しておらず、オランダ、ベルギー、デンマーク、スウェーデンなどの北欧、中欧諸国では、英米より政府の社会―福祉支出のGNP比がはるかに高いにもかかわらず、生産性の伸びも英米よりたかい（図Ⅰ）。公共部門の大きさが経済の活力を削ぐとは必ずしもいえないことが強調される。

ブルーストーン＝ハリソンの著作はアメリカの大資本が、在来産業で「期待利潤」が満たされないために、新規投資を怠って第三次産業や海外プロジェクトに投資をふり向けたことが、アメリカの基礎産業の衰退をもたらし、スノーベルト（北部工業地帯）に大量の失業を発生させた、と批判している。ボウルズ＝ゴードン＝ワイスコフは、左のようなフローチャートで、アメリカ経済の衰退の原因を説明し、「大企業体制のコスト」こそ、生産性の低下・停滞の原因であると主張し

図Ⅱ　生産性停滞の社会モデル

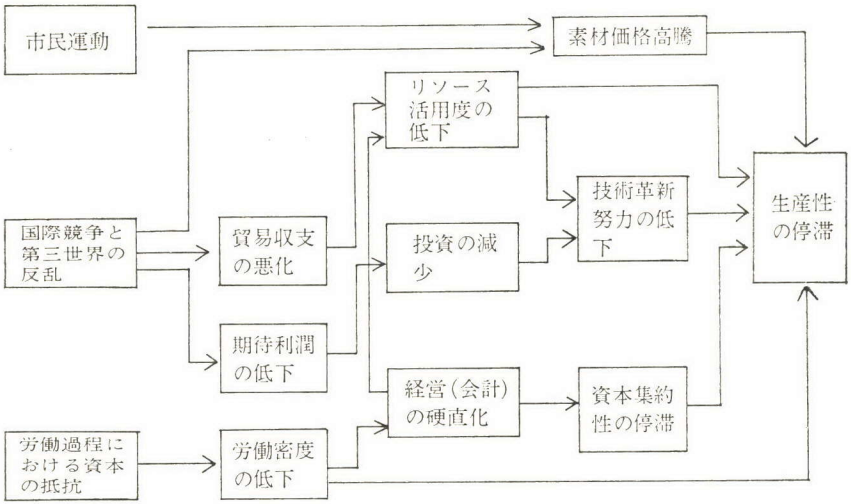

S. Bowls et. al. Beyond the Waste Land, P. 47

ている。彼らは、主流派の経済学が生産性の停滞を(1)単位労働時間当たりの利用可能な資本ストック量、(2)単位労働時間当たりに利用可能なエネルギーその他の資源、(3)労働力の質（年令、教育、経済など）、(4)利用可能なリソースの活用度、(5)研究開発投資のレベル、などの変数で説明するのに対して、生産過程における人間的な要素が生産性にどんな影響を与えるか、という問題をくみ込んで、このモデルをつくった。

このモデルによれば、「大企業体制」をそのままにして生産性の向上をはかろうとすれば、図の矢印を逆転させて世界支配と労働者や市民への支配をつよめるほかはないことになる。ボウルズらはそれによってつくり出されるコストは、アメリカ経済の活力をさらに失わせるものだ、として現に一九八〇年に「大企業体制」のために生み出されたコストは、表Ⅰのようであったとし、GNPの五〇パーセントに近い無駄が生み出されているのだ、と推計している。

これらの観点からみたばあい、経済再生への道は「大企業体制のコスト」をなくす方向でなければならないが、八〇年代のアメリカ政治はそうした方向には向かっていない。

「経済民主主義」者たちは、ほぼ共通に八〇年代に「ポスト福祉国家」の体制として定着しはじめているのが「新自由主義」（マネタリズムを中核とする）と「コーポ『ラティズ

表Ⅰ　大企業体制から生じた経済的浪費（1980年）

浪費の項目	金額（10億ドル）	GNP比
1．失業等で活用されなかった労働時間	$ 234	8.9%
2．不必要な監視・管理労働時間	174	6.6
3．労働強化のために生じた能率低下のコスト	455	17.3
4．生産効率		
(1) リソース活用度の不足	45	1.7
(2) 投資不足	79	3.0
5．無駄な支出		
(1) 過剰な軍事支出	50	1.9
(2) むだなエネルギー費	27	1.0
(3) むだな食糧費	32	1.0
(4) 不必要な医療費	61	2.3
(5) 治安経費	13	0.5
(6) 不必要な広告費	31	1.2
計	$ 1,201	45.6%

ibid.，P. 177

ム」（政府と大組織主導の官民協調の経済調整体制）であるが（「新保守主義」というのは前者と重なりの大きい言葉だが後者を含めてつかうこともある）、そのどちらも結局は成功しないだろう、という見方をうち出している。たとえばボウルズらの著作はこうのべる。

「経済がさらに悪化し、供給サイド派の約束が色あせてくるのにしたがって、そのあとの数年は、マネタリズムとコーポラティズムのどちらを選ぶかという方向で圧力が働くものと考えられる。我々は現在のアメリカ政治の構造からすると、マネタリズムがいまその硬派経済の短い絶頂期にあるようにみえても、長期の方向としては何らかの形態のコーポラティズムが勝利をおさめるものと考える。――中略――

しかしわれわれはとてもこの見通しに希望を感ずることができない。――中略――　それ（コーポラティズム）は、供給サイドやマネタリズムと同じくアメリカ経済の再組織化に対するプロ・ビジネス的なアプローチを根本原則にしているのだ」（ibid. p. 226）

アメリカの「ポスト福祉国家」の政治体制論をめぐる動向については『アメリカ二都物語』で論じたことがあるので詳しくはくり返さないが、サンベルトの財界人や企業家層を背景に抬頭し、東部財界や知識層にも広がった新自由主義のな

かで、どうやらマネタリズムが主流派になりつつあることはボウルズらの指摘するとおりであろう。しかしボウルズらは、新自由主義では、衰退産業の救済も成長産業への戦略的な投資もうまくゆかず、地域間のアンバランスも調整できないので、やがて、日本のように計画的な産業政策がやれるコーポラティズム体制が必要になってくるだろうと考えるのである。このような構想は凋落した民主党系の政治家、財界人、知識人たちの間で少しずつあたためられており、最初はニューヨークの投資銀行家、F・G・ロハティンがそのパイオニアとして注目されたが、鉄鋼、自動車などの衰退産業の救済に力点をおいたロハティンに対して最近はハイテクノロジーの育成によってアメリカの優位をとり戻そうというゲリー・ハートや経済学者レスター・サローらの主張が脚光を浴びている。ロハティンはモンデールの支持者であり、民主党の大統領予備選は、「福祉国家」対「ニューデモクラシー」というよりはいわば新旧のコーポラティズムの争いであった面をもっていたわけだ。ボウルズたちは、いずれマネタリズムにかわってコーポラティズムが抬頭し、民主党が政権復帰のチャンスを迎えるかも知れない、とみているようである。

しかし、「経済民主主義」者たちは、このコーポラティズムに望みを託すわけにもいかない、とする。その理由は、「大企業体制のコスト」が除去されず、いわばそのコストを官民協調と労使協調の体制によって国民が分け合うというのがコーポラティズム体制の原理だからである。

では新自由主義とコーポラティズムが失敗におわったとき、「経済民主主義」者たちは、どんな体制をつくろうというのか。

ブルーストーン＝ハリソンは「人間の顔をした再工業化」、カーノイ＝シーラーは「新しい社会契約」、ボウルズ＝ゴードン＝ワイスコフは「民主的経済」という言葉でそれぞれ、「もうひとつの道」を示そうとしている。いずれもが、新保守主義の下で生産性低下の原因だとして切り捨てられた、労働者や市民の賃金や労働時間や環境などの生活条件の改善要求を基本的な「人間的要求」とし、これらを基礎に体制改革の構想をうち出していることに注目してよい。とくにカーノイ＝シーラーとボウルズらはともに「経済の権利章典」を議会が制定すべきである、と主張し、これを原則とした経済再生をすすめることによって「大企業体制」にメスを入れ、体制改革をすすめようと提唱している。両者の「経済の権利章典」を比較するとボウルズらのものの方が詳細でよく考えられているが、ここでは紹介の便宜上、カーノイ＝シーラーの一〇箇条の権利章典を掲げておこう。

「経済の権利章典」の考え方はいわばかつて松下圭一氏が提唱し多くの革新自治体が採用した「シヴィル・ミニマム」

表Ⅱ　経済の権利章典

1．勤労意欲をもつものが各人にふさわしい仕事につける権利
2．所得にかかわりなく，十分な医療をうけられる権利
3．よい教育をうける権利
4．無理のない負担で住め人間らしく暮らせる，住宅を得る権利
5．社会保障制度によって，老年期の到来をおそれずに暮らせる権利
6．妥当な価格で，栄養のある食物を得る権利
7．公正な価格で，照明，暖房，電気通信，輸送などの公益サービスをうける権利
8．清浄で健康な，都市的および農村的な環境のなかに住む権利
9．安全で安定したコミュニティをもつ権利
10．労働の場においても，地方および中央政治にかんする事柄についても民主的に参加できる権利

M. Carnoy and D. Shearer, A New Social Contract, P. 231

に市民の自治と参加の権利を加えたものであり、これを公共政策の公準として確立することが体制改革の原則だとされているのである。

しかしもちろん公準をうち出しただけではその実現手段は政策の面でも運動の面でもまったくわからない。「経済民主主義」者たちは、その両面にわたっていくつかのアイディアを提出している。その主なものを紹介しよう。

産業政策の面での提案としては、第一に、むやみに「脱工業化」や「国際化」をすすめるのでなく、産業構造のバランスを維持してゆくため、資本の移動をコントロールする「工場閉鎖制限立法（Plant Closing Legislation）を市民運動で実現しようという提唱がおこなわれている。レーガン陣営はもちろん「ニューリベラル」のG・ハート陣営までもが、国際分業をすすめて、先端技術や高次のサービス産業の優位を背景にアメリカの地位回復をはかる考え方にたっているが、これは正しくない。これは必ずまた国際競争の激化を招いて破綻することになるのであり、むしろ国内分業や地域内分業を発展させる方が長期的に国民経済を安定させることになる。また、在来産業から、国際化部門やハイテク、サービス部門への資本の移転は、もともと在来部門で全く収益が期待できないからではなく、資本にとっての「期待利潤」が得られないために生じたものであった。そのため工場閉鎖がお

こなわれたりしたばあいその地域では大量に失業が発生し、その波及効果で地域経済全体が衰退する。資本の「自由な」移動がこういう社会的コストを生み出すばあい、「国際化」や「脱工業化」は、国民経済的にみて決してプラスとはいえない。そこで、こうした資本の移動に伴う大規模な事業所の閉鎖については住民や労働者を保護するための条件をつけ、ひいては事業所の施設・設備の労働者所有に道をひらく立法が提唱され北部の民主党議員を中心に議会にももちこまれており、多くの地域でこの立法を成立させる市民運動が起こっているのである。まずこれを実現しようというのが「経済民主主義」者たちの一致した主張である。第二は、労働者の経営参加を可能にする立法である。西ドイツの共同決定法などを参考に、労働者代表が企業の役員会に評決権をもって参加する制度を採用することで、企業の投資活動に社会的なコントロールを加えようというわけである。

行財政政策の面で特に主張されているのは、非軍事的な分野での公共投資を拡大することであろう。――新保守主義の下での財政の縮小と軍事シフトは、アメリカ全土における社会資本の荒廃や二一世紀にむけての社会資本投資の停滞を招いている。「民間活力の導入」は、民間資本を積極的な設備投資で生産性の向上にむかわせるよりは、賃金抑制などによる短期的な収益の追求に向かわせており、経済再生への効果はうすいという。また軍事支出よりも民生支出の方が、はるかに雇用効果は大きいので、公共投資の配分は非軍事投資にシフトさせるべきである――。

金融政策の面でも先述のような、資本の移動に伴う社会的コストの発生を抑えるために、銀行や証券会社の投資金融の流れを社会的にコントロールする仕組みをつくることが提唱されている。銀行の国有化にまでは行かないまでも政府による銀行株の取得と投資指導の制度、多様な政策金融機関の設立、北欧の「マイドナー・プラン」や「労働者基金」のように労働組合の年金基金運用（投資）に対する発言権の増大などが現実に可能な政策だとされている。

これらは「経済民主主義」の政策の一部にすぎないが、とにかくこれらを実現してゆくには主体がなくてはならない。その展望をカーノイ＝シーラーは地域民主主義の動きに求めている。彼らはこうのべるのである。

「一九八〇年代に経済民主主義への実質的な前進がおこなわれうるとしたら、それにはいくつかの条件が満たされねばならない。

多くの州や自治体のレベルで多目的の政治組織やその連合体がつくられねばならない。これらの組織は協同組合やその他の、いまの支配的な経済制度にかわる企業体、革新的労働組合、地域、近隣住民団体などを結成し支えてゆく

ための基礎とならねばならない。これらの州、自治体レベルの組織は公然と、転換期の経済プログラムを提示し、公職に立候補者をたて、直接請求、陳情行動や調査報告書や摘発文書、啓蒙的パンフレットの作成、播布などの活動を援助しなければならない。そして八〇年代のいつか、経済民主主義のプログラムに立脚した大統領候補が登場してよかろう」（三八一頁）

「大企業体制」にかわる協同組合型の企業体を無数につくって再生産過程に介入する一方、労働や住民の共同組織を広げ、これらを基礎に各地域毎に経済民主主義のプログラムを実現する主体となる連合組織（統一戦線）を設けて地域レベルの政治改革にとりくみやがて、経済民主主義にたつ政府をつくる、というわけである。これはもちろん目標であって実際にそうした運動がどんどん進んでいるわけではない。しかし、アメリカ第二～四位の大都市、ロサンゼルス、シカゴ、フィラデルフィアに黒人市長を誕生させ、大統領選でのJ・ジャクソンのおどろくべき善戦を支えたマイノリティ・グループの「レインボー・コアリション」の前進、反核運動の盛り上がり、それに北部工業地帯の労働組合や中小企業家たちによる「工場閉鎖法」制定を求める運動などは、すでにレーガノミックスに反対し、これが失敗したばあいに代案をもって登場しうるだけの主体が少しずつ用意されつつあることを示すものかも知れない。

同時に、注目してよいのは七〇年代以降、アメリカの大都市には住民参加の街づくり組織が一斉につくられ、その一部は自治体都市計画や予算編成にかんする権限を一部移譲されて「コミュニティの政府」ともいうべき役割を果しはじめていることである。とくにニューヨークの「コミュニティ・ボード」は、市憲章によって同市の五九の地区に設けられた住民代表のコミュニティ委員会が、地区内の土地利用の変更や公共サービスの調整、予算編成における優先順位の決定などについて意見をのべることができる制度である。ボードは、オフィスをもち専任の地区マネージャーや事務員を雇う予算を与えられており、これによって調査をしたり事務を処理したりすることができ、一〇近くの専門委員会にわかれて毎日ひらかれ、重要なことは住民の公聴会をひらいてきめる。ニューヨークでは、このコミュニティ・ボードが、住民サイドの街づくりをすすめるなかで州や市、それに民間の巨大ディベロッパーの開発プロジェクトとぶつかり合い、これに反対したり、対案を出したり、対立して訴訟に訴えたりするケースが起こっており、ボードは「経済民主主義」の制度としての役割を果しているといえそうだ。

「経済民主主義」の主張が、ダールの新しい多元主義のそれと重なる点の多いものであることはあまり説明する必要は

あるまい。両者は、どちらも「大企業体制」を改革することで、民主主義や多元主義を再生させようとする構想であり、この点で「新自由主義」や「コーポラティズム」と対立している。このような体制改革論が、異なった分野にまたがって、まだ小さいながらひとつの流れをつくりはじめたことを、筆者は八〇年代のアメリカをみてゆく上でのひとつのポイントと考えている。

（三）

アメリカにおけるこうした体制改革論の展開は、新保守主義的な世界秩序再編成の頂点にいるこの国のなかに、かえって一つの流れに統合しきらず対案をうみ体制選択の可能性を開くメカニズムがなおも働きつづけていることを感じさせる。「多元主義」とはこうしたメカニズムのことをいうべきではなかろうか。

これに比べると日本の八〇年代は、容易に「対案」がみえず、核軍拡や「行政改革」の流れが、社会を覆い尽しているようにさえみえる。ここに体制改革の手がかりをみつけるのは容易なことではない。日本のこの現実に対してはつよく深い危機感こそもたれてよく、思いつきの「展望」などを軽々しく語るべきではないのかも知れない。

しかし、体制改革の論理がはっきりとした像を結ぶまでには至っていないとはいえ、その糸口を探す目をもつことは必要であろう。そうした糸口を筆者は、色々な面にみることができそうに思うが、ここでは限定されたアプローチをとりたい。

すなわち革新自治体の多くがたおれ、「行革」の嵐が吹きあれる八〇年代の日本にあって、これに揺がず地域づくりをすすめている自治体を「新保守主義」にかわる社会づくりの実験台とみることはできないものか、と考えてみたいのである。こうした自治体の例を多くあげることができるが、ここでは府県レベルの事例はいちおう視野から外して、岩手県の沢内村や東京の中野区のことを手掛りに考えてみたい。

この二つの自治体の地域づくりに共通しているのは、アメリカの「経済民主主義」と同じく、人間的な要求や権利の実現を第一の政策公準としていることではないか。岩手の寒村沢内村が日本ではじめて六五歳以上の老人医療の無料化をしたのは、せめて生命の心配をせずに住める村をつくるところから、村の再生をはじめようという思想のあらわれであった。そのために生じた国保会計の大赤字に村は国保十割給付の対象を病気の早期発見、早期治療ができるよう六〇歳に引き下げるとともに、地域ぐるみの健康づくりにとりくむことで対応し、ついに国保会計を黒字に転換させたこともよく知

られている。こうしてつちかわれた生命の安全、健康という人間的な力を拠り所に沢内は、地域の産業おこしにとりかかったわけであり、転換期のなかで地域や社会を再生させる力の拠り所が何よりも人間であることを示したのであった。沢内の例は過疎にあえいでいた農山村の内発的な地域振興のモデルとなり、全国に広がった。

「中野」というとまず教育が思いうかぶ。教育委員準公選制は地域づくりの「中野モデル」のごく一部にすぎないとはいえ、教育行政におけるこの実験は中野の地域づくりの思想の表現ではあろう。経済の地域的完結性をもたない中野は、人間が育つ生活の場としての特性に目をそそぎ、人間を育てる社会的な力をつちかうことを地域づくりの基本においたのであろう。教育や文化の重視は、経済危機の下における保守政治の戦略でもありうるが、中野の「教育のまち」づくりは「教育の住民自治」の線に沿ってすすめられた。地域が人間を育てる「教育力」を本当に回復するには、住民がその地域の教育システムをつくり運営する力をつくらなければならない。本当に「画一主義」がいけないというのなら地域の特性や住民の選択にもとづいて教育が工夫されてよいではないか——。中野区発行の区政白書『都市を拓く』はいう。

「中野区は文部省との相剋のなかで、教育委員の準公選条例が法律に照らして適法であると自ら判断し、そして地域住民の意向にそってこの条例を制定し施行した。自治の場でこの実践を通して中野区は地方自治とは何かを改めて認識したのである」（同書、一三五頁）

医療、教育、福祉など、人間的な要求の実現に優先順位をおいて地域づくりをすすめるというのはかつての「シヴィル・ミニマム」が示そうとした革新自治体の原則であった。多くの革新自治体が不況と財政危機のなかで環境や福祉よりも雇用であり産業振興であるというこの原則そのものへの攻撃をうけて崩壊していったなかで、沢内や中野のやり方はどうして「行革時代」を生き残れたのか。革新自治体と比較しやすい中野の例を検討してみよう。

中野には「住区協議会」という制度がある。これは六〇年代以降まちづくりに関するいくつかの争点をきっかけに住民参加が工夫され、それが失敗をくり返しながら次第に改良され定着させられてきたものであるという。注目すべきことはここには、町会、PTA、婦人会などの包括的な住民組織だけでなく、地域の有力な任意団体、労働組合とか民主団体までがメンバーとして参加することである。つまりまちづくりに関する住民の合意形成を官製の住民組織だけで独占しておこなうのではなく、自発的な活動をする各種グループも加わっておこなうのである。おそらくこのような住民参加制度をもつ自治体はほかにあるまい。

大切なことは、協議会の構成そのものではなく、これまでにぶつかったいくつかの問題を通して住区協議会がこれほど肌合い・思想・体質のちがった住民グループの間に討論や説得や妥協や相手への思いやりによって住民の合意をつくる力をたくわえてきたことであろう。ある住区協議会の委員はこう述べたという。

「例えば、空地問題ひとつをとっても、多数決だからというように押し切ったりしません。少数意見も尊重し、時間を十分かけて意見を交換して合意を見出す方法をとっています。けんかにならないよう、みんなが知恵を出し、譲り合うことが結束を保つ結果になっているのではないでしょうか」（『都市を拓く』一九三頁）

「行政改革」のねらいのひとつは、臨調や内閣が総合調整機能を発揮し政策間の優先順位やシーリングをはっきりきめることで総花的に財政支出がふくらむメカニズムを断とうとしたことである。国民の様々な要求、ニーズをそのままうけいれていたのでは財政が破綻し、経済社会の活力が失われるというので、政策決定過程の頂点に強力な調整・統合力をもつ仕組みをつくって「トップ・ダウン」で財政膨張にタガをはめたのである。これに対して中野の住区協議会は、住民が生活の場で、要求をぶつけ合い、調整し合って現実的な合意に対する「ボトム・アップ」の総合調整制度となりうるものではなかろうか。大都市では、住区・校区のレベルで本当に各種の住民団体がこのようにおたがいの要求を出し合って合意し合う仕組みは少なく、利益団体、運動団体は個々に行政や議会に要求をもちこみ、町会などは下からの要求を民主的に反映し調整する仕組みにはならない。他方、議会や行政にはバラバラの要求を統合する力が欠けていた。そのため、シヴィル・ミニマムといっても本当にどの要求をどこまで行政がひきうけるべきか、与えられた条件の下で、何に優先順位をきめ、どうやって総合的に目標に近づけてゆくかを、住民参加で判断してゆく力を自治体はもっていなかったのである。いいかえれば政策公準は住民が生活のなかで確立し、たしかめたものとはいえなかったのだといってよい。中野はとにかくそういった仕組みの萌芽をつくることができたのではなかろうか。教育委員準公選制もこうした民主的合意のシステムを基礎にしてはじめてつくられたのだと思う。

保育料値上げ反対が優雅な共働き家庭のエゴだと思っている商店主と、商店街の道路補修などあとまわしでよいのでは、と思っている共働きの定時制住民とが、お互いに相手のことを知らずバラバラに要求を行政にぶつけ合い自治体がこれらに対応していたのでは、「バラまき福祉」「補助金づけ」「行政への甘え」という「行革の論理」は説得力をもつことになり革新自治体はひとたまりもない。住区協議会のよ

うな住民間の民主的なチェック・アンド・バランスがおこなわれる成熟した住民参加の仕組みを定着させてゆく以外に革新自治体が定着する道はなかったのだろう。「生き残り革新自治体」である中野の姿はそれをよく示していると思う。

ニューヨークのコミュニティ・ボードにも同じ機能がある。ここでは予算編成が市とコミュニティとがたっぷり一年かけて何度もフィードバックをくり返すなかですすめられる。コミュニティ・ボードは地区内の色々なグループや自治会（ブロックアソシエーション）の要求をきき、公聴会で討論を重ねながら地区要求の優先順位をきめるのであり、地域における「チェック・アンド・バランス」機構だといってよい。「上からの総合調整」だけでなく、「下からの総合調整」があわせて実験されているところにニューヨークの「都市再生」の面白さがある。

もちろん、住区協議会は万能薬ではない。コミュニティ・ボードのような、まちづくりや予算編成における権限と責任の明確化と拡大も必要であろうし、それらの問題について異質で多様な住民の意見のなかから合意をみい出すには住民の間でのよほどの学習のつみかさねとすぐれた住民リーダーが必要となろう。しかし、住区協議会やコミュニティ・ボードの例にはまちがいなく新保守主義の「行政改革」にかわる社会改革の構図を示すところがあるように思う。

こうした住民自治組織のモデルは、その背後に民主運動の方向をも示唆しているのではないか。労働組合や民主団体は、その組織のタコツボにとじこもらず、地域の生活の場で、他の団体、住民と要求や意見をぶつけ合うことのできる、根っ子のある開かれた組織となることをめざすべきではないか。そうやってはじめて根の深い政策形成能力をもち、統一戦線をつくる力をもった（自分と異質な人々とわかり合い連帯し合える人間的な力を育てる仕組みをもたない組織が統一戦線をつくれるわけがない）人材が育てられる。中野で社共の統一がくずれないのは、地域の共同性がその結び目になっているからであろう。

アメリカの「経済民主主義」者たちが追求する新しい「政治組織」とこうしたタイプの「統一戦線」に重なり合うものがあるにちがいない。あえていえば日本の「統一戦線」もこういった観点から再構成されてよい。

今年一月、大阪で「市民運動サミット」という奇妙な名称の会合が開かれた。不況や「行革」の下で住民運動が「混迷」し「停滞」しているといわれるなかで、個々の運動がそのタコツボから顔を出し、ハードな「たたかう」運動と、ソフトな「つくる」運動との対話のなかから二一世紀への住民運動の展望を探ろう、という趣旨で「大阪都市環境会議」（「大阪をあんじょうする会」）が呼びかけて開かれたものであ

る。会場には二〇〇名もの住民運動リーダーがあつまり、それらの運動を集覧する「大阪の市民運動リスト」が発表された（大阪都市環境会議『大阪をつくるもの――その主体をさぐる』）。かつて公害反対住民運動のメッカであった大阪でも環境政策の後退は著しく住民運動は苦境に立っている。しかし西淀川の公害訴訟は新たに第二次訴訟を起こし、また大阪南港の関電LNG火力発電所の建設計画には現地に新しい住民運動がおきるなど、逆風のなかで「たたかう」運動がおどろくべき粘りをみせていることがこのリストから知られる。他方、ライフスタイルを考えなおし、社会のあり方を自分の身のまわりから変えていこうとするタイプの運動が大きな広がりをみせていることもわかった。たとえば「使い捨て時代を考える会」「食品公害と健康を考える会（枚方）」「関西リサイクル運動市民の会」「堺の図書館を考える会」「おおさか絵本の会」「大阪おやこ劇場」「芸能を楽しむ会」「みのおおもちゃライブラリー」「船場を語る会」「なにわことばの集い」「大阪で本をつくる会」「北河内ボランティアセンター」「大阪自然環境保全協会」「淀川の自然を守る会」「千里北公園を守る会」「中之島まつり協会」「アメリカ村ユニオン」「法善寺横丁会」「岸和田のまちづくりを考える会」……。これらはもちろんリストのほんの一部である。小さなサークル組織も多いが「おやこ劇場」「生協」「リサイクル運動市民の会」のように数万の会員をもつ団体もある。これらは市民の頭で生活スタイルを変えることからはじめて、二一世紀への社会づくりをしようとする運動だといってもよかろう。こうした「つくる」運動は八〇年代になってかえって広く大きくなっているのであり、「中野型」の地域づくりをすすめる条件は小さくない。問題はこうした動きに注目する眼

市民社会の哲学と現代

佐藤和夫ほか著

哲学・思想史の旧来の理解をくつがえす気鋭の共同労作――生きた思想として近代市民社会の哲学と対決し、現代の危機を把える斬新な視点を提示する！　定価一八〇〇円

序・われわれにとっての近代市民社会〔佐藤和夫〕Ⅰ近代的人間像の形成と歴史の進歩〔佐藤和夫〕Ⅱ近代市民社会と言語問題〔尾関周二〕Ⅲ自己実現と共同存在への問い〔清真人〕Ⅳ身心問題から自己実現論へ〔渋谷治美〕Ⅴ西洋近代と時間・空間意識〔岩尾龍太郎〕Ⅵ近代市民社会理論の問題構成〔平子友長〕

青木書店
東京都千代田区神保町1-60

を体制変革の主体がどこまでもてるか、であろう。このように「行政改革」の嵐が吹き荒れる日本にも、新保守主義を越える体制改革の糸口をみることはできそうに思う。

もちろん、これらは一例にすぎずしかもまだほんの糸口である。「高度成長」がおわり、産業構造や人口、社会構造がはげしく転換しつつある八〇年代を背景とした総合的な経済政策や地域政策は——アメリカの経済民主主義と共通した提案か都市政策などの分野で提起されているとはいえ——まだ明確になっているとはいえない。それらがはっきりと提示されるには、石油ショック以降の日本の経済社会の変化が調査されなければならない。八七年のいっせい地方選挙あたりまでにこうした新しい民主主義の政策が、いくつかのたしかな調査と実験を背景にうち出されるかどうかが、二一世紀につながる政治過程のひとつのわかれ目となろう。

付記　小稿は大阪のある私的な研究会での報告をテープをもとに整理したものである。十分論旨を展開し、資料をあげえないまま上梓することになりやや不本意だが、詳しくは別の機会に論じたい。

（かも　としお　大阪市立大学・政治学）

■特集■歴史の進歩と現代生活

文明の未来と価値目標

――環境の質、生活の質を考えるために――

入江重吉

はじめに

〈歴史の進歩とはなにか〉という問題をめぐって、昨今いろいろと論議されている。この小論ではこのテーマを直接取り扱うわけではないが、これにかかわる論点を提起するつもりである。しかしひとまず、次のような素朴な感想から始めてみたい。

現代という時代は、たとえ歴史の進歩をみとめるとしても、回顧的な確信がストレートには未来展望の確信につながりにくい状況にある。歴史の進歩とはひょっとすると、地球史におけるエポックとして記念され継続されるものではなくて、限りなく無に近い瞬時のエピソードにすぎないものかもしれないのである。

さて、ちょっとSFじみた話になるが、ここでヤスパースの文章（一九四九年）を引用しておきたい。――「我々が宇宙から発信された報告を長い間受け取らないのはなぜであろうか。技術の点で我々よりはるかに進歩している理性的存在者からの伝達が存在しないのはなぜか。――その理由はおそらく、それまでにあらゆる高度の技術的発展が極限に達し、そ

こで理性的存在者たちは原子爆弾によって、彼らの遊星の自滅をなしとげたからではなかろうか。《新星》として出現するもののうち一部は、さだめし技術的理性的存在者のなれの果ての姿でもあろうか」[1]

このヤスパースの文章に接して、私はずっと前に読んだ記憶が残っているが、アメリカのある宇宙科学者が、宇宙のありうる知的生物からのメッセージを常時受信できる観測所を設置した、という新聞記事を想い起こした。この科学者はその理由の第一に、地球からの送信には莫大な時間を要するため到底成果が望めないことを指摘した上で、もう一つのより重みをもつ理由として、宇宙からのメッセージを受信できることは高度な知的生物が自滅の運命を免れていることの証しであり、それはまた我々人類の文明の未来に希望を抱かせるものである、と述べていたのである。

現代はまさに、こうした希望を遙かなる宇宙の彼方に託したくなるような病める状況のなかにある。あえて言えば、人類は今日、希望を抱きながらも確固たる未来展望には悲観を禁じえず、しかしまた、遙かなる希望を失ったとしても未来展望への楽観的な努力をやめるわけにはいかない、そういったアンビヴァレントな心的状況に押しやられているかのごとくである。

一　文明を診断する価値カテゴリー

人類史のなかでも現代という時代はきわめて異常な時代である。現代は一方でかつてないほどの物質的豊饒と人類繁栄の時代であり、他方でかつてないほどの物質的窮乏と人類生存の危機の時代である。よい意味でもわるい意味でも異常な時代なのである。もっとも、よい意味とかわるい意味とか言っても、実は、両者はまったく同じ事態を意味するのであって、ともに便宜的な言い回しにすぎない。

とにかく現代は異常（アブノーマル）な時代であるということだけは間違いない。もっともわかりやすい例がエネルギー消費の問題である。三〇億年以上ともいわれるタイムスケールでつくられた石油が、いまやせいぜい二〇〇年そこらで使い尽くされようとしている。これを異常とよばずになんとよべばよいのであろうか。とても正常（ノーマル）とはよべないであろう。このことはしかし、ノーマルな時代がかつてあったしまたありうるということを、ノーマルな時代を未来展望として抱きうるということを、否定するものではないのである。

ところで、一体なにが正常でありなにが異常なのか。コンラート・ローレンツが近代技術による生活空間の荒廃を醜悪

だと語り、健全であることと美の感覚とを結びつけるとき、彼は明らかに価値カテゴリーをもって語っているのである。[2] あるいはまた、ルネ・デュボスが「すばらしい大地、輝く空、きらめく水」を称えるとき、彼もまた、正常な地球の生態系、美しい自然の姿態を価値カテゴリーをもって語っているのである。[3] 我々もまた、歴史の進歩を、未来の展望を語るとき、環境の質を、生活の質を語るとき、正常と異常、美と醜悪という価値カテゴリーをもって語るべきなのである。

最近「感性の復権」とやがよく語られることがある。それは感性を抑圧する理性の専制を排してゆたかな感性をとり戻すことだと言われる。しかしたとえば、暴力や性倒錯、狂気等の反社会的反文明的現象は身体的主体の理性に対する抵抗・告発であるとか、疎外の克服は狂気等の意識の深層からの情念にもとづいてなされる、というぐあいに、反理性的な情念がノーマルなものとされる。[4] それが人間本性に欠かせない正常な仕掛けだと強弁するとき、こうした感性復権論者もまた、彼らなりの価値カテゴリーをもって語っているわけである。一部の人類学者、社会学者も、未開社会の習俗や掟や祭りなどの神話的世界のなかに、文明社会の規範的価値を解体するような事実を発見して、そこから人間性の深層、影の部分としての狂気や非理性、神話的仕掛けを復権せんとするが、彼らもやはり感性復権論者と同じコンテクストで同じ言葉で語っているはずである。

しかし彼らは、資本制文明に代表される現代文明がいかに異常で狂気にみちた致富衝動、自然と人間の掠奪の衝動に駆り立てられているか、この眼前の赤裸な事実を感知しようとはしない。資本制文明の資本蓄積と資本増殖の衝動はけっして抑圧などされていないのである。感性の復権どころか、逆に理性の復権こそ文明の課題と言わねばならない。ただし、近代的理性は資本制文明におけるヤヌス神のごとくであって、資本制文明にあっては〝産業を介して人間性を剝奪する自然科学〟（マルクス）と化している。[5] しかし本来それは人間解放の契機となったものであり、したがって復権されるべき理性とは、その疎外された姿をとり除かれた理性、すなわち文明の過剰な致富衝動に代わるあらたな文明の必要・欲求に導かれ、かつこれを制御する科学的な理性なのである。

二　現代文明の危機をどうみるか

最近私は「現代文明と人間」[6]と題する小論において、現代文明の危機と未来展望を検討するために、ローマ・クラブの第一レポート『成長の限界』（一九七二年）とこれに対する芝田進午氏の批判論文「『地球破局』論と科学＝技術革命」（一九七三年）をさしあたりの手懸かりとして議論をすすめ、

最近よく引き合いにだされるエントロピー論やエコロジー論の立場からの文明論について、その特徴的な所説をみておいた。すでに「成長の限界」論にかんする賛否両論も百出し、ローマ・クラブ自身もその後第二、第三と、いくつかのレポートを発表して、国際秩序、南北問題やイデオロギー等のさまざまな要因を考慮したプロジェクトを推進しており、当初のペシミズムの色濃いレポートを補完あるいは修正しているように思われる。しかしそれにもかかわらず、第一レポートの国際的な問題提起の意義はいまなお失われてはいない。

しかし今日、進歩的な現状変革を求める科学者、研究者のあいだでもなお意見があい分かれているに違いないと思われることの一つに、この現代文明の危機の評価をめぐる問題がある。一方は一九七三年の芝田進午氏の論文に代表されるであろうし、他方は渋谷寿夫氏、林智氏、志岐常正氏などの論文に代表されるであろう。(7)

私はほぼ十年ほど前のあの芝田論文に深い印象を受けた者のひとりであるが、資本制文明に対する芝田氏の原則的な批判、たとえば、「成長の限界」はほかならぬ資本制文明の「成長の限界」だということ、科学技術と生産力の発展によっていわゆる「人類の危機」もけっして克服しがたいものではないということ等、の論証には当時大変説得力があったと記憶している。しかし最近、つまり前掲拙稿で私は、識者諸氏の文明論、科学技術論を踏まえて、いわゆる危機問題をもっぱら体制の問題のみに還元する――「科学技術・生産力無限発展説」の立場にたつ――芝田説に疑念を表明した。そのさい林智氏や志岐常正氏の論文を参照しえなかったのであるが、両氏の論文は素人の私よりも問題の所在をいっそう明瞭に提示されているので、前掲拙稿を補完するという意味でもここで紹介しておくことにしたい。

林智氏は、人間生存の危機をまず「急性の危機」と「慢性の危機」に分ける。前者は核兵器という大量殺人技術の発達によるものであり、後者は資本制経済の本質をなす利便化・効率化追求の歯止めの欠如ひいてはその暴走によるものである。社会主義社会には本来利潤動機はなく、効率化追求に歯止めをかけ、理性的な未来づくりをめざす本質的な条件はそなわっているはずである。しかし率直に言って、現実の社会主義国は「資本主義世界の暴走につられて、そのわだちを忠実にふみつつある」ようだ、と林氏は指摘している。(8)

林氏のいう後者の危機については志岐常正氏がさらに二つに分けて、問題の所在をいっそう鮮明にさせている。一つは「資本主義体制の本性に由来し、時間的にはやや短いオーダーのもの」であり、他は「人間社会〔文明〕の本質に根ざす、より根本的で、その克服にはおそらく一〇〇年のオーダーの努力を要するもの」である。この後者の危機は「たんに

階級性に由来するといってすますことのできない深さ」のものであり、したがって、いたずらな悲観論も危険だが、悲観論に対するたんなる批判も危険だ、と志岐氏はとくに注意を促している。[9]

林氏や志岐氏は人間生存の危機をのりこえるための科学（者）の役割を強調しているのであって、〝危機の元凶は科学技術にあり〟として反科学、反技術を唱えるイデオローグとは無縁であることは言うまでもない。だが、科学技術と生産力の発展によってもたらされる文明にとっての〈本質的な矛盾〉を押さえておくことは、人間生存の危機をのりこえるための科学技術の発展のあるべき方向と、さらには、人類の歴史的行為によって選択されうる文明の価値目標を明らかにする上でも、きわめて重大なことではないか。

最近のエントロピー経済学やエコロジー文明論、資源物理学などでも、二つの体制をふくめた現代文明への批判が展開されている。その場合とくに、体制の違いに由来する危機のレベルの区別を捨象するという決定的な誤りもみられるが、しかし体制の違いをこえた文明の本質についての分析もなされているわけで、たとえそれらの結論が現代文明のたんなる否定につながっていたとしても――もちろん、この結論は首肯しがたいけれども――、そうした悲観論に対する旧態依然たる批判もまた危険なのである。

しかしその場合、同時に次のことを指摘しておきたい。エントロピー経済学やエコロジー文明論の大方がある意味では斬新な文明の本質的分析にもかかわらず、前世紀以来の新カント学派やドイツ社会学派のいわゆる「物質文明対精神文化」という、これもまた旧態依然たる対立図式ないしはそのヴァリエーションの下でしか未来展望をうちだせないのは何故かと言うと、その基調に物質と精神の二元論があり、物質的な諸現象の矛盾を精神的な原理（仏教とか東洋思想）によって補完し、ひいてはこの原理によって両者を統一的に把握しようとする、結局は観念論の方向にむかう発想に拠るのである。彼らの根本的誤謬は、したがって、文明の本質的矛盾の分析の仕方に存するというよりも――といっても、そこにまったく問題がないというわけではないが――、むしろこの矛盾の解決の仕方如何に存するのである。

三　文明の病理――その本質的矛盾

私はすでに現代文明はアブノーマルな文明であると述べた。この文明は不正常で不健全な（病める）文明である。K・ローレンツになぞらえて言うならば、現代文明は病理学の対象とならねばなるまい。[10] 資本制文明の症候群をそこでの環境と生活様式のうちに求めれば、それこそ枚挙にいとまがな

いのである。病理的な文明の症候群は、ローレンツによれば、体という利害共同体のなかで有用な環としての自分の役割をはたすに必要な遺伝情報を失ったガン細胞に似たものである。それは特殊な構造を欠いて際限なくでたらめに分裂し、まだ健全な諸組織に侵入して内部で成長し、諸組織を次々に破壊する、というわけである。[11]

「現代文明の危機」とよく言われるが、この「危機」(Krisis)という言葉はもともと〈分ける〉というギリシア語から派生したもので、そこから医学用語で〈安危の分かれ目〉、病気の頂点を意味するようになったそうであるが、[12]今日の危機はまさにそういった意味のものなのである。ちなみに「批判」(Kritik)も同じ語源をもつわけで、ここでは〈安危の分かれ目〉を見分ける、という意味で用いたい。

かくして、資本制文明を不正常な、病める文明として批判するということは、批判のノルムとして、健全とか正常という価値カテゴリーを用いることなのである。健全ないし正常という言葉は、新しい文明の倫理的、人間的な価値を表現するにもっともふさわしい言葉である。

では、それはいかに定義されるのか。この問題に直接立ち入る前に、というより、これを検討するためにも、ここであらかじめ、ふつう「精神の健康」とよばれる概念の定義にかんする代表的な理解を、若干みておくことにしたい。[13]

たとえば、「精神の健康とは、人間が外界と他者に対して、最大限有効に、また最大限幸福に適応することである」というイートンの定義、あるいは「精神的に健康な人間は、環境に対して積極的に、情緒的・社会的・知的適応ができるし、他者と調和のとれた関係を確立することができる」という国際連合(一九五五年)の理解、またこれに加えて、「精神の健康は、潜在的に対立し合う本能的な衝動が潜在能力の完全な実現という、調和した表現をとれるような発達を遂げた人格をもつ人間をも意味する」という世界保健機構(一九五一年)の理解――これらが代表的なものである。以上の定義ないし理解においては、自然と人間あるいは人間相互のあいだのベストの適応の問題と、人間の潜在的能力の完全な発展という問題が、その核心となっていることがわかる。これらはそのまま、文明の健全なあり方、正常なあり方の問題にも妥当しうる論点、しかも本質的な論点なのである。

ところで、きわめてユニークでまたラディカルな現代文明(社会)論を展開するイヴァン・イリイチも、健康(健全)という価値尺度をもって現代文明(社会)を批判する。イリイチによれば、「健康」とは、「個々人が自分の内部状態と環境条件の両者に対処するさいの強度をあらわすための日常語」であり、ホモ・サピエンスにあっては「倫理的、政治的行為の性質をあらわす形容詞」なのである。[14]イリイチは、現

代の医療制度あるいは学校や交通の他律的な、すべてを商品化する制度が、制度的な健康否定あるいは環境の退廃を生みだし、結局は〈人間の潜在的能力の破壊〉という帰結をもたらす[15]、と言うのである。イリイチは自己および環境をコントロールする、しかも同時に不公正と退廃を生みだすことのない、真の自律性の領域として「健康」（健全）なあり方を捉えているのであり、したがって、「健康は人間の生きる自由の度合と同じもの[16]」なのである。

以上にみてきた健全ないし正常という価値カテゴリーの含蓄を踏まえた上で、すでに示唆していた文明の〈本質的な矛盾〉という問題に立ち返ってみたい。

はたして文明は、自己および環境をコントロールする人間の自律性の領域を高めてきたのか。現代文明が歴史的な紆余曲折に直面しながらも、自然と人間とのベストの適応状態をめざし、人間の潜在的能力を完成させ、人間の自由の領域を限りなく発展させる歴史の途上にあるのであれば、我々はただその偶然的過渡的な障害要因のみを問題とすればよいのである。たしかに現代文明は自然と人間との最適条件を限りなく追求し、人間の科学技術を駆使したコントロール能力をいちじるしく高めてきた。ところが、まさにこのことが――この事態の説明を端折って目下の結論を急ぐならば――、たんなる一時的な停滞とか逆行などの、偶然的過渡的な障害要因ではなくて、もっと本質的必然的な、自然環境ならびに人間生存の〈安危の分かれ目〉をなす危機をもたらしたのである。それは一体何故なのか。

エンゲルスは、自然に対する支配の短期的な勝利が長期的な観点からみると自然の復讐をもたらしたものだった、という古代の自然破壊の例にふれて、自然に対するより深い認識の重要性を強調した[17]。ローレンツも同じく、深い認識をもたずに自然の作用構造へ干渉することが、意図したものと正反対の結果を生ずるという問題を指摘している[18]。たしかにそのこと自体きわめて重要な問題であって、資本制文明のシステムはまさにそうした深い認識をつらぬきえないという矛盾をかかえているのである。

しかし、もっと深い文明の本質的矛盾があるのではないか。これについて、木村春彦氏が明快に述べている。すなわち、環境の短期的最適条件と長期的最適条件、あるいは、個体の最適条件（個の快適条件）と種の最適条件（人類の存続条件）とは本質的に矛盾する、ということである。詳しく言えば、木村氏は農薬や化学肥料の連用、抗生物質の乱用、公害問題などの長期的影響にふれながら、地下資源を用いて三大有害物質（重金属、放射性物質、石油化学合成物質）を廃棄するところの工業生産によって支えられた「個の最適条件」の追求と、人類という種の永続的な保存と繁栄すなわち「種

の最適条件」の追求とが、深刻に矛盾するに至った今日の事態を指摘し、この矛盾の解決をめざしながら長期的広域的最適条件を追求することこそ、客観的科学的な課題であると強調するのである。[19]

このことは別の言い方をすれば、個レベルの適応と種レベルの適応に分けた場合、人間は文明化のなかで個レベルの適応条件の最大値を求めながら、いまや種レベルの適応条件の最小値をもたらしてきたわけで、あらためて系統発生的な種レベルの適応の将来的なあり方――つまり環境の質、生活の質――に目を向けねばならない、ということである。

四　資本制文明へのマルクスの批判

種の長期的最適条件の追求にとって当面の最大の阻害要因が資本制経済である。それは大進化過程の所産である自然と人間の潜在的能力を――両者の健全で正常な発展を犠牲にして――、資本の蓄積と増殖の最適条件を達成するために開発し、掠奪するのである。このことを明示するために、さしあたって我々は、マルクス『資本論』、「大工業と農業」章の、資本制農業の進歩にかんするよく知られた文脈を借用して、[20]これを読みかえてみよう。そうすると次のようになる。

〈資本制文明のあらゆる進歩は、人間から掠奪する技術における進歩であるばかりでなく、同時に自然から掠奪する技術における進歩でもあり、ある与えられた期間のあいだ物質的生産力を高めるためのあらゆる進歩は、同時に、この生産力の持続的源泉を滅すための進歩である〉――すなわち、資本制文明の進歩は（たしかにそれは比類ないほどのゆたかな富をつくりだしたけれども、そのことは実は）、自然と人間の潜在的能力の長期的存続条件を犠牲にした上での、短期的な存続条件の追求を意味するものであった、ということである。

マルクスの原文では資本制農業にかんして言われているけれども、資本制文明にかかわらせていま読みかえた内容は、マルクスの原意をけっしてそこなうものではないであろう。というよりむしろ、椎名重明氏がマルクスの自然観について詳しく考証されているように、マルクスの原意をふくらませてゆくと〈自然観からする資本主義批判〉を読みとることができるのである。すなわち、「自然あるいは人間のあるべき姿、変えることのできない本質という視点が、〔マルクスの〕資本主義批判の根底をなしている」[21]ということである。

マルクス『経済学・哲学草稿』にみられる、私的所有の止揚を通じての「人間と自然との完成された本質統一」とか「自然の真の復活（Resurrektion）」という言葉も、[22]疎外された、文明化のなかで歪曲・変様された自然と人間に対して、

（コミュニズムにおける）健全で正常な自然と人間のあり方（本性・本質）を批判のノルムとして措定したものであろう。またこの草稿でマルクスが、「汚ならしいもの、人間のこの退廃、堕落、文明の下水溝の汚物（これは文字通りに解すべきだ）が人間にとって生活基盤（Lebenselement）となる」[23]と言う場合にも、やはり人間にとっての健全で正常な生活のエレメントを批判のノルムとして措定しているにちがいない。

マルクスの文明批判はまた、ルソーやカントの文明批判とも一脈相通じるものがある。このことにかんして、以下、前掲拙稿の論旨を要約しておきたい。

マルクスは、本来、すなわち歴史貫通的には、物質的生産力の発展が同時に諸個人の潜在的能力の発展を意味するのであるが、資本制文明にあっては、物質的富（価値）と人間的富（価値）のあいだに葛藤が生じ、物質的富の増大およびそれと同時に生じたこの葛藤を前提として、一方では類の発展と個の退歩あるいは逆に類の退歩と個の発展という文明の疎外が生じる、ということを明らかにした。

実はそうした問題の原型は、ルソーとカントの文化・文明論においてみいだされるものであった[24]。ルソーが個の進歩による種（人類）の退廃という文明の歴史的な負の作用と現状を批判したのに対して、カントは個の犠牲による種の発展という文明の歴史的な正の効果を評価した。しかし両者とも

に、個と種の調和した発展を高次の段階として希求したし、マルクスにとってもまた、文明の目標は、類（種）としても個としても統一された〈自己目的としての人間の能力の発展〉、という点にあった。ところが、資本制文明における生産力の発展は、類と個の分裂を前提とした偏頗な発展であり、ひいては自然と人間との不正常な物質代謝の過程を破局にまで押しすすめるものである。だから、こうした不正常な関係をもたらす体制そのものは根本的に変革されねばならないのである。――この小論は以上の前提を踏まえた上で、しかし、この前提のみにとどまりえない問題の本質を問うものである。すなわち、そのことはより積極的に言えば、マルクスの根底的な自然観、人間観を原点として未来展望を問うべし、ということである。

五　自然と人間の根源的な価値制約

すでに述べたように、病める文明に対する批判は健全で正常な文明のあり方を問うことである。E・フロムは人類の健康にとっての普遍的ノルムがあるとし、このノルムによって社会の健康状態を診断しようとする。そのノルムというのは、幸福、調和、愛情、自由などを求める生来人間にそなわった欲求にもとづいたものである[25]。

この根源的欲求を抑圧・歪曲するものとして、資本制文明は批判されねばならない。たしかに資本制文明は、物質的生産力の高度な水準によって高度の文化的適応力をもった文明人を生みだしたが、他方で制度的な飢餓や貧困、生活基盤の破壊等によって人間にとって適応しがたい状況を生みだしてきた。しかし人間は、自然および社会との不健全で不正常な関係においても、きわめて自在に適応しうる能力をもつ。人間疎外という事態においてもこれはあてはまる。椎名重明氏の指摘するごとく、人間には貧困、抑圧、隷属、退廃、搾取の増大のなかでも、完全には畸型化されない人間の本性、人間的自然がある、ということである。[26]

人間の適応力についてデュボスは次のように述べる。人間は非常に適応性に富んでいるので、環境汚染や極度の過密、単調で不快な環境、醜悪、退屈などに適応しうる。たしかにこうした適応能力は生存のための資産であり、人類の生物学的成功を保証するかにみえる。しかし、そのことがかえって長期的には人間性の価値を致命的に損ずることになりかねない、と。そこでデュボスは、適応の古典的意味と現代の余儀ない適応とを区別すべきだ、というのである。[27] このデュボスの指摘に我々は留意すべきであろう。環境の質、生活の質に無頓着に、こうした文明人の余儀ない適応の能力を高めていくことを、かりに科学や技術が目標とするならば、かなりの成功を収めるとしても、しかしそれは、種としての人間の価値に致命的な帰結をもたらすことになりはしないか。この著名な生物学者であるデュボスの危惧は根拠のないものであろうか。ここで我々は、人間の本性の生物学的制約ないし遺伝的限界という問題に直面せざるをえないのである。

石器時代以来、人類は道具を用いて自然に働きかけ、さらに自然を労働手段として人工的な環境をつくりだし、さまざまな潜在的能力を創造的に発展させてきた。人間は自然環境を自分に適応しうるものに変えてきたし、またどんな人工的な環境に対しても適応しうる能力を伸ばしてきた。道具や技術を用いた人間の適応能力にはなるほど生物学的制約はないようにみえる。しかしそこにも、やはり地球化学的、生態学的等のグローバルな制約があるだろう。したがって、技術に〝超自然的創造力〟を期待することは誤りである、と河宮信郎氏は言う。[28] とは言うものの、そうした制約の下でも、科学技術が創造的に発展する余地は十分あるはずである。

ところで、人間の生物学的能力にかんしてはおのずと制約がみいだされるであろう。[29] 鈴木茂氏によれば、[29] K・ローレンツやN・チョムスキーは系統発生的な適応の所産としての――したがって生物学的な必然による制約をもつ――人間の生得的本性について語っているし、デュボスもまた人間の不変な本性と適応能力のリミットについて語っている。しかしも

ちろんそうした制約をみとめることは、鈴木氏も強調するように、人間の潜在的能力の自由で創造的な発展ということと矛盾するものではなかろう。デュボスの言葉を借りて言い換えれば、人間は本質的には不変でありながら、未発掘の資源(潜在的価値)にゆたかにめぐまれているのである。[30]

しかしその場合忘れてならないことは、種としての人間の存続条件が大前提となるということである。したがって、これを保証する自然と人間との健全で正常な関係ということが、根源的な制約として考えられねばならないであろう。このことは生態学的等の配慮というだけにとどまらない。たとえばデュボスは言う、「人間による地球の変形は、その効果が物質的、人間的性質における不変なものに適応しているときにのみ、うまく永続することができる」[31]と。ここでデュボスが主張していることは、自然と人間との正常な関係をめざす生態学的な考え方も、環境の質と生活の質の価値を考察する人間的な価値判断によって補完されねばならない、ということである。むしろこのことによってはじめて、人間の自由で創造的な発展は永続しうる、というわけである。

まとめにかえて

拙稿「現代文明と人間」で私は、文明の未来展望にかんして〈エコロジカル・ソーシャリズム〉という理念を示唆したが、ここではまだ煮詰まった議論を提出するだけの余裕も力量もない。

ただこれにはいささか語弊があるようなので付言しておくと、それは〝生態学的な定常状態を文明の目標とすべし〟ということを意味するものではない。そうした文明の目標としての定常状態は、マルクスが批判した粗野なコミュニズムと同じく、「教養と文明の世界全体の抽象的否定、すなわち、貧しく粗野で、かつ欲求のない人間の不自然な単純さへの帰還」[32]を意味するものであって、本来、ソーシャリズムあるいはコミュニズムの目標とする〈ゆたかな人間的欲求の発展〉ということと相容れないからである。

よく「自然の知恵」とか「自然の配慮」とかいうフレーズで自然を擬人化し、自然に対する人間の介入をいっさい斥けるエコロジストがいるが、我々の文明の目標としてはこれは誤った見方であろう。とはいえもちろん、定常状態は即自的に健全で正常な関係を示すものとして、文明を診断するさしあたっての原点となりうるのである。しかし我々人類の目標は「自然に還る」ことであってはなるまい。そのことは実は、マルクスが指摘したごとく、反対に「不自然な単純さへの帰還」とならざるをえないのである。

我々人類が目標とすべき、自然と人間との健全で正常な関

係とは、即自的な生態系の維持――そこではたとえば、〝個体群の崩壊〟（レミングの大量死など）という「〔自然界における〕無器用な解決方法」[33]がときとしてみられる――ではなくて、一定の制約の下での、自然と人間のそれぞれの潜在的能力の創造的発展という枠組でのみ捉えられるのである。かくして、資本制文明の止揚によって媒介された文明の目標は、かつてあった健全で正常な関係を、いわば、高次の段階で復活することにある、と言うべきであろう。

最後にひとこと、述べておきたい。健全とか正常という価値カテゴリーによって文明の目標は歴史的に選択されるしまたされねばならないが、この価値カテゴリーは、自然と人間の根源的価値の認識にもとづいてはじめて、我々がその客観的かつ普遍的な意義をみとめうるものなのである。

（1）K・ヤスパース『歴史の起源と目標』重田英世訳、理想社、三八一―二頁。
（2）K・ローレンツ『文明化した人間の八つの大罪』日高・大羽訳、思索社、二五―三四頁参照。
（3）R・デュボス『目覚める理性』野島・遠藤訳、紀伊国屋書店、一四三頁。
（4）亀山純生「倫理的主体における理性と感性」、鯰坂真ほか『人間とはなにか』青木書店、所収、三四―三八頁参照。
（5）この前後の文脈は、マルクス『経済学・哲学草稿』国民文庫、一五七頁参照。
（6）前掲『人間とはなにか』所収。
（7）芝田進午「『地球破局』論と科学＝技術革命」、『現代と思想』第一二号、青木書店、所収。
　渋谷寿夫・林智・志岐常正編『人間生存の危機』法律文化社。
（8）林智「人間生存の課題と科学者」、「生活環境の急変と人間」、前掲書、所収。
（9）志岐常正「人間生存条件の危機――その本質と構造――」、前掲書、所収。なお、引用文の括弧内は筆者による。
（10）ローレンツ「文明の病理学と文化の自由」、同『自然界と人間の運命』Ⅱ、谷口茂訳、思索社、所収。
（11）ローレンツ『文明化した人間の八つの大罪』邦訳、三二頁。
（12）平井正編著『文化と文明の哲学』北樹出版、一〇四頁。
（13）R・プラント『ケースワークの思想』丸木・加茂訳、世界思想社、七八―八〇頁参照。
（14）イヴァン・イリイチ『脱病院化社会』金子嗣郎訳、晶文社、一五頁。
（15）イリイチ「創造的失業の権利」、『エネルギーと公正』大久保直幹訳、晶文社、所収、一四九―一五〇頁参照。
（16）同右、一六〇頁。
（17）エンゲルス「猿が人間化するにあたっての労働の役割」、同『自然の弁証法』(1)、国民文庫、所収。
（18）ローレンツ「自然の妨げられた作用構造について」、『自然界と人間の運命』Ⅱ、所収。
（19）木村春彦「人類存続の課題――『環境の短期的最適条件と長期的最適条件の矛盾』――」、前出『人間生存の危機』所収。
（20）マルクス『資本論』長谷部訳第二巻、青木書店、八〇〇頁参照。

(21) 椎名重明「自然観からみたマルクス」、『別冊経済セミナー マルクス死後一〇〇年』日本評論社、所収、一一三頁。なお、括弧内は筆者による。このマルクスの視点についてはさらに、椎名『農学の思想』(東京大学出版会)、同『農業にとって生産力の発展とは何か』(農山漁村文化協会)も参照されたい。

(22) マルクス『経済学・哲学草稿』岩波文庫、一三三頁、国民文庫、一四八頁。

(23) 同右、岩波文庫、一五一—二頁、国民文庫、一六六頁。

(24) この点にかんする詳細はさらに、拙稿「近代文明の批判——ルソーとカント——」(『現代と唯物論』第八号、文理閣、所収)を参照されたい。

(25) E・フロム『正気の社会』加藤・佐瀬訳、社会思想社、二六—二八頁、三五頁、九三頁、一〇三頁など、とくに参照。

(26) 椎名前掲論文、一一一頁。

(27) デュボス『目覚める理性』邦訳一六二頁、デュボス『人間であるために』野島・遠藤訳、紀伊国屋書店、一三九頁、デュボス『人間への選択』長野・中村訳、紀伊国屋書店、三八—九頁、参照。

(28) 河宮信郎『エントロピーと工業社会の選択』海鳴社、四一頁参照。

(29) 鈴木茂「マルクスにおける人間と歴史」、『哲学』第三三号、法政大学出版局、所収、同「現代における理性と経験」、鈴木ほか著『知識とはなにか』青木書店、所収、参照。

(30) デュボス『人間であるために』邦訳、二〇四頁参照。

(31) デュボス『いま自然を考える——地球への求愛——』長野敬訳、思索社、一七三頁。同書、一七九頁参照。

(32) マルクス『経済学・哲学草稿』国民文庫、一四三頁、岩波文庫、一二八頁。なお、この箇所で、両邦訳にない——ただし、真下信一訳(大月書店版『マルクス=エンゲルス全集』第四〇巻、所収、四五五頁)にはある——「粗野で」という語を追加したが、これはヘプナー編東独レクラム版(S. 182)による。

(33) デュボス『いま自然を考える』邦訳、九四頁。なお、括弧内は筆者による。

(いりえ　じゅうきち　京都弁証法研究会会員)

合同出版

社会科学研究年報／

社会科学研究セミナー
芝田進午責任編集
A5判／定価2800円

■第1部／核時代の哲学・社会科学の課題＝芝田進午、武者小路公秀、本間照光、服部学、【遺稿】吉野源三郎／佐藤和夫、A・ハント／■第2部民主主義理論の新しい課題＝核時代＝江口朴郎、山之内靖、森田俊男、吉田傑俊、F・カニンガム／■第4部社会調査＝矢澤修次郎、長沼信之、小磯彰夫／■第5部国連大学／J・W・ゴレビオウスキー、バルン・デ／■第6部マルクス没後百年記念＝海老沢照明、斉藤紀生　資料・社会科学研究文献一覧。

グラムシと国家

Ch・B＝グリュックスマン／大津真作訳

『獄中ノート』とそれ以前の著作の丹念な読みこみによって、グラムシ国家論の全局面を並はずれた構想力で再構成する、研究者必読の現代国家論研究。

定価8800円

東京都千代田区神田神保町1-52(03)294-3506

管理された「地方自治」

――官製コミュニティの現段階――

金子　勝

対抗文化を全体文化が吸収してゆこうとする。その相互関係の累積過程において、主体の文化創出能力が歴史のベクトルの方向を規定してゆく。たとえ革新的主張であろうと、「規範科学」たろうとする限り、この過程から自由ではありえない。このことを踏まえていなければ、誰もが危険な落し穴に陥ることになる。一九六〇年代後半以降のコミュニティ政策をめぐる対抗は、そのことを如実に示している。

一　自治省主導の「地方自治」＝「分権化」政策の時代

武蔵野・三鷹・神戸丸山地区など大都市郊外において展開されたコミュニティ形成運動に範型を得て、「革新」自治体の政策シンボルとしてのコミュニティ理念が形成されてきた。(1)まず高度成長期の急激な都市膨張に伴って、都市郊外では、生活環境の悪化・公共施設の不足が深刻化し、伝統的な町内会に左右されない新住民を中心として、数多くの住民運動・市民運動が展開され、(2)次に、それは「革新」自治体の自治体計画と結びつき、近隣住区レベルからの積み上げ方式に基づいて、住民＝市民参加によるコミュニティ・センターの設計・配置・「自主管理」が実現されていった。

だが住民運動と「革新」自治体が創出したこの新規の政策と運動スタイルも、その成立時点から自治省サイドの積極的な摂取が始まる。美濃部都知事誕生二年後の一九六九年に、早くも国民生活審議会答申「コミュニティ・生活の場における人間性回復」が出され、翌七〇年の地方制度審議会第一四次答申を経て、七一年には自治省事務次官通達「コミュニティ（近隣社会）対策の推進について」が出されるとともに、七三年までに全国八三のモデル・コミュニティ地区が設定されていった。次に、これに呼応して財界サイドも積極的な地域社会対策に乗り出した。経済同友会は七二年に「七〇年代の社会緊張の問題点とその対策試案」、七三年に「社会と企業の相互信頼の確立を求めて」を公表し、日経連も同年に地域社会問題委員会を設置していった。かかる官製コミュニティ運動の登場によって、最早、「中央集権」対「地方自治」、「開発優先」対「反公害・環境保護」といった単純な図式的理解は通用しなくなったと言えるだろう。「地方分権」というかつての「革新」側の政策主張は、確実にこの国の官僚主導の政治＝行政文化に取り込まれつつある。では、それは、いかなる時代的文脈の下に押し進められているのだろうか。

二　今日の行政改革を支える「思想」と「分権化」＝コミュニティ論の落し穴

Ⅰ　「新」自由主義の台頭と「地方分権」

最大公約数的に言えば、「地方分権」あるいはコミュニティ形成を主張する「革新的」学者達は、おおむね次のような諸点を前提としてきた。即ち、

(1)公害・環境破壊をもたらす中央集権的開発行政、および補助金や許認可権を利用した利益誘導と政治的腐敗に対する批判

(2)地方自主財源の拡大と許認可権の地方移譲

(3)「自立」した市民の地域的共同性に基づいたコミュニティの形成、その基底としての納税者主権の主張、等である。

だが「新」自由主義[1]の台頭とともに、体制批判の究極に市民的個人・個人主義的民主主義を置いてきた「地方分権」論・「コミュニティ」論は、最早、根底から揺さぶられざるをえなくなっている。「新」自由主義の主張は、次の事を含意する。まず、(1)今日の財政赤字の原因をケインズ主義に求め、それを「自動調整的」市場機構への信頼と方法的個人主義の徹底によって批判する。即ち、西欧近代に成立したとされる個人主義的民主主義と「自由主義」的政策原理を用いなが

ら、両大戦と大恐慌を経て形成されてきた福祉国家理念や社会的基本権を、ケインズ主義とともに批判的に解体しようとする。同時に、(2)彼らは、国家財政の赤字解消の一方策として「地方自治」＝「分権化」を主張する。一九八二年一月の大統領一般教書で打ちだされたレーガンの〈新連邦主義〉は、その具体化の第一歩と見てよいであろう。その内容の第一は、〈スワップ協定〉に基づき、四〇以上の福祉・社会事業を連邦から州政府に移管する大幅な事務再配分である。第二は、州に再配分する財源として、石油超過利得税、ガソリン税、タバコ・アルコール税等を原資とする「連邦基金」を創設することである。但し、その基金は、八七年度から二五パーセントずつ削減して九一年度に消滅させ、その時点で、独自の州税を新設するか事業を廃止するか、州に自主的に判断させるというものである。

確かに現状では、このようなドラスティックな提案の実現は困難であり、現に実行されている政策は、紐つき特定補助金のブロック化にすぎない。だが事態の進行を無視することはできない、このように市民的個人を基底におく近代民主主義が、西欧的「復古」＝保守主義として立ち現れる時、最早、納税者主権や市民的個人主義に基づくオプティミスティックな「地方分権」論では、体制批判の理論たりえなくなることを意味しているからである。それは、体制側が「新」自由主義をもって、革新側の主張を横取りしたといった単純な事態ではない。それは、(1)ＩＭＦ体制の「崩壊」とケインズ政策の限界、(2)「大衆民主主義」下での一定の消費生活水準の達成、(3)カウンター・パワーとしての社会主義の「消滅」、という三つの座標軸の交点において発生した新たな統治階級のヘゲモニーのあり方なのである。

Ⅱ　コミュニティ政策と行政改革の結合

日本においても同様の動きが存在する。それは、一九七八年の日本都市センター『都市経営の現状と課題』、翌七九年の同『新しい都市経営の方向』を画期として台頭してきた〈都市経営論〉である。この報告書は、都市社会学者の磯村英一氏らの学者を加えた上で、現都知事・鈴木俊一氏を委員長に、自治省官僚の手によって作成されている。確かに、連邦国家アメリカで提案されている政策は、新連邦主義であって決して都市ないし市町村中心の「分権化」政策ではない。だが、国家財政赤字を背景として、行財政制度の「分権化」を提起している点で、報告書の提案はレーガンのそれと軌を一にしていると言ってよい。

まず第一に、報告書は、従来の中央集権的行財政制度の欠陥を、自ら「大胆に」指摘する。即ち、都市自治体の財政面での脆弱性と国庫補助金による干渉・関与、機関委任事務に

よる統制、各省毎のタテ割り行政の弊害の三点を欠陥としてあげた上で、その解決策として、権限と財源の「大幅な」地方移譲を提案している。特に「都市財源の充実」として、税源拡充・地方交付税の充実・国庫補助金の整理縮小・地方債発行の弾力化の四点を打ち出している。

第二に、かかる「分権的」な行財政改革の基底において、〈市民参加＝都市コミュニティ論〉と〈行政改革＝都市経営論〉の結合が図られる。まず報告書は、自立・セルフヘルプに基づく住民の自治意識を強調し、〈住民＝市民参加の計画による都市づくり〉を主唱する。そのために、都市自治体に対して、情報の積極的公開・住民に身近な地域コミュニティを単位とする小規模施設の充実・コミュニティづくりの支援・ボランティア活動に基づく地域福祉＝コミュニティ・ケアの推進などが提案される。次に、以上の様な住民参加による都市コミュニティ政策は、都市行財政の「減量経営」と結びつけられてゆく。何よりも住民＝市民の納税者主権が強調される。納税者意識（経営感覚）の喚起という形で、住民＝納税者が「主人公」となる都市行財政改革の推進が図られるのである。そして原価主義の導入を基礎に、ゼロ査定・ゼロベース予算に基づくスクラップ・アンド・ビルドの断行が、都市経営の基本に据えられる。だが報告書の基本的な狙いは、何といっても、納税者主権論をもって地方公務員組合の職場労働条件規制の「解体」を誘導することにある。納税者主権論に基づく住民参加は、直接的に公務員の人員削減と賃金抑制と結びつけられてゆく。まず、(1)コミュニティ施設の住民自主管理、あるいはごみ収集・学校給食の民間委託、保育所・幼稚園の民営化によって人員削減を実現し、次に、(2)定数人員・給与実態・人事委員会勧告の算定基礎・わたりや通し号俸を公表することによって、公務員賃金を市民の「監視」下におき、賃金抑制のために国の指導を強化する。更に、(3)それは、民間大企業の労務管理システムの導入と結びつけられ、公務員組合の労働条件規制の「解体」へと導かれてゆく。成績主義の導入・管理職と一般職の給与差の拡大、全員昇給・特昇制度・勤勉手当の見直し、職員参加や職員研修による能力開発といった点が、具体的に提案される。

労働組合の職場規制力が著しく衰えた（ないしは存在しない）民間企業に働き、減量経営下で賃金抑制と重税感に苦しむ市民＝納税者にとって、この提案は非常に説得的である。報告書の提案は、一九八三年四～五月における武蔵野市の退職金・通し号俸問題を頂点に、各区各市で、住民運動による監査請求・行政訴訟という形をとって実現されていった。住民＝市民の納税者主権と労働基本権の対立という枠組の下で、住民運動と労働組合の対決の時代が演出されていったのである。(2)

(1) M. Friedman, Free to Choice, 1980（西山千明訳『選択の自由』日本経済新聞社、一九八〇年）、Do., Capitalism and Freedom, 1962（熊谷・西山・白井訳『資本主義と自由』マグロウヒル好学社、一九七五年）、Do., Bright Promises : Dismal performance ; An Economist's Protest, 1983（土屋政雄訳『政府からの自由』中央公論社、一九八四年）、J. Buchanan & R. E. Wagner, Democracy in Deficit : The Political Legacy of Lord Keynes, 1977（深沢実・菊池威訳『赤字財政の政治経済学』文真堂、一九七九年）などを参照。

(2) 筆者は、別稿において、かかる政策の特質を、企業社会と地域社会の統合の連動性として捉えた（拙稿「日本的支配構造のメカニズム」柴垣和夫・大内秀明編『講座今日の日本資本主義』大月書店、一九八二年所収）。

三　官製コミュニティの実像

I　東京都のコミュニティ政策

では、住民参加＝都市コミュニティ政策によって地域社会はいかなる変容を被ったのか。官製コミュニティ運動は全国的規模で展開されており地域毎に多様性を持っているが、ここでは東京都特別区を取り上げてみよう。現都知事鈴木俊一氏が、先述の日本都市センター報告書作成の際に委員長であったからである。氏は都知事就任以降、先述の報告書を直ちに実行に移している。まず一九七九年七月に「東京都財政再建委員会」を設立、同年十一月に中間答申、翌八〇年に最終答申を出させ、[1] また七九年に「都市づくり部会」と「コミュニティ部会」からなる「マイタウン構想懇談会」を設置、翌八〇年十月に報告書を提出させている。そして、その具体化の一つとして、八〇年度都区財政調整再算定で、約百億円のコミュニティ施設建設費が新設された。

他方、特別区の方も、一九八一年五月までに、二三区中一五区で基本計画が策定されている（策定・検討中の四区を含めると一九区となる）。これは、一九六九年の地方自治法改正によって特別区も同法第二条第五項の適用を受け、基本構想・基本計画の策定を義務づけられたためであるが、ほとんどの基本計画は鈴木都政誕生前後に策定ないし改定されている。しかも、その中コミュニティ政策を基本としていない計画は一つもない。[2]

では区段階において、コミュニティ政策はいかに具体化されているのか。まず目黒区を例にとって見てみよう。[3] ここでは、(1)まず小学校児童の生活領域に相当する近隣社会（区立小学校の通学区域）を第一次生活圏域として二二の住区が設定され、この二二住区を基礎に五地区が設けられ、住区―地区―全区に応じた施設が配置される。(2)一九八三年一月に全面改定された生活圏域整備計画によれば、まちづくりの中核となる施設は住区センターである。それは、行政サービス拠

点と多目的施設（集会室・老人いこいの家・児童館をもって標準的構成とする）を合体させた施設であり、将来的には、コミュニティ・ワーカーによる援助を含む地域福祉活動・相談活動あるいは保健サービスの拠点となることが想定されている。(3)これら住区センターには少数の職員が配置されるが、基本的には住民参加、即ち住区ごとに形成される「住区住民会議」にその運営が委ねられてゆく。(4)各住区センターにある行政サービス拠点には、二～三台のコンピューター端末機が配備され、住民票の作成複写、印鑑証明交付、納・課税証明の交付などの出張所業務が引継がれる。そして、昭和六〇年六月に、このオンライン・システムの稼動・拡充とともに従来の出張所制度は廃止されていく。さらに、このオンライン・システムを利用して、区政資料室（情報センター）を充実させて行政資料・データを電算化（模写電送装置化）し、各住区センターでこれを取れるようにする。このようにして住区センターを通じた行政と住民の「緊密化」を図ることによって、区当局は、住民参加の促進と行政の活性化・効率化の相乗を狙っているのである。目黒区では、八三年度までに、住区住民会議は一七設立され、三住区で設立準備会ができている。住区センターについては、建設済が九、建設中が一、計画中（用地確保済）が五の計一五ヶ所である。

また練馬区でも、住区ブロックを基礎単位とする「地域自治センター構想」が打ち出されている。(4)それは、住区センターの新設ではなく、従来の出張所を「より住民に開放されたものに改造」することによって、〈地域のミニ区役所〉と〈住民の自主的活動の場〉という二重機能を果す「地域自治センター」を実現するというものである。各センターに対応して、「住民協議会」が設立されて住民参加が図られ、またファクシミリ等の導入も検討されている。確かに、練馬区では「地域自治センター」とは別にボランティア・バンク設置が構想されているし、江戸川区・足立区・江東区などのように地方公社による施設運営が前面に押し出されている等、幾つかの相違はあるが、目指している基本的方向は各区とも同じといってよいであろう。

だが、各区の基本計画の美辞麗句にもかかわらず、コミュニティ政策によってもたらされた現実は、極めて多くの問題点をはらんでいる。ここでは紙幅の関係上、目黒区の場合に絞って検討してみよう。目黒区は、コミュニティ政策が最も先行的に進められている地域だけに、今日の官製コミュニティ運動の問題点が集約されており、コンピューター導入問題も絡んで、区のコミュニティ政策に対して住民団体から訴訟も起こされている。

Ⅱ　公と私の不分明な領域の拡大とソフトな地域管理

では現に生じている問題を五点ほど列挙してみよう。第一は、住民自身の自発的議論が欠如したまま、区行政側が、町内会・商店会・ＰＴＡ等の〈有力者＝ボス〉に対する根回しによって、住民会議を組織化している事実である。大半の住民会議は、(1)まず「施設と職員がつく」という利益誘導に基づいて、会館のない町内会や商店会に呼びかけられ、(2)次いで、区側の立ち会いの下に、町会・商店会等の「顔役」に対する役員割当＝「利害」調整を先行させつつ形成されている。現に住民会議会長の大半は、町会・商店会関係者で占められており、一般住民は実質的に排除されている。目黒区世論調査でも、住民会議を知っていると答えたのは住民の三分の一、更に積極的参加意志を持つものは、わずか五～六パーセント、「参加してもよい」を含めても三五パーセントに過ぎない。(5)

第二は、規約上、住区住民会議は、住民の意志決定機関としての体裁さえ備えていない点である。例えば、(1)総会の招集権は、ほとんど会長一任で、臨時総会についても住民百名以上の請求権を認めているのは、一七中二住区にすぎない。(2)また総会の定足数について、「常任委員会ないし実行委員会が別に定める」という曖昧な規定があるのが七住区で、それ以外は全く規定がないし、公示義務が明記されているのも三住区にすぎない。(3)もちろん役員のリコール規定もほとんどないに等しい。(6)建前上、住民会議は、全住民を構成員としているにもかかわらず、一部〈有力者＝ボス〉周辺で運営され、一旦、彼らが住民会議を掌握すると、それが半永久化するシステムとなっている。

第三は、かかる性格の住民会議が、設置目的として区の生活圏域整備計画への協力を、規約に謳っている点である。このことは、区行政と一般住民が衝突した際に、区行政側が、住民会議を、「住民合意」のタテマエを得るために利用する可能性が高いことを意味している。中根小学校第二校庭の住区センター建設問題が、事態を最も集約的に示している。住民運動団体による三千名以上の反対署名にもかかわらず、区当局は、住民会議に建設賛成を決議させ、次いで住民会議を多数派とする検討委員会を発足させ、結局いずれも失敗して紛争調整委員会（区が任命する五人で構成）にかけるという決定を下した。(7)あくまでも「私」的性格の住民会議が、区行政を追認する限りにおいて「公」的性格を付与され、それ以外の住民団体を排除するために区当局によって利用されるという事態が生じているのである。

第四は、住区センターの住民委託について、行政の公平性やプライバシーの保護が困難になる点である。町会・ＰＴＡ

等の公認団体（コミュニティ団体）とそれ以外の団体個人との使用料差別の問題、会議室利用承認および不承認が特定個人に委ねられてしまうという問題、更に一部住民が委託管理する建物にコンピューター端末機を置くことは、プライバシー保護への配慮に欠けるという問題などが生じている。[8]

第五は、住民会議の組織実態が、実は交通安全協会や防災協会など町会と関係の深い行政下請補助組織の統合・「効率化」にすぎないものとなっている点である。しかも運営の実態を見ると、個々の委託事業に対して区から支払われた委託金は、ほぼ一括して住民会議の活動費に充てられており、住民会議は、この金を消化するために、住区祭・防災訓練・バス見学・美化運動などの行事をこなすのに追われる状態となっている。そして結局、一般住民ないしボランティアの自発的参加が実現できないために、住民会議の形成が、福祉・社会教育などの分野での〈行政の減量〉と結びつく可能性は低く、他区と同様、地方公社の設立について検討せざるをえなくなっているのである。

しかし、これら官製コミュニティの問題点に関して、多くの論者が全く無自覚である訳ではない。最近では、大都市郊外の「先進的」コミュニティの「風化」現象に対して、運動の制度化の反面、制度の運動化（運動への回帰）がない限り、市民参加は「行政的包絡」の危険を伴うと指摘されているし、[9]また、コミュニティ理念とは、もともとザインの概念でなくゾルレンの概念（理想概念）であったという言い方もなされてきている。[10]

更に、多くの論者は、コミュニティ政策が日常的定型組織に基礎を置く以上、次第に町内会・自治会依存を強めざるをえないという事実を認めている。しかし、その評価をめぐっては、諸論者の間に微妙な相違が存在している。ひとつは町内会・自治会依存を伝統的共同体への回帰と捉え、運動への回帰、あるいは近隣住区レベルでなくより融通性あるコミュニティを志向する見解である。[11]いまひとつは、住民包摂能力の低下など、現在の町内会は戦前の伝統的地縁集団とは異なってきているために、町内会活動のある部分に期待する、あるいは町内会の「民主化」を説く見解である。[12]町内会を日本の都市自治の原点と考える例外的見解[13]を除けば、諸論者は、この両極の間を振幅しているというのが、現状であろう。では、何故このような矮小な選択肢に陥ってしまったのか。この点について、次に考察してみよう。

（1）土田栄作『新時代の都市政策5　都市経営』ぎょうせい、一九八一年、二四五―七三頁。
（2）東京都区職員労働組合『特別区基本構想の研究』一九八二年参照。
（3）東京都目黒区区民部『コミュニティづくりのあゆみ――住民会議の活動記録――』一九八三年三月、『行政サービス拠点

〔図1〕地域社会の分析モデル

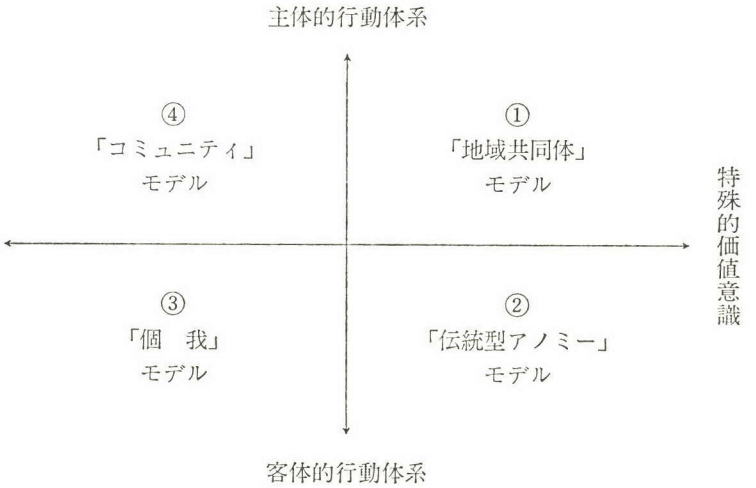

〔出所〕奥田道大『都市コミュニティの理論』東京大学出版会，1983年，28頁。

問題検討委員会住民参加コミュニティ部会報告』一九八三年四月、『広報めぐろ』五九五号、一九八三年十月十五日参照。

(4) 『練馬区長期総合計画』一九八一年十一月、三〇一―五頁。『出張所事務検討委員会報告』一三二―三六頁。

(5) 『第15回目黒区世論調査』一九八三年十月。

(6) 目黒区区民部『コミュニティづくりのあゆみ』Ⅱ参照。

(7) 『朝日新聞』一九八四年五月十日。

(8) 『目黒区民新聞』第一三三号、一九八三年八月、同第一三四号、一九八三年九月参照。

(9) 篠原一『市民参加』岩波書店、一九七七年、七九頁、一一八頁、奥田道大『都市コミュニティの理論』東京大学出版会、一九八三年、八〇頁。

(10) 松原治郎『コミュニティの社会学』東京大学出版会、一九七八年、二一頁。

(11) 高寄昇三『コミュニティと住民組織』勁草書房、一九七九年、奥田道大、前掲書、六四―六頁およびX、大森彌「現代に甦るコミュニティ」奥田他四名著『コミュニティの社会計画』有斐閣、一九八二年、所収などを参照。

(12) 磯村英一編著『コミュニティの理論と政策』東海大学出版会、一九八三年、一二三頁（松原治郎）一五六頁（福武直）参照。

(13) 中川剛『町内会』中央公論社、一九八〇年。

四　企業社会と地域社会

多くの都市社会学者や政治学者は、多少の違いはあるもの

の、おおむね図1のような理論的枠組を設定してきた。[1] 即ち、まず、自律性（普遍的価値意識・開放志向性）と他律性（個別的価値意識・閉鎖志向性）、連帯性（主体的行動性・地域志向性）と孤立性（客体的行動性・脱地域志向性）という二つの座標軸の交錯によって、地域社会の四類型を想定する。必ずしも①→②→③→④という単純な移行を想定していないとことわっているが、実際には、コミュニティ形成過程において、市民的「個我」ないし「市民社会」の成立が不可欠の前提とされている。彼らは、一九六〇年代後半以降、大都市近郊を中心に展開された住民運動の担い手達（新住民）の「新中間層的価値意識」に、平等かつ開放化された市民的個人の地域的連帯志向を読み込んでいるのである。

だが、こうした見解は、二重の「虚構」の上に初めて成立する。即ち、都市コミュニティ論は、(1)トータルな社会関係から切断された「地域社会」に限定した上で、(2)高度成長に伴って「出現」した〈生活者＝消費者としての市民〉をその主体者として想定することによって成り立っているのである。だが、日本の都市社会では、会社が社会の基本単位である。この「自明」の事実に、ひとつの根本的な問題が存在している。やや「大胆」なアナロジーを使えば、例え擬似的にではあれ、西欧近代の〈市民社会〉が、ミニチュア化された小宇宙として企業社会でこそ実現されているということである。

(1)まず戦後の企業社会では、職員・工員という身分制的区別は廃棄され、人々は、学歴競争を前提に、少なくとも形式上は「平等」な従業員として会社＝社会に入ってゆく。しかも法人資本主義[2]にみられる資本の「物化」の完成下で、高学歴者は経営＝管理者へ、平工でも少なくとも職長をはじめとする役付工へと昇進してゆける。そこにあるのは、最早、経営家族主義の支配する日本的集団主義の会社＝社会ではない。

(2)また小池和男も指摘しているように、我国企業の職場における人員配置は非常に「平等主義的」であり、しかも職務間・職場間に広い移動性が見られ、個々の職場への閉鎖性がなく開放性を持っている。[3] だが人々は、会社内での昇進という「私的利益」の見返りがあるから移動に応ずるのであって、滅私奉公の精神に基づいてそうするのではない。だからといって、彼らは私益のみを追求する利己的個人あるいは私生活主義者でもない。彼らは、会社＝社会の「公的」目的（パイの拡大[4]）のために、職場の仲間が「同感」できる程度まで「私益」を抑制して協働する。そこにあるのは、決して伝統的共同体の「和合原理」ではなく、あくまでも経済的合理主義が貫かれている。

(3)しかも会社は、西欧近代の〈市民社会〉同様、社外工・臨時工という〈市民社会〉外にいる「労働者・貧民」を抱えている。彼らには終身雇用も企業内福利も適用されない。社

外工・臨時工を含む「労働者」による労働組合の職場規制は認められていない。同じくOJTに基づく内部昇進制をとるアメリカでさえ、レイ・オフの際には、下積み労働者を含めた先任権（セニョリティ）の優先が存在する（また職長ら役付工は組合から排除されている）[5]。こうして日本では、本工達は常に〈市民社会〉外への脱落に脅かされている。しかし企業目標を受入れる限り、「稟議（りんぎ）制」やZD・QC等の自主管理＝小集団活動に見られるように、会社＝社会内での積極的「参加」が許され、中産階級＝「市民」としての「平等」が保障される。まさに日本の会社＝社会は、フリードマンのいう〈競争の機会均等〉を形式上保障している「市民社会」なのである。もちろん企業内には様々な格差構造が存在する。しかし少なくとも、平等な機会を与えられた学歴競争に「敗れた」という「事実」が持つ〈正統化〉機能は非常に重たい。

(4)だが、支配の正統性は、暴力装置という枠組があって初めて確保される。企業社会の「市民社会」的構成は、戦後における「階級闘争的」労働組合の弾圧と少数派の排除によって形成されてきたことを見逃してはならない。日本的労資関係は、あくまでも人為的産物である。しばしば西欧近代における「中産階級」の政治理論としての「社会契約」と労働者の雇用契約とが二重映しにされて、欧米＝「契約社会」に対して、日本は「縁約（kin-tact）」あるいは集団主義・間柄主義の社会とされる[6]。だが、戦後日本企業社会に「労働者世界」が存在しないということと、企業が「市民社会」的構成をとっていないということは全く別である。

さて、このような企業社会のあり方は、地域社会や家庭を規定してゆく。表1を見てみよう[7]。日本人は圧倒的に仕事に生きがいを求め、職場の人間関係が会社以外の私生活にも及び、そしてわずかに得られた自由時間を、ほとんど休憩か気晴らしに費やしている。これとは対照的に、英米人は、生きがいを仕事以外に求め、自由時間を、家庭や職場以外の人間とともに、社会活動やスポーツ・教養に費やしている。価値判断の問題は別として、この表は、英米では少なくとも〈地域社会〉が生活の〈場〉として存在する余地はあるが、日本にはその余地はほとんどないことを示している。

日本では、高校にゆけば、かつての中学校の友達が次第に減り、大学に行けば、かつての高校の友達が次第に減るという具合に、競争試験＝選抜の度毎に、同レベルの者同士の世界内で新たな人間関係を形成してゆく。企業への入社は、その過程の最後となる。日本の企業社会では、人々は、技能や熟練でなく、ただ一度その潜在能力を学卒段階で一括して販売し、OJTによって次第に内部昇進してゆくため、同じく〈未熟な〉者達で構成される職場の人間関係の中で「成長」してゆかざるをえない。職場社会は、この意味でも学歴社会

〔表1－a〕仕事と仕事以外のどちらに生きがいを感じるか

	日本		アメリカ		イギリス	
	青少年	成人	青少年	成人	青少年	成人
仕事	9.8	28.2	10.7	14.3	6.5	9.0
どちらかといえば仕事	28.2	36.8	14.3	19.5	16.3	17.8
どちらかといえば仕事以外	31.9	17.4	35.6	32.0	41.2	34.2
仕事以外	15.8	9.4	27.8	19.2	27.1	25.7
その他	14.2	8.2	11.7	15.0	8.9	13.2

〔表1－b〕職場での上司や同僚との関係は仕事の場面に限られているか

	日本		アメリカ		イギリス	
	青少年	成人	青少年	成人	青少年	成人
限られている	32.8	37.0	**75.3**	**71.1**	**72.5**	**65.8**
他にも及んでいる	**60.1**	**56.3**	24.3	27.6	27.1	33.5
無回答	7.1	6.7	0.4	1.2	0.4	0.7

〔表1－c〕自由な時間をどのようなことに使っているか

	日本		アメリカ		イギリス	
	青少年	成人	青少年	成人	青少年	成人
休憩	**57.4**	**71.8**	29.0	33.5	26.0	37.5
気晴らしをする	**69.6**	**43.1**	19.2	17.1	27.2	16.9
社会活動に参加	2.3	3.5	**46.0**	**39.1**	**59.9**	**43.8**
自己の向上をはかる	18.9	15.4	**34.5**	**31.9**	12.8	14.3
勉強・情報を集める	6.2	9.7	12.6	16.2	11.3	10.5
スポーツをする	22.6	16.3	**40.2**	**25.5**	**33.7**	**20.6**
政治活動に参加	0.3	0.7	1.3	2.3	1.2	2.0
その他	4.5	7.0	5.5	14.0	14.7	32.1

〔出所〕総理府青少年対策本部『組織で働く青少年の意識』1978年12月より作成。

と完全に連続している。しかも、前述のように、〈市民社会〉外への脱落は、それまでのキャリアの積上げの無効を意味し、また職場での人間関係自体も能力査定の対象となるため、人々は職場＝仕事の人間関係を最も重視せざるをえない。そのため家庭でさえ、仕事の疲れを癒す〈場〉＝〈手段〉にすぎなくなる。二つの点（企業社会と家庭）を線（通勤電車）で結ぶ生活には、〈地域社会〉での生活を存立させる余地はほとんどない。妻達も、実際には、そうした夫達の生活サイクルからはみ出すことは難しい。戦後日本において、国家ないし地域社会の伝統的紐帯に対するPrivateな領域の拡大は、確実に企業社会にすくいとられているのである。こうしたトータルな社会関係を無視した所に、英米をモデルとするコミュニティ概念

を持ち込んだ所に、そもそも議論の無理があったといえよう。

以上みてきたように、本稿は、(1)官製コミュニティ運動の現段階と、(2)市民参加論や都市コミュニティ論が前提としてきた西欧的〈市民社会〉概念の持つ問題点を検討してきた。だが、既述のように、都市コミュニティ政策といっても数多くのタイプがあり、中でも「伝統的共同体」が根強く残存する農村地帯の地方都市を扱うことはできなかった。今後の課題としたい。

(1) 奥田道大、前掲書、Ⅱ、松原治郎、前掲書第三章、篠原一、前掲書、一七〇—一頁、高寄昇三、前掲書、第一章などを参照。

(2) 奥村宏『法人資本主義』御茶の水書房、一九八四年参照。

(3) 小池和男『職場の労働組合と参加』東洋経済新報社、一九七七年。

(4) 戦後民主主義が、飢えからの解放とその限りでの〈平和と民主主義〉の保障というように読みかえ可能であれば、「所得＝消費生活水準の向上」が国家目標にすえられる時、パイの拡大という企業目標はそれと容易に同化し、小宇宙的な会社＝「市民社会」と国家の関係は透明化してゆく。

(5) 小池和男、前掲書参照。

(6) 論者の間の主張は同じでないが、三戸公『公と私』未来社、一九七六年、岩田龍子『日本的経営の編成原理』文真堂、一九七七年、浜口・公文編『日本的集団主義』有斐閣、一九八三年などを参照。

(7) 同様の調査結果は、例えばNHK放送世論調査所編『第2日本人の意識』至誠堂、一九八〇年、一三—四頁および三四—七頁。

（かねこ　まさる　茨城大学・経済学）

白石書店

■反戦・反核図書■

平和の思想
—その歴史的系譜—
平野義太郎　生成・発展過程をたどる画期的な書／1600円

恒久平和と人間の尊厳
—核の時代に生きて—
岩崎允胤　人類の歴史的課題を核時代に対置する／1700円

第五福竜丸
—その真相と現在—
広田重道　ビキニ水爆の証人「第五福竜丸」の全容／1500円

第五福竜丸保存運動史
広田重道　第五福竜丸保存運動を克明に記録する／980円

戦争と教師たち
森谷　清　1930年代の苛酷な弾圧と戦った教師！／1500円

嵐の中のおんな先生
—軍国教育と戦争への道—
塩原美恵子　戦争下の教育と生活の実態を語る！／1000円

戦争と女性
西口友紀恵編　戦争を告発する33名の証言集！／980円

手記・私の戦争体験
「赤旗」社会部編　38名の戦争許すまじの声を収録／980円

日本軍と戦った日本兵
水野靖夫　反戦運動に身を捧げた日本兵の運命は／980円

東京都千代田区神田神保町1-28
☎03(291)7601振替東京2-16824

■特集　歴史の進歩と現代生活

満足にいたる道

——高度成長期における生活心情の存立機制をめぐって——

中西　新太郎

一　持続する満足感

いまからさかのぼっての日本の四半世紀を高度成長期と石油ショック以降の低成長期に分かつことはいまでは現代史の常識になろうか。実際、七四年を境とするこの二つの時代の「空気」の差は、各種調査にあらわれた生活意識の実態からも明らかである。石油ショックをきっかけにくらしむきの将来への不安は高まり、「このままの生活は続けられないのでは」という危機意識が広がってきた。それと同時に高度成長期の生活様式についてさまざまな反省も生じてきた。アレンが二〇年代アメリカについてふりかえってみたのと同様の状況設定が、道具だてこそちがえ、六〇年代日本についても行なわれはじめた。

生活意識の側面での転換の性格は、それならばどのようなものなのか。生活様式の変化とかかわっての内面の変化をどうとらえることができるのか。

たとえば山崎正和氏は、「日本人」の意識に感じとられたこの変化を「攻撃的で、すべてに量的な拡大を美徳とする時代から、『ゆとり』を尊び、生活の質を問題にする時代への

転換」[1]とのべ、転換後の日本社会に「柔らかい個人主義の誕生」をみようとされる。「満足（楽観）から不満（不安、がまん）へ」という常識的な転換像にかえて氏が提起するのは「古い満足から新しい満足へ」という発展である。たしかにくらしむきへの満足感には二つの時代での劇的な転換はみられないようである。満足感と不満感とは必ずしも相互排除の関係ではないからそのことが不満の不在を意味するものではない。NHK放送世論調査所の分析でも、最近の生活意識状況は「暮らし向きに対する満足感と、生活が脅かされる不安感等とが人々の日常生活の中で同居」[2]している状態とされ、そこに満足感の脆弱性が指摘されている。もとめられているのは持続する満足感の内実の解明であり、日常生活のなかで満足をなりたたせているしくみであろう。以下、この点を高度成長期における満足感の性格分析を軸に考えてみたい。その場合、問題の焦点は、「守るに値する生活」をもてるかどうかの線上（といってもそれ自身固定的なものでないのは無論だが）を長いスパンでみて浮き沈みする階層にあると考える。そこには労働階級の上層から下層までの大部分がふくまれるが、「高度成長期に獲得した（またはさせられた）生活」をめぐってのそれら諸階層の意識動向が、つまるところ全体として満足感の水準を規定していると思われるからである。

二　生活様式の変貌

高度成長期における生活様式の急激な変貌（ただし尖端の変貌ではなく、前述の階層における「普通の生活」のそれ）が歪んだ、偏頗なものであることを指摘する議論は数多い。実用主義的な「進歩史観」にかわって、安全や「省エネ」を生活価値のなかにとりこもうとする態度も広まりつつある。もちろん、高度成長の終焉とともに叫ばれた、「これからは生活の質だ」という主張をひとしなみに扱うのは無理で、そのなかには生活批判の社会的展望を欠いた生活改良宣伝や消費快楽主義[3]の純化といったものもふくまれる。また、「これからは……」という区分そのものがかなりの階層の現実の生活様式と生活感情とにそぐわない事実もある。[4]が、高度成長期につくられた生活様式にたいする、「生活の質」を問いなおすというかたちでの批判意識は、ともあれ今日では定着しつつあると私は思う。ところでしかし、こうした視点は、先にみた満足感の持続とのあいだに相当距離のあることも事実である。いったいこのズレをどうみればよいのだろうか。

たとえばF級冷蔵庫の飛躍的普及が大量の冷凍魚のストックを可能にし、高速道路網の建設が生鮮食料品の大量高速運搬を可能にした。そのことが私たちの食生活を変え、商社や

漁業資本への食生活の依存度を高めているのだが、そうした事実があっても、練物製品が安く買えたり、地域によってはこれまで食べられなかったものが入手できるようになる、等々からの「豊かさ」の感情はだからといってくつがえされはしない。「家族で月一度ファミリー・レストランへ」という楽しみのあり方にしても、ほかほか弁当利用の心理構造にしてもこの事情はあまり変わるまい。一〇〇パーセントの充実感とはゆかぬまでも、便利さ、手軽さにみあうまずまずの満足感がそこにはある。しかし前述の生活批判の視点からすればこの満足感はまがいものの豊かさにとりこまれてしまった意識にほかならない。欺瞞的満足説といえようか。この観点からすると高度成長期の生活変貌は企業による人々の意識支配をともなっていたことになる。だが、考えてみれば私たちの生活はもともとその多くを企業の権力（資本の蓄積様式、投下様式）に依存しており、政府権力者の制度設計からも自由ではありえない。この意味で私たちの生活空間は全体としては「被支配空間」なのである。それなのに高度成長期をつうじてはじめて、これまでの自前の生活が根こそぎ（つまり生活の内面にまでわたって）ほりくずされ、企業による生活支配に転換したかのように語られるのはなぜだろうか。

人々の生活（圏）が階級的・階層的にへだてられている場合、権力的な生活管理意志は空間的に明瞭なすがたで現われる。[5] ところが六〇年代における大衆社会状況の進行は生活様式の階級・階層横断的な「平準化」をもたらし、階級・階層間の生活格差をある程度まで隠蔽してしまった。[6] その結果、生活を支配する権力の所在はみえにくくなる。支配は「外から」やってくる攻撃であるだけでなく、私たちの生活を内側から変質させてゆくはたらきをもあわせもつようになる。この「内面支配」[7]の径路はおおよそ以下のように説明される。

高度成長期における大量生産商品群は私たちの生活様式を変えただけではなく、「生活における価値」も変えた。自動車を買うことで私たちは移動の速度感覚を変え、行動範囲を変え、駐車場の有無を基本とする場所の選定に慣れ、三、四人つれだっての行動様式を獲得する。商品を買う行為は商品内にしくまれた（とはいえ仕掛人のすがたはそこではみえない）価値体系をうけいれることである。耐久消費財でしつらえられた生活は商品のもつ「関係規制力」によって人づき合いのかたちまでも変えられてしまう。しかも自分の選択の結果としてそうなる。さらにまたこの過程は生活のうちの少なからざる部分を生活サービス資本や公共セクターに複雑に依存させることにもなっていた。[8] 自分の生活に自己の力の及び難い領域がふえるということである。

消費社会における商品機能の説明として以上のことがらはほぼ妥当だと私は思う。しかしそれでは私たちはなぜそれら

の商品をやすやすとうけいれてきたのだろうか。そこに問題が残る。

三　欲望は操作されたか

たとえばテレビを買うさいに生活全体のうちで得るものと失うものとの見通しをたてることはむずかしい。宣伝は逆説的なもの（「たかがテレビじゃないか」といった類の）もふくめて得るものだけをいうから欲望は無秩序に煽りたてられる。企業によるこうした欲望操作が消費行動を左右するという指摘はガルブレイス以来常識化してきた。私たちは自らの欲望を思うがままに操作されているのだろうか。

マーケティングや広告は商品にぴったり合った欲望とその担い手の諸特徴を探りあて、商品にみあう欲望の諸断片をつかみとろうとする。しかしそうした欲望の開発は欲望の全体を統制することができない。企業側からみた欲望はおそらく、とらえ難く怪物然としたすがたであるにちがいない。それだけに個々の企業の努力は断片的欲望をつなぎあわせ、再編成して生活のさまざまな局面でのイニシアティヴを確立することにむけられざるをえない。生命保険やパックされたファミリー・プランの類がそうであり、六〇年代に普及してきた消費会員組織[9]がそうである。現在、「おいしい生活」や「無印良品」「不思議大好き」といったコピーがはたしている感覚的セグメントによる欲望整序のより洗練された試みもそうである。[10]それらの成功は欲望のきめ細い弁別に依拠しており、そのかぎりでは欲望操作に成功しているようでも、全体としての欲望の無秩序ととりとめなさは決して克服されない。

このことから出てくる次の帰結は、欲望が一律に操作されるものではないということである。六〇年代の「流通革命」と「消費革命」とは生活空間の全国的均質化をもたらすと同時に欲望のとめどない多様化をももたらした。それはたんに大量生産の基盤のうえに限界格差をつくりだす企業戦略（「差異化」の戦略）の結果であっただけではない。生活空間の全国的均質化が生活サービス手段をどれほど豊富に利用できるかの点での新しい階層的、地域的格差をつくりだしており、[11]この面からも欲望は一律に扱いえないのである。

以上を斟酌すると企業による欲望操作の現実を無制限に拡大はできない。商品を売りこむスタイルは基本的には依然として、できあいの「進歩史観」に頼りながらモノをおしだす仕方なのだと思う。商品はたとえ日常生活の幸福にみえる情景を模して飾りたてられる場合にも、現実生活の実質には入りこまぬよう慎重に配慮されているようだ。もしこの枠をこえてしまえば商品は自己がはめこまれる現実のみじめさをど

こかでみつめなければならず、そう意識したとたんに商品宣伝はおしつけがましい攻撃的な悪意という本質を顕わにしてしまうからである。商品は各人の生活のなかで、ある範囲内で限定的に位置づけられるよう、個々の具体的状況や関係からきり離された融通性をもたせられなければならない。「あれば便利だ」とか「前より楽しい」とかの「進歩史観」は商品にそうした位置を手っとり早く与えるための公式にほかならない。こう主張されるときの「便利さ」や「楽しさ」は消費者が占有している価値空間内で商品が己れを無にするための最低限の衣装なのであり、商品が私たちの手元ではたらきだす頃にはその衣装も自然とはげ落ちてしまう。商品を買うさい私たちは多かれ少なかれそうした公式を手がかりとするが、それは直ちに企業が提供する「進歩史観」を私たちがうけ入れた証拠とはならない。「便利さ」や「楽しさ」の意味は現実の生活空間ではそれぞれに変容してゆく。だからこそ消費社会の商品宣伝に固有の「進歩史観」は、「お好きなようにお使い下さい、買ってしまえばあなたのものです」という下駄をあずける態度をつねに言外にふくんでいる。

さてこれまでのことから、企業の商品攻勢にたいして欲望主体である私たちがおかれた状況はこうであろう。

企業は欲望を統御しきれない。この点であるいは消費者は自由でありえても、企業の「進歩史観」はたとえば本当に便利なものを必要とする場合、その要求を隠蔽する。そして商品選択はたしかに自分の行為であったとつねに暗示される心理的機制から、頭初のまだあやふやな欲望ですら自分の欲望として後から反省的に強化されてしまう。「大衆」の欲望がいつでも先行しているようにみえるのはこうした事情からである。[12]

四　欲望自然主義の仮説

商品にとらわれて肥大化する欲望のあり様はしばしば欲望自然主義といわれる。欲望自然主義における欲望の第一の仮説は、「欲望はそれ自体として（他の事情に左右されなければ）モノへのあくなき衝動をもつ」である。欲望自然主義の論理では、「生活における価値」はもろもろの商品群の享受をつうじて実現される。その価値序列は「あれもこれも」という欲望の普遍的衝動に支えられながら、支払能力への配慮[13]とセットになった生活関心の介入によって、実際には、「これからあれへ」（テレビの次にはＶＴＲというように）という商品の豊富化プランのかたちで組織だてられる。欲望自然主義の立場からは「個別に切り離された欲求は無に等しく、欲求のシステムのみが存在するのだ」[14]。とはいえそこに生ずるある種の価値序列はとめどない欲望の肥大の軌跡にすぎ

ず、「生活の質の進歩」とはほど遠いものである。モノに次々と同化しようとする衝動として規定された欲望は、そうした形式だけを唯一のアイデンティティとしているので商品世界を転変するだけであり、この欲望にとらわれた自我もまたモノを手がかりとして自分を成長させることができない。かえってモノとつきあえばつきあうだけ、内面の空洞化とうらはらに抽象化された自我意識だけを亢進させられる結果となる。商品の豊富化プランの成熟が事態を変えるわけでもない。アウラなき現代にあっては高級品志向も趣味の良さも差異化の一階梯にすぎず、たとえてみれば、保存めんとしての鶏糸めんの移入開発からはじまったインスタントラーメンが（五八年）「ナチュラル・ノンフライめん」の「楊夫人（マダム・ヤン）」[15]（八二年）に成り上がったという体のものなのである。

欲望自然主義のもう一つの仮定は、ボードリヤールの言葉をかりれば、「なんのためらいもなく自分だけの幸福を追求する」[16]――である。この原則にもとづく消費行動がホモ・エコノミクスの経済行為モデルの適用となっているのはみやすい。そしてこの想定では商品選択者としての「主体」形成はとりあえず人々の共同性を排除するかたちですすむ。いわばスーパーの特売品売場での競争の組織に対応する心性の確立といえよう。他者への配慮を失わせる「場」の方にこそ基本的問題があるといっても私的利害だけを追求する姿勢はそれにのせられてしまうわけである。「私生活主義」（「私」の範囲、つくられ方が実は問題だが）批判の中心論点のひとつはそこにあった。

「ひとは、みずからの自然的欲求のみを価値尺度とするかぎり、ある種の自然状態にとどまりつづける」[17]のだから欲望自然主義は克服されねばならぬ――これが高度成長期の私たちの生活心情に下された消費社会批判論の宣告である。

ところで前出の山崎氏はこうした批判論を「ふたたび基礎的な欲求へ帰るべきだといふ古典的道徳」[18]としてこれに与せず、今日あらたに生まれてきた消費行動に期待をかけている。氏は人間の欲望の本質を「破壊と差別を求めて無限に拡張する」ものとみない。[19]六〇年代に「顕著に見られ」た均質な欲望は今日では「多品種少量生産」を必須とする多様化された欲望に変わってきた。氏によれば欲望は満足をある面で抑制もし、消費は他人にたいする社交性をふくんでもいる。氏の「消費する自我」は欲望自然主義の想定するそれとはちがって、「めざすべき目的として自分の欲望を限定しない自我であり、またその目的実現のために自分を手段としても限定しない自我」[20]、ある程度までひらかれた自我である。

こうして氏は、多品種少量生産により多種多様な欲望を適切に処理できるまでになった経済大国日本の現在（とその延長線上の未来）に、生産第一主義に照応するような欲望構造

からの脱却と価値意識の成熟とをみておられるようである。しかしこの結論には私はまったく賛成し難い。氏とは異なる理由から私も欲望自然主義の仮説は現実にそぐわないと感じている。しかしそのことは消費社会の病理にたいする生活批判論の意義を少しも減じない。問題はその批判の鋭さを「今日あるがままの生活にとじこめられざるをえない意識」を変革する課題に正当な仕方で結びつけることにある。その点からみると、欲望の本源的無秩序性を否定される山崎氏ですら「あくなき浪費」とみた高度成長期における欲望の発現形態を、そこでのモノに託された心情を、よりたちいって検討してみる必要があるだろう。

五　生活諸価値の相補性と消費自然主義

さまざまな商品に優先順位をつけて欲望を構造化するさいに「せめてこれだけは欲しい」という風に生活関心がはたらく。耐久消費財の爆発的普及は、経済的生活関心を必然的な媒介項として欲望充足問題をたてざるをえない階層をとらえることではじめて可能となった。欲望をみたすのにありあまるほど制約があるのはこの層にとっては常態である。そうだとすると無限の充足衝動をもつ欲望はこの場合普遍的な不満の源泉に転化してしまう。欲望の普遍性は欠如の意識の普遍性をもたらさずにはおかないのだ。もっとも絶え間ない欲望刺激は、欠けているものを意識の中心に焦点化する欲望のはたらきを弱め、漠然とした欠乏感、「あればうれしいがなくても別にこまりはしない」商品群との影のうすいつき合い方に導くという事実[21]はあるが、それは別として、この、欲望のゆえに不満なはずの人々が他方ではまた生活についてのある程度の満足を表明してきたのはどういうわけだろうか。流行に踊らされ自分の欲望のおもむくままに行動してきた「大衆」という図式では説明しきれぬ生活意識のもち方がそこにありはしまいか。

社会全体でみても個々人の意識のレベルでみても満足を凝集させて不満を拡散させるしくみが問題であると思う。「消費革命」は欲望爆発ではありえなかったし、現実にそうでなかった。以下生活意識レベルでのこの点の検討を試みよう。

私たちが生活必需品とは価格もそのもたらす意味もちがう新しい消費財を買い入れるとき、それはたしかに今以上の豊かさをもとめる意識と結びついてはいるが、「生活の質」を考えつめて選ばれた行為とはいいきれない。いいかえれば生活の豊かさの意識は、「社会全体にとって」といった、いわば大文字の進歩の価値基準からはずれこんだ位置で発想されるのが普通である。「ちょっとしたぜいたく」[22]の範囲をこえる消費行動には多少ともせっぱつまった心理的必要感と、犠

牲にされねばならない他の価値への心理的補償をともなう生活設計上の心配りがはたらくのはたしかだ。だからそこに、企業が提供する「進歩史観」と同じではないが、生活を上昇させようとする志向や衝動が存在してはいる。ただし目標にくらべると手持ちの条件の方はたいていの場合貧弱だという条件のもとで。余裕がないからだといってしまえばそれまでだが、欲望の実現にはつねに「これはやむをえない支出なのだ」という心理的正当化がともない、そうやって突出した欲望は他のもろもろの価値の犠牲によってあがなわれる。[23] 生活空間のなかにおかれたモノの価値はそれぞれが孤立しているのでなく相補的にはたらく。商品選択の結果は自分の責任だという心理もはたらくから、「三種の神器」といわれるような商品群はそれぞれなりの満足をひきだすべきものとして位置づけられることになる。いいかえれば消費社会では人々の欲望は満足にむけて組織だてられるのであり、満足と不満との相拮抗したサイクルが成立しているのではない。[24] 冷蔵庫の普及がタッパウエアの販路を拡大したといった欲望の連鎖にしても冷蔵庫を買うことから生じる満足を成就する範囲内での連鎖なのである。満足を集中させるべき中心的諸価値は明瞭ではなく、満足と不満とのバランスが微妙なものであろうとも、生活諸価値の相補的あり方は消費社会では私たちをある相対的満足の水準に落ち着かせてゆく。

こうして「それなりの満足のヒエラルキー」ができあがる。消費生活における層化された意識は固定的ではないが経済的階層秩序との関連（とりわけ労働階級上層と下層のそれ）[25] を無視することができない。と同時に生活の展望が「何があればまあまあ満足するか」という満足のステップとして構想されていることにも注意が必要であろう。満足のヒエラルキーの破れめとしての不満は、満足の形態に変換されてヒエラルキー上の一水準に位置づけられる場合（添加物食品にたいする値はるが健康を保証する自然食品を企業が供給する等々）をのぞけば、少数者の特殊な例外として無視ないしは排除される。[26] 生活の平準化が差別を生みだす。一種の新しい身分秩序感覚の意識されざる生成といえるかもしれない。

このように層化された満足感に導かれる過程はごく自然であった。「大衆」の側から経験された高度成長は目前の生活をひき上げてゆく営みを重ねるうちにそれぞれの場所にきていたという具合のものであろう。そうした過程をたどったのは思慮のなさからではなくて、出発点における生活そのものがその日ぐらしのあり様をいくらもこえていなかったからである。高度成長の出発点では、「大衆」は欲望を次々と開花させてゆく生活の展望も消費の自律性ももちあわせてはいなかった。「食べること」の困難さが定型化された生活の身軽

さを必要としてはいても、それは今日私たちが考える消費の自律とはちがっていた。[27] 日常生活のなかでの消費は自律といった市民的価値を帯びた言葉で評価されるような営みではなく、必要に迫られての、自然に流れてゆく営みであった。「より良いもの」を求めてはいたが「安くて便利である」ことが前提だった。生活の実質を見失っていないこの身軽さが今日の眼からみて新鮮だというのはまた別問題である。ともあれ侵入してきた大量の商品群はこうした消費自然主義の態度で扱われてきたし、うけいれられてきたといえるだろう。「つくりさえすれば売れた」この時期の状態は、たとえ小さな意味にたいしてでも満足を発見するのにたくみなその日ぐらしになれ親しんだ生活意識の柔軟さをぬきにしては考えられず、しかも皆が似たりよったりの生活だという階級帰属的平等意識は、ことさらに異を唱える主張には、「それをいっちゃあおしまいよ」というたしなめを投げかけることで満足の分化をみえにくくし、不満をおのずと不燃化してきた。というより不満を満足のヒエラルキーを上昇移動してゆく軌道に転轍させてきたという方が正確かもしれない。

高度成長期に私たちがやすやすと欲望自然主義のとりことなってしまったかのようにみえたその実の意識は以上のようではなかったか。六〇年代の大衆社会状況の進展は、従来、資本が生みだす富の世界の周縁に位置していた労働階級の生活を、この世界の内側にある程度までひきこむことによって労働階級の生活内に競争的ヒエラルキーをもちこんだ。欲望に目が眩んだわけでなく、意識して危い橋を渡ったわけでもないが、根の暗い不安を「いま生活ができている」さしあたりの満足でおおうことでようやく「守るに値する生活」にたどり着いたのである。ブルジョア的富の世界に安んじてくらせるほどの位置にはないから、不安と満足のバランスはみかけほどには安定していないのだが（生活崩壊現象の事例には事欠かない）、それだけに現にある生活を守りたい意識は強化される。本稿の冒頭にみた二つの時代の意識転換は、物質主義から「生活の質」重視へといった点が核心ではなくて、二つの時代をつらぬく生活意識構造のうえで、まさにその構造が成りたっているために生活革新の意識が生活保守意識にスイッチされたというのが実相であろう。[28]

六　豊かさを問いなおすとは

生活の豊かさをなるべく単一な基準でおし測ろうとする試みは基準となる歴史的現実の相異によって異なる「豊かさ像」が結ばれるためきわめて困難である。たとえばいまならまだ自動車のない生活の豊かさ像をつくることは可能だろうし、六三、四年であれば冷蔵庫や洗たく機のない豊かさ像が

可能だったろう。そしてそれぞれの生活の質は時系列を追った豊富化（進歩）の諸段階を表わしているわけでは必ずしもない。豊かさを必要不可欠な物財及び関係と、それに加えての人間的な余剰（物財及び関係）と定義することはできようが、必要不可欠な欲望を規定すること自体がすでに歴史的営みである以上、進歩の測定には無理がある。支出の構造と内容との変化が私たちの豊かさ観をある側面で描いているといっても、そのままそれを発展と考えることもできない。普通、社会全体の富の発展を表わす指標として生産力概念が用いられる。生活の豊かさを測るという問題は生産力概念のなかに構成的（規範的）歴史観をどのようなかたちでもちこむのかという問題だともいえる。ここでは「生活の質」の問い直しの課題にかかわる二つの課題だけをあげておきたい。一つは、稀少資源のもっとも適切な利用（単なる効率問題でないことは当然）といった基準を私たちの生活のたて方や欲望のきりもりにさいしてのどのような豊かさ意識に転態すべきなのかを検討すること。従来の豊かさ観にこの発想が欠けていたことはエコロジストの主張する通りである。もう一つは豊かさの階級的・階層的配分に関係する。すなわち豊かさの質を規定するにあたって豊かさの普及構造をその規定にふくめておく必要があること。マルクス主義はこの点をつねに問題にしてきたが、前述のような満足のヒエラルキーの成立するなかでのこの点の検討は新しい作業であろう。

こうした課題の解決はもとより「現にある生活」に外在的な仕方ではなされえない。いまの満足は幻想だと警鐘をならすことや不満の総量の方が多いのだと啓蒙することだけでは満足のヒエラルキーをつきくずすことができない。「消費社会」における生活様式の変貌のなかでは生活の自律性を家族内関係に局限、凝縮して組織する傾向がつらぬかれている。商品攻勢の照準もそこにむけられた。「あしたもこうだと うれしいね／ いつもこうだと うれしいね／ ずうっとこうだと うれしいね……」[29]というCMソングが象徴するように、豊かさの実質において「皆が同じであること」への志向は、家族関係を典型とする狭い範囲に囲いこまれ、社会的広がりを欠いたものになる。「みんながこうだとうれしいね」と疑似ヒューマニズムをつけ加えてみても同じことである。家の内側が大きく変わり、それに応じて家の外側への関係も変わった。すでに詳述する紙幅がないが、家電製品の普及は家事労働の性格とそれに従事する主婦の意識を変え[30]、同時に家庭内にすえられた機能的商品群は家内空間を再び解体して外側の空間につなげてゆく。「とりあえず守りたい生活」にみあって外側の「社会」も対象化されるが、生活様式の多様性・拡散にともなって社会像も「社会」への要求も多様な傾向を帯びざるをえない。「差異化」の戦略がこうした状況に

対応して、中間的社会装置の活用による満足の持続の保証をめざすものであることは商品次元ですでにみてきた通りである。

「生活の質」の問い直しはこの「生活の現在」から出発しなければならないが、満足のヒエラルキーの背後にある不満の散乱状況をなんらかの仕方で統合してゆく「理念」を欠いては「差異化」の戦略にからめとられてしまうであろう。高度成長期以来の生活様式の変貌を内側から支えた意識を今度は内側からきりかえてゆく課題に直面しているわけだが、そのさい満足のヒエラルキーの階梯をなすそれぞれの生活様式と意識に対質可能な生活批判理念が必要なのである。そうでなくては前述の課題も「現在の生活」に外在的な規範になり終わってしまうにちがいない。理念の獲得過程はさしあたり二重であろう。それぞれに守りたい生活の内部にある満足と不満のせめぎあいのなかから、自ら望みかつ社会的広がりをもつ豊かさ像を形成してゆくことによってヒエラルキーの固定的で抑圧的な性格を溶解してゆくことがその第一である。第二は、「守りたい生活」すら思うように確保できない下限の生活[31]に眼をすえての、いわばミニマムをひきあげるかたちでの生活価値のくみかえ作業をすすめることである。価値のくみかえといったのは、それがたんに弱者救済という意味においてではなく、たとえば数千万もの住居を決して購買できない場所からみたとき持家はなぜ必要なのかという問いが生まれてこざるをえないからである。これらの点をふまえての、「古い満足から新しい満足へ」の生活の変貌を自らのヘゲモニーのもとですすめてゆくことなしには現にある生活も維持できないのが今日の状況であろう。その意味では二つの時代を支えた生活意識もまた転換せざるをえないはずである。

白石書店

漱石の悲劇

林田茂雄著……白石選書17

漱石の中の何がこんなにも私たちを引きつけるのか——本書は、『心』『それから』『道草』『行人』などの作品に描かれた悲劇を分析することを通じて、漱石そのものの内面の非劇を明らかにする異色の漱石論である。

定価1900円〒250

日本資本主義分析の巨匠たち

守屋典郎著……白石選書16

日本資本主義の科学的分析に生涯をかけた三巨人——野呂栄太郎、平野義太郎、山田盛太郎の学説と略歴を一望のもとに照らしだし、歴史的に、日本資本主義の構造的把握の中心的課題を明示・位置づける注目の書。

定価1700円〒250

東京都千代田区神田神保町1-28
☎03(291)7601振替東京2-16824

(1) 山崎正和『柔らかい個人主義の誕生』中央公論社、七六ページ。
(2) 『図説戦後世論史』第二版、NHKブックス、六六ページ。
(3) 消費快楽主義の機能については、S. Hall, T. Jefferson (eds.), *Resistance through Rituals*, Hutchinson 六六ページ以下を参照。
(4) 貧困線を上下する低所得階層にはこの区分は総体的には無縁である。
(5) 生活における階級分離が本源的だともいいきれない。混住から分離へという G. Stedman Jones の議論 (*Languages of class*, Cambridge, p. 179～239) は日本の場合にもいえるのではないか。
(6) 目にみえるものとしては家電製品、自動車、文化装置としてのテレビ、住居が「平準化」の骨格であろう。
(7) 論旨に必ずしも賛同できないが「内面支配」については、栗原彬『管理社会と民衆理性』新曜社、を参照されたい。
(8) 岩田正美編『戦後日本の家計調査』法律文化社、における新しい生活問題の把握を参照。
(9) 石川弘義『欲望の戦後史』太平出版社、八九ページ以下参照。
(10) 「非商品学的」なセグメントの一例は、アクロス編集室編『時代はパワーを失ったのか』パルコ出版。
(11) 相対的に不平等な位置に生活上おしこめられている者ほど均質化された欲望の持ち主とみなされてしまうのはこの構造からである。
(12) マス・メディアのもつ「大衆追随的」方向づけ機能については R. Hoggart, *Speaking to Each Other*, vol. 1, p. 215～227 に明快である。
(13) 割賦販売がこうした配慮のもつ見通し能力の変質をひき起こすことは、カトーナ『大衆消費社会』社会行動研究所訳、ダイヤモンド社、三〇〇ページ以下参照。
(14) ボードリヤール『消費社会の神話と構造』今村仁司、塚原史訳、紀伊国屋書店、九一ページ。
(15) 第三世界ではインスタント・ラーメンは、依然として「安い、おいしい、便利だ」と宣伝されている（エコノミスト編集部編『証言・高度成長期の日本（下）』九四ページ）。高級ラーメンの演出については、正木鞆彦『ものを買わなくなったあなたに』宣伝会議、二一五ページ以下参照。
(16) ボードリヤール前掲書、八〇ページ。
(17) 田中義久『私生活主義批判』築摩書房、八七ページ。
(18) 山崎正和前掲書、九六ページ。
(19) 同、一四三ページ。
(20) 同、一八五ページ。
(21) いわゆるモノ離れ現象もこれと関連するが割愛する。
(22) この形態での労働階級の余暇問題はここでは省略する。
(23) たとえば大谷晃一「電機洗濯機を買うこと」、山田宗睦編『安保と高度成長』平凡社、二六三ページ以下参照。
(24) 赤塚行雄監修『ヒット商品グラフィティ』三省堂、八一ページ。
(25) 松下圭一氏のいう「浪費されていく青春」と「うちひしがれていく青春」（「高度成長の思想状況」『シビル・ミニマムの思想』東京大学出版会、三五ページ）。見田宗介氏のいう「上層のマイホーム主義」と「下層のマイホーム主義」（『現代日本の心情と論理』築摩書房、三九ページ）。

(26) 佐藤忠男『民主主義の逆説』築摩書房、一八五ページ以下、またこれを称してトイレット・アサンプションとは言い得て妙である（スレイター『孤独の追求』渡辺潤訳、新泉社、四〇ページ）。

(27) この点では今和次郎の『考現学』に報告されているような都市細民の生活構造とのつながりが考えられるべきであろう。その意味では農山村の生活空間を基点とするだけでは問題は解決しないと思われる。山口昌伴「台所空間の変遷」（『生活学』第六冊、ドメス出版所収）、柳田國男『明治大正史世相篇（上）』、講談社、第三章参照。

(28) なお、ファスト・フードの浸透やモータリゼーションの拡大といった点では七〇年代は六〇年代の継続であったという事実をふまえておくべきであろう。

(29) 鈴木均『巨大企業の文化戦略』勁草書房、五三ページ以下。

(30) それがたんに中産階級の「妻たちの思秋期」にとどまらず労働階級に及ぶものであることが重要である。アン・オークレー（『家事の社会学』佐藤和枝、渡辺潤訳、松籟社）の分析を参照。

(31) これが階層規定とどうかかわるかは生活における不平等問題の分析をふまえて改めて論じたい。

（なかにし　しんたろう　鹿児島大学・哲学）

危機と混迷の時代に贈る比類なき大企画!!最良の資本論コンメンタール
資本論体系 全10巻
編集代表 富塚良三（中央大学教授）・服部文男（東北大学教授）
本間要一郎（横浜国立大学教授）
■"マルクス没後百年"を記念し、『資本論』研究の到達点とその現代的意義を明らかにする野心的な大企画。いま望みうる最良の資本論注釈!!
全10巻
1 資本論体系の成立
2 商品・貨幣（第1回配本）
3 剰余価値・資本蓄積
4 資本の流通・再生産
5 利潤・生産価格
6 利子・信用
7 地代・収入（第2回配本）
8 国家・国際商業・世界市場
9 恐慌・産業循環
10 資本論体系と現代資本主義
＊A5判上製箱入／平均400頁（内容見本進呈）
好評発売中!!
第2巻 商品・貨幣 A5判／474頁 3500円
■第2巻は、『資本論』第一部第一篇「商品および貨幣」を対象とし、平易で正確な〈原典解説〉と理論的発展のための〈論点〉〈研究と論争〉の三部構成より詳述する。（第1回配本）
第7巻 地代・収入 A5判／470頁 3500円
■第7巻は、『資本論』第三部第六篇「超過利潤の地代への転化」および第七篇「諸収入とそれらの源泉」を対象として、原典の正確な理解と理論的発展への課題を提供する。（第2回配本）
東京都千代田区神田神保町2
電話03・264・1311
ゆう有 ひ斐 か閣

文明と文化のはざまで

――社会構造をといなおす婦人解放――

早川紀代

はじめに

冒頭から、わたくしごとを記して恐縮だが、私は現在、近現代女性史を研究するかたわら、中学・高校で非常勤講師のアルバイトをし、市民大学、老人大学、婦人学級、労働学校などの社会教育の分野で実にさまざまな人びとと歴史や婦人問題を学習している。地域では民生・児童委員を担当して数年になる。中学生から八〇歳すぎの人びとまで、いろいろな世代の人と教育の場やくらしの場で接触していて、この数年とみに気が付くことを列挙してみる。

○老人夫婦だけの世帯や一人ぐらしの老人が毎年ふえていること。これらの人たちは肉親とのつきあいが比較的少ないこと。

○〝ほかほか弁当〟などを利用する老人が多いこと。

○「老人保健法」以後、在宅療養の老人がふえてきていること。

○老人クラブの活動が活発になってきていること、とくにゲートボールやダンスなど。

○単親世帯もまた毎年ふえ、その原因は離婚や片親の蒸発によるものが多いこと（ある公営住宅では同じ階七世帯のうち三世帯の母親が蒸発した）。
○児童擁護施設の子どもたちは父子世帯の子が圧倒的であること。
○主婦の間にブルーフィルムやスワッピングが浸透してきたり、徹夜でおしゃべりの会をもつなど、労働だけではなく主婦のライフ・スタイルが全体に変化していること。
○塾帰りが夜の十時すぎという子どもがざらであること。毎年中学生はテストずれしてきていること。
○偏差値の高い高校の生徒は体格がよく、偏差値の低い高校の生徒はひ弱で、その格差が自立つこと。
○中学生・高校生ともほとんどの生徒が核戦争、失業など将来の不安を訴えていること。
○大人も子どもも感情的、感覚的にものごとをとらえる傾向が強くなっていること。
○あらゆる世代の親子、夫婦の間に情愛が薄れていっていること。

このような現象は既に統計的にも確認されており、また各種のルポルタージュでも紹介されている現代の庶民のくらしの実相である。一言で「家族の崩壊」とか「解体」、また「人格のくずれ」といわれる、このような状態の進行が、人類滅亡の危機の進行と重なりあっていることが、現代の特徴であると思う。私はこの三、四年、新学期の最初の授業で生徒たちに「二〇年後の世界と日本、そして私」という題で作文をかかせているが、生徒たちは「核戦争で人類は滅亡してしまうのではないか」「コンクリートジャングルのなかですむ人はいなくなっている」「目下失業中」「コンピューター世界の到来」とかく。

生徒たちを覆うこのような不安は大別して、核戦争による人類滅亡の危機感と食糧難、環境汚染による人類滅亡の危機感と二つあるようである。生徒たちが感ずるこの二つの不安は、現代の人類が直面する課題そのものであり、大状況における危機感と家族や私の生活という小状況における危機の重なりあいが、若者の未来を創造する力の発展を妨げているように感じられる。

しかしながら、一方で昭和史を学習しながら、自分たちの戦争人生を自分の力で結着をつけるべく自己格闘をつづける平均年齢七〇歳の人びとの一群があちこちにあり、また女性問題や医療や障害者の問題にむすびつけながらささやかに平和運動を展開する老若男女のグループが、都市や農村にひろがっている。私は現代は確かに危機の時代であるけれども、この危機は際限のない生産力の発展がもたらした文明の危機

であって、この文明の危機をコントロールする力を人間集団（人間関係社会）が喪失してしまった文化の危機ではないと思う。[1] それは今述べた戦場体験を問いつづける人びとや平和運動をくり広げる人びとが存在しているからである。

こうした文化の存在、いいかえれば現代における人類の理性が出現する過程を一九七九年十二月に国連で採択された「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」（以後「差別撤廃条約」と略称）を分析しながら、考えてみたいと思う。

（1）私が考える文明と文化の相違については、尾関周二著『言語と人間』大月書店、拙稿「『言語と人間』を読んで」『人民の歴史学』八〇号を参照。

一

「差別撤廃条約」はその前文で、国連憲章が唱道した基本的人権と人間の尊厳及び価値、大小の国と男女の同権についての理念が、世界人権宣言、国際人権規約をはじめとする人権と民族基本権などに関する多様な条約のなかに具体化されてきたことを、最初にふれている。そして婦人に対する差別が、権利の平等、人間の尊厳の原則に反し、婦人が政治や経済、社会、文化の分野に男子と平等に参加することを妨げ、したがって社会や家族の繁栄と国やヒューマニズムに貢献する婦人の潜在能力の伸展の障害になっていると指摘する。

最後に人種差別や（新）植民地主義を廃絶し、人民の自決を尊重する民族基本権の確立や、発展途上国の窮乏を除去する新国際経済秩序の確立、そして核軍縮の実現などによる平和の達成とならべて、社会と家庭における伝統的役割の変更が、婦人のあらゆる面における権利の確立と参加の実現にとって不可欠であるとのべている。伝統的役割の変更に関しては、子どもの尊重が何にもまして優先されることを前提に、子の養育は社会と男女の共通な責任であるが、母性の尊重ならびに婦人に対する特別な暫定措置が性差別の原因になってはならないと指摘している。[1]

このような前文につづいて、労働権や農村女性、教育、保健、法律その他における婦人の権利の詳細な保障を展開している。この条約の骨子をなしている考えは、①婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃は民族自決権や新国際秩序の確立と不可分であること、②婦人の人権の確立と民族自決権の確立がとりもなおさず、平和の永続につながること、③これらの達成に参加することは婦人の責任であること、[2] ④婦人はこの参加によって国と自分の潜在能力を開発していくということであり、条約はその実現を全世界に対して要求している。

第一にあげた婦人の人権の確立、男女の平等と民族自決権の確立が不可分な関係にあることは、国連憲章をはじめ、各

種の人権条約でふれられている。ここでその詳細を展開する余裕はないので、簡単に述べればつぎのとおりである。まず国連憲章ではその前文で、二度人類に悲惨を与えた戦争から次の世代を救うために「基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念を改めて確認し」と、男女の同権と大小各国の同権を併記している。そして一九四八年の世界人権宣言でこの条項を再確認した後、この人権宣言を具体化した六六年の国際人権規約（発効七六年）においても、この二つの基本権を併記している。すなわち国民の経済的、社会的及び文化的権利を定めたA規約、市民的、政治的権利を定めたB規約とも、その第一条に人民の自決の権利を掲げ、第二条で締約国の実施義務にふれた後、第三条でそれぞれの権利にかんする男女の平等をあげている。

この人権規約と前年の人種差別撤廃条約、六六年の婦人に対する差別撤廃宣言をへて、七五年に開かれた国際婦人年の世界会議で採択されたメキシコ宣言では、アパルトヘイトやシオニズムに反対し、民族自決権を擁護し、貧困を廃絶することなしに、性差別の撤廃はありえないという考えが濃厚にでている。そのためアメリカ、イギリスなど四ヵ国が反対し、別の決議案を準備した。そして十年間にわたる国内行動計画の実践にもとづいて、行動計画の中間年に婦人の差別撤廃と民族自決権の確立が不可分に結びついていることを明確に指摘した本条約を採択するに至った。この背景には、開発途上国の開発がその国の人民の権利と平和と各国との連帯につながる権利として把握されるようになるまでに深化した民族解放運動と、自決権の発展や各国における人種差別と性差別の克服のための運動と施策の確立があると思われる。

（1）子どもの優先と婦人に対する特別な暫定措置は本文における指摘であるが、緊密な関係があるので、あげた。

（2）個人および社会の発展に寄与するために男子と平等に参加する婦人の責任を強調した論文に、大羽綾子「婦人の人権の新たな展開」『ジュリスト』七二五号がある。

二

国際法上、民族自決権が植民地、従属国に適用されるものとしてとらえられるようになったのは、一九六〇年に国連総会決議として採択された「植民地独立附与宣言」からである。それまでは「人民がその下で生活する主権を自ら選択する権利」（ウィルソン）は、ヨーロッパや北アメリカの文明国のものであって、植民地の自決権は、国連憲章にあっても考えられていなかった。この宣言は、植民地、従属国の人民の独立を中心とする政治的地位を自由に決定する権利を明確にするとともに、外国による征服、搾取、支配は、世界平

和の促進にとって障害になること、植民地主義を急速、かつ無条件に終結する必要があることを表明して、七〇年には独立附与宣言実施のための行動計画をたてた。

自決権にかかわって六〇年から七〇年代前半にかけて、国連諸機関、その他の国際会議、非同盟会議で決議された諸条約や宣言は、不干渉宣言、国際人権規約、テヘラン宣言、条約法、友好関係宣言、新国際経済秩序樹立宣言、諸国家の経済的権利義務憲章など多数あるが、これらは、先の独立附与宣言の内容を保障し、かつ具体化するものである。

これらの諸条約、宣言によって裏打ちされ、深化した自決権の内容は、以下のようなものがあるのではないかと思う。一つは個人が人権を享受できる前提として、その個人が属する集団である民族の自決権が認められねばならず、また個人の政治的、市民的権利と社会的、経済的、文化的権利は相互に依存して不可分であるということである（国際人権規約、テヘラン宣言など）。田畑茂二郎氏は、民族自決権の原点はフランス革命における「人間ならびに市民としての権利宣言」で明言された「人は生まれながらにして自由であり、かつ権利において平等である、政治的集団の目的は、人間の自然にして奪うことのできない権利を保護するものである」ということにあり、自決権は本質的に人権の尊重に根ざしているとのべている。(1)

二つめは、自決権は、その国にふさわしい開発、発展の権利を含むものであり、発展の権利は人間の譲ることのできない権利であるということである。自国の天然資源を自由に開発する経済的自決権の主張は、五〇年代からなされ、六〇年代には外国企業の国有化の方法が検討された。七〇年代にはいって、六〇年代の先進国による開発プロジェクトが途上国にとって無益であったことが指摘された結果、経済的自決権を中心に発展のためにもっともふさわしい経済・社会体制の、その国の人民による自由な選択と国際経済政策の決定過程への平等な参加を実現する新国際経済秩序の形成がめざされるようになった。

八〇年に採択された第三次国連開発の十年にかんする国連総会決議（35／36）では「開発の推進にあたっては、人間の尊厳の尊重を確保しなければならない。開発の最終的目標は、開発計画への完全な参加と開発のもたらす利益の公平な分配を基礎とする、人民全体の福祉の絶えまない向上である」(2)として、個人の尊重とそれにもとづく国の開発、すなわち個人と国の発展が相伴うことを民族の発展権の内実にしている（新国際経済秩序樹立宣言、諸国家の経済的義務権利憲章など）。

三つめは、先にあげた植民地独立附与宣言が、植民地主義は平和の障害であると指摘していたことにみられるような、

自決権の確立が平和の保障であるとしていることである。七三年に開かれた第四回非同盟諸国首脳会議は、新国際経済秩序の樹立は平和の基礎であるとのべており、[3] 開発途上国が平等に開発政策の決定に参加する新しい国際関係の樹立と、その国における人権の尊重を平和の条件としている。また平和的生存権も主張されるに至った。[4]

以上、みてきたように民族自決権の確立は、民族解放運動の発展や先進工業国による一方的開発の失敗をふまえて、政治的独立からはじまって、その国の人びとの市民的、経済的文化的権利の尊重、更に平等な国際関係にもとづく発展の権利、平和的生存権を含みこんできていることがわかる。このような人間が生きるにふさわしい国際環境（国内も）を求める過程のなかで性差別の克服が国際法として主張されているのである。

（1）田畑茂二郎「人権と民族基本権」『法学セミナー』一九七九年八月号。
（2）斎藤恵彦『世界人権宣言と現代』有信堂、一九八四年、二二九頁。
（3）『非同盟運動基本文献集』新日本出版社、一九七九年。
（4）松井芳郎『現代の国際関係と自決権』新日本出版社、一九八一年、一五頁。

三

各国で雇用その他における性差別を具体的に廃止する実効力をもった禁止法が制定されてくるのは、一九六〇年代後半から、七〇年代、八〇年代にかけての時期である。アメリカでは六三年に連邦法として男女同一賃金法が制定された翌年に、公民権第七篇が改正されて、人種、皮膚の色、性、出身国、宗教による雇用上の差別が禁止され、七二年には、この改正法は雇用機会平等委員会の設置を規定した雇用機会均等法として実った。イギリスではアメリカのこの動向の影響をうけて、七〇年に同一賃金法、七五年に雇用、教育、広告、サーヴィス・物品・施設の附与における、間接差別をも含めた、非常に包括的な内容をもつ性差別禁止法を制定した。間接差別とは、使用者側に差別の意図がない場合にも、その正当性を証明できない、結果として生じる差別である。たとえば採用条件として年齢指定をしたために、その結果育児期間中の女性が排除されてしまうような場合である。また身長指定なども同様である。[1]

フランスでは七二年の同一価値労働同一賃金法をへて八三年に男女職業平等法が、イタリアでは、七一年の母親労働者保護法、保育所法をへて、七七年に労働に関する男女同一待

遇法が、西ドイツでは民法典の改正という形をとった職場における男女の均等待遇に関する法律が、スウェーデンでは八〇年に労働生活における男女雇用平等法がそれぞれ制定されている。またカナダ、スペイン、フィンランド、ノルウェーなどでも雇用平等法が、この時期に制定された。日本では、七月現在、国会で審議中である。

これら資本主義諸国における性差別禁止法制定の動向には、いくつかの特徴をみることができる。はじめにこの動向の背景についてであるが、高度経済成長の六〇年代にどの国にも共通して、婦人労働者、とくに既婚婦人労働者が急増したこと、物価上昇、保育所不足などの生活不安がましたこと、中等教育から高等教育をうける婦人がふえたことがあげられる。そしてこの土台の上に六〇年代から急激に展開した人種差別反対運動（とくにアメリカの黒人解放運動、またベトナム反戦運動）、六八、九年におけるイギリス、フランス、イタリアにみられた労働運動の高揚の影響をうけて、①女性が自らの出産を自由にコントロールできないこと、②さまざまな契約に女性自らが署名できないこと、③同一の価値をもつ労働に支払われる賃金に男女の格差があること、④採用・昇進などにおける格差、⑤母親労働者が過重な家庭負担のため、教育・職業訓練の機会がえられないこと、などが不合理であることを女性自身が認識していった。[2] そのため平等法と前後して中絶法、離婚法、親権制定など家族形成にかかわる女性の権利要求が認められるとともに、「強姦」や中絶の方法が公けに論議されるようになった。[3]

つぎに平等法の制定過程にかんしては、[4] イタリア、フランスは労働組合の貢献が大きい一方、アメリカ、イギリスは個人の立場からの接近という形をとっている。スウェーデンは三〇年代からノーベル平和賞を受賞したA・ミュルダールが社会福祉政策に力をいれた伝統や一九世紀のエレン・ケイの母性主義の影響などがあり、さまざまである。またEC諸国はECの七五年、同一賃金令、七六年、均等待遇に関する指令に、拘束される面が強く、一国単位で平等法を語ることはできない。

平等法の実効性については雇用機会平等委員会などの救済機関を設置した国、罰金処置を設けている国など多様である。またアメリカのようにアファーマティブ・アクションやクォータ・システムをとって一定の割合の女性の雇用者の採用を使用者に義務づける優遇措置をとったり、イギリスの間接差別禁止など、実質的に平等を実現する方法がとられている。

実質的な平等の実現を保障するもう一つの側面に母性保護がある。保護規定にかんしては、母性は社会的機能であるという認識からスウェーデン、イタリア、フランスなどでは出

産・育児休暇等の保護規定の拡大がすすむと同時に、現在では父親にもこれらの保護規定を適用する国がふえている。こうした動向が子の養育は社会と両親の共同責任であるという差別撤廃条約の基本精神や八一年の男女労働者・家庭的責任を有する労働者の機会均等及び待遇に関する条約（ＩＬＯ第一五六号）という画期的な条約をうみだしていったと思われる。人類の歴史上はじめて育児や家庭責任にかんする男女の役割分担構造の変革が世界的規模で、しかも立法上、とわれる時代にはいってきている。

中絶法や離婚法、親権また雇用平等法制定による女性の個人的自由権の確立と両性と社会の責任のもとで営まれる家庭とが、どのように両立しうるのか、むずかしい課題に直面している。その環の一つは母性の評価の仕方である。ちなみにアメリカでは保護法は平等の障害になるとして六〇年代から七〇年代にかけて廃止されており[6]、イギリスは七五年に初めて出産休暇規定が雇用保護法の中に制定されたところである。

そしてこれらの性差別の廃止を求める、さまざまな運動体が巡航ミサイル配備反対の平和運動に合流している[7]。日本においても多様な婦人団体が国際婦人年の連絡会を結成し、また反核運動にとりくんでいる。

（1）間接差別禁止を中心にイギリスの性差別禁止法を扱った論文に、浅倉むつ子「雇用上の間接性差別禁止立法の意義」『労働基準法の課題と展望』日本評論社、一九八四年、がある。間接差別に関する判例が紹介されている。

（2）これらの問題については『世界の婦人運動』（大月書店）『世界の女たちはいま』（学陽書房）『戦後世界労働組合運動史』（学習の友社）他、各国の女性史や婦人論、雇用平等法に関する個別論文を参照した。注は繁雑になるので、あげなかった。各国の雇用平等法については、資料集『男女雇用平等法』（学習の友社）が便利である。

（3）佐藤共子「イギリス『人工妊娠中絶法』の諸問題」津田塾大学紀要十六号、一九八四年。

（4）各国の雇用平等法の比較研究については座談会「先進国における男女雇用平等法の展開とわが国の立法課題」『労働法律旬報』一〇七七・八号、一九八三年八月上旬・下旬号参照。

（5）スウェーデンでは一九七四年に出産育児休暇を父親にも適用したが、依然として母親がとる率が高かったため、現在では両親のいずれかがとる（半分ずつとることもできる）ように改正された。フランス、スウェーデンとも両親のいずれかが育児時間（六時間労働）をとることもでき、男女とも責任ある子育てができるような労働条件の整備が企図されている。スウェーデンでは、また有害業務の生殖器官に及ぼす影響は男女双方にあるという考えから、保護は母性のみでなく男性を含めた個人に適用している。

（6）アメリカでは出産は疾病扱いである。

（7）アリス・クック、ダーウィン・カーク著、近藤和子訳『グリーナムの女たち』八月書館、一九八四年。

四

社会主義諸国、第三世界における男女平等の動向についてふれる余裕はないが、今までみてきた民族自決権、資本主義国における両性の平等の動向から、国際婦人年の「発展・平等・平和」というスローガンは、大変深い歴史的意味をもっていることがわかる。すなわち個人と個人の集団である民族は、ともに自己の潜在能力（民族にあっては天然資源）を開発し、それを自分の自由な選択で自己の歴史的存在にふさわしいやり方で発展させる権利をもっていること、すなわち国家と国家が形成する国際関係はそれを保障する義務があるということ、そして個人の人権の確立と男女平等の実現、民族自決権の確立と平等な国際関係の樹立が重複して、はじめて平和の永続が可能になるという[1]、近代成立以後の世界が苦闘して獲得してきた人類の良心をあらわしているのである。

しかしながら、現実の世界はどうか。国際関係は依然としてパワー・ポリティクスの世界であり、第三世界は世界一の武器輸入地であり、独裁政権は人民の権利を抑圧している。飢餓による死に直面している国々、新興工業国における財政破綻、都市への人口集中とスラム化など、問題が山積みしている。東南アジアに進出している日本の企業は安い婦人労働力を酷使し、また日本は貧困にあえぐアジアの女性を組織的に売買春している[2]。その上、魚や森林を乱獲、乱伐している。

資本主義諸国においては、雇用平等法の制定以後も依然として従来の女性の職業――サーヴィス業、看護婦、保母など――につく女性が多い。政策決定に参加できるポストにつける女性は少数である。また離婚件数も上昇中である（アメリカは八三年度は前年より初めて減少したそうである）。

先にみた結実しつつある人類の良心――私はこれを現代における普遍的価値とよびたいが[3]――とこれらの現象とのあまりにも大きい乖離、いわゆる文明の危機は、どのようにしてうめられるのだろうか。

イギリスにおける間接差別の禁止をもって「機会の平等」から「結果の平等」へと、男女平等は移行して実質化しつつあるという意見がある[4]。またこの「結果の平等」は完全な平等への過程にすぎないという見方もある[5]。前者が依拠しているJ・ロールズは、競争市場、生産手段の私的所有、一夫一婦制がおこなわれ、健全者から成立する秩序ある共同社会の運営原理を正義の二原理とよばれる理念に求めている[6]。

正義の二原理とは第一に、各人は他の人々の同様な自由と相容れる限り、最も広範な基本的自由への平等な権利をもつべきであり、第二に、社会的、経済的不平等は、それらが、すべての人の利益になると期待することが合理的であり、か

つすべての人びとに平等に開かれている地位や職務に伴っているように取りきめられるべきである、というものである。この第二原理が間接差別禁止のような結果の平等、すなわち男女の実質的平等を社会構成理念として保障するということのようである。

ここでロールズの正義論を詳しく展開できないのは残念であるが、ロールズの正義論は、ハーバーマスがみごとに活写したような[7]、市民が消費者としての役割と被保護者としての役割を負わされてしまった国家独占資本主義の福祉国家に対して、市民の十全な自立性にもとづく社会像を提起している。ロールズの第二原理は教育や職業訓練の機会を女性に特別に与えることによって、採用、昇進などにおける雇用の平等を実現するだろう。しかしながら、性差別の克服が、もう一方で母性保護や両性や社会による家庭責任の分担という方向ですすんできていることを考えると、ロールズの第二原理が男女の実質的平等を組みたてられるとは考えにくい。世界人権宣言二七条やわが国の憲法二五条の規定である生存権という概念を導入せざるをえないのではないだろうか。

このことはまたかなり次元がちがうかと思うが社会保障の分野でもいえることであって、籠山京氏は最近の社会福祉論は、貧困の上に国家による保護をつみ重ねるようなものであると批判している[8]が、貧困そのものを除去するためには、生存権にもとづく社会編成原理が必要になってくる。

(1) 人権の確立ないし自覚が平和運動をより充実させていく過程について、私は以前に地婦連の平和運動を対象に分析した。「戦争はもういや」というプリミティブな思いが、七〇年代の消費者運動の発展を体験して、平和を広い視野でみていくようになった。拙稿「戦後国民の平和意識の形成について」『人民の歴史学』七三号。

(2) 今年の三月に東京で開かれた「国連婦人の十年世界会議のためのESCAP（アジア太平洋経済社会委員会）地域政府間準備会議」のNGOのフォーラムで、フィリピン、タイの婦人団体の代表が（政府レベルの役人も含めて）日本の組織的な売買春を強烈に批判した。私はその烈しさに驚くだけであった。

(3) アグネス・ヘラーは従来の利益や欲望から価値を演繹する方法に対して、普遍的価値公理を仮設し、この普遍的価値への暴力などによる否定に対する正義感覚を論じている。『マルクス主義的価値論のための仮説』「文化パタンの比較可能性」『現代世界の危機と未来への展望』（岩波書店、一九八四年）所収。

(4) 竹中恵美子「現代における女子労働の特質と課題」『女子労働論』有斐閣選書、一九八三年、所収。

(5) 前掲浅倉論文。

(6) 『公正としての正義』木鐸社、一九七九年。『正義論』紀伊国屋書店、一九七九年、「秩序ある社会」『現代世界の危機と未来への展望』所収。

(7) 「西欧工業社会における社会国家的妥協のモデル」『思想』一九八二年六月号他。

(8) 「江口貧困理論の確立によせて」『社会福祉と貧困』法律文化社、一九八一年所収。

五

今日に至って、世界人権宣言や日本国憲法その他が定める生存権には、両性と社会の共同責任によって営まれる子の養育とそれにもとづく家庭運営という文化的生活が、新たにつけくわえられなければならない段階にきたように思われる。このような生存権を含めて、女性の人間としてふさわしい生活の享受のために必要な社会的保障は、ほとんど社会権とよばれる権利に属するものである。民族の発展権もまた人類的社会権というべきものかもしれない。社会権の根拠を沼田稲次郎氏は、人間は社会的存在であるということに求めている。[1] 社会権の創出過程については以前に試みたことがあるので、[2] ここでは省くが、人間の社会性、集団性という類としての本性とあわせて、社会編成における個人や集団のかかわりということを考えてみたい。

C・B・マクファーソンは、自由主義には競争市場原理としての自由と自らの能力を行使し発展させる万人の平等な実効的自由という二つの意味が含まれているという。そしてこの矛盾しあう二つの自由のうち、後者を発展的民主主義と名づけ、婦人参政権を主張したJ・S・ミルにその系譜を見出しつつ、この民主主義を実効ならしめる参加民主主義という民主主義概念を提唱する。更に参加民主主義を相互に促進しあう条件は、人民が自らを消費者としての行動から自分自身の潜在能力の行使と開発の行使者・享受者として行動するように意識が変化することと社会的・経済的不平等を大幅に減少することであるという。[3]

このマクファーソンの指摘は、今までみてきたとおり第二次世界大戦後の世界史の動向と一致する。第三世界の政策決定過程への参加を求めた新国際経済秩序形成の要求、女性の政策決定ポストへの参加要求、女子労働組合員による組合執行部への参加要求（とくにイギリスのTUCの女子組合員にはこの要求が強い）などなどである。家族形成についても、一九六〇年代に資本主義社会の家族の固定的な性別役割分担構造を批判したベティ・フリーダンは、今日フェミニズムの第一期は終り、就業と家族生活が両立しうる、いろいろな形態の家族の創造へむかう第二期にはいったと主張するようになった。[4] 日本でも育ちあいの家族とか共に生きる家庭、教育ということがいわれるようになった。地域社会には行政レベルと市民レベルの組織が網の目のように混在している。

私は、人間あるいは人類は自然に働きかけて自己の潜在能力を対象化すると同時に、社会編成活動をとおして、自己の社会性という潜在能力を顕在化させてきたと考える。前者の活動の成果は文明として、後者の成果は文化として表現して

もよいのではないかと思う。人類の、自然制約性からのがれて、自分の足で立つ社会編成活動は近代からはじまったばかりである。あらゆる人間や民族の社会権の確立は、あらゆるレベルにおける人びとの責任がともなう参加民主主義による社会編成活動の実現をとおして、成就される。個人の発展をひきだす自由権を土台に組織編成をする試みの一つに、まだ試行中であるが、ベトナムの集団主権制度があるのではないかと思う。困難な性差別克服の過程はこうした人間の活動の一環であり、現代における人類の普遍的価値を集中的に体現していると考える。

（1）『社会的人権の思想』NHK市民大学叢書、一九八〇年、「婦人労働論」I『労働法律旬報』九五〇号も参照。
（2）「平和と民主主義と婦人解放」『歴史評論』一九八二年三月号。
（3）『自由民主主義は生き残れるか』岩波新書、一九七八年。
（4）下村満子訳『セカンド・ステージ』集英社、一九八四年。

（はやかわ　のりよ　歴史科学協議会／唯物論研究協会会員）

白石書店

復刻叢書
〈内容見本進呈〉

経済評論
全12巻　揃価108,000円
戦前唯一のマルクス主義経済雑誌

国際文化
全4巻　揃価34,000円
プロレタリア文化運動発展の基礎を築く

学生評論
全3巻　揃価21,000円
ファシズムに対峙した若き知性の結晶

新興教育
全8巻　揃価55,000円
日本教育史上最初の“教育運動”の成果

新興教育
基本文献集成
全5巻　揃価32,000円
新興教育運動の基本的文献五冊の完全復刻

保育問題研究
児童問題研究
全7巻　揃価59,500円
今日の保育実践と児童研究の原点

おもとめやすいクレジットによる分割払ができます。

東京都千代田区神田神保町1-28
☎03(291)7601振替東京2-16824

大衆文化の問題

島田　豊

一

一九八四年盛夏、私は街の映画館へでかけて、宮崎駿氏の作品（原作・脚本・監督）『風の谷のナウシカ』を見た。二回目だったが、この春、最初に見たときにおとらず新鮮でおもしろかった。館内には、若者たちに加えてアニメ世代の中年たちの姿も見られ、最近の映画館にはめずらしく満席だった。

八四年前半期を見わたして、このアニメ映画『ナウシカ』は日本の若者文化の良質の部分を代表する傑作といえるだろう。アニメ映画のなかでは、先きの『銀河鉄道999』（正続）とともに、この時代の思想的な主題を映像に描いた作品である。

もっとも、私は自分で『ナウシカ』を発見したわけではない。私を映画館までかけさせたのは、勤めている大学の学生たちや卒業生たちのクチコミの評価の高さだった。この時代でも、クチコミにのらない作品がもっぱらマスコミの宣伝だけで国民大衆をひきつけることはないのであ

る。クチコミが私をゆさぶるようになってはじめて、私はその作品を見にゆく習慣になっている。逆にいうと、クチコミが私のところまで届かないうちは、マスコミが何と言おうとさしあたり黙殺しておいてもさしつかえはなかろうと決めこんでおくのが、この大衆文化の大量生産時代の製品とつきあう私のやり方である。長い眼で見ると、大衆のクチコミの評価はたしかである。寅さん映画を私がたのしむようになったのも、映画会社の宣伝や批評家の評価のせいではなく、学生たちのクチコミの推薦のおかげだった。大衆文化の大衆性を深いところで支えているのは大衆自身のクチコミである。

だから、正確に言うと、この八四年、ただ『ナウシカ』の評価だけがクチコミにのって私のところへ届いたのであり、私自身は見てその評価を確認できたにすぎない。とりわけ卒業生たちから私は三通もの推薦の手紙を受けとった。曰く、ぜひ見てほしい、アニメが若者文化の段階を超えてこの時代の文化の新しいジャンルに成熟していることがわかるはずだ。曰く、ナウシカのような女の子が日本の若者たちのアイドルになっているうちは、日本の前途もまだ捨てたものではないのではないか。曰く、いつか先生の日本文化史のゼミで『ナウシカ』を討論して日本文化の現況を問題にしてほしい。私は見にゆかないわけにはいかなくなったのである。私にとって大衆文化とはいやおうなしに私のところまで押しかけてくる文化のことである。

『ナウシカ』のストーリーを解説しているゆとりはないが、主人公ナウシカはこの時代の若者たちの夢のアイドルでありうるキャラクターをそなえている。人類の生存がおびやかされている生態学的危機と、しかも「風の谷」の部落が占領される侵略の危機と、その二重の危機からの活路を求めて、少女ナウシカは彼女の全力をつくして行動する。まず、ナウシカは、マスクをしなければ五分間で肺が腐ってしまう死の森のなかで、巨大な菌類の胞子を研究して生きる活路を探る科学者である。彼女はメカにも強い。小型のグライダーに乗って男の子のように空を飛ぶ。しかも、ナウシカはやさしい。彼女の印象ぶかい言葉がある。「ほらね……こわくない。」それは、警戒心から攻撃的になっているキウネリスをなだめる言葉だった。やがてキウネリスはいつも彼女の肩にとまっていることになる。彼女の勇気はやさしさの発露である。ナウシカは、共同体への忠誠からではなく、自分自身の情感から行動を選ぶ。その行為が自己を超えて共同体をも救うのである。なるほど人気があるはずだ、と私は思う。

アニメの技法がすぐれているので、ナウシカの表情はゆたかに彼女の内面を表現する。彼女は、かわゆく、けなげ

で、美しいが、けっして美しすぎることはない。どこかで出会いそうな女の子である。その彼女の行動の映像が語りかけてくるのは、自然と人間とを共に深く愛する心の回復である。

この作品を見ると、若者文化についてのさまざまな評言にもかかわらず、この時代の若者たちもまた、いまを生きつづけるかぎり、自分たちが共有できる夢を表現する作品を求めているのであり、アニメーションというジャンルは夢のリアリティを表現するのにふさわしいことがわかる。

二

この時代の思想の動向を考えるとき、大衆文化の問題を避けてとおることはゆるされない。しかも、日本の哲学はまだ大衆文化の思想を正面の主題として探究する方法を確立することができないでいる。保守的な教養主義の〝高み〟ないし〝低み〟から、おおざっぱに大衆文化の商業主義を蔑視して見せるのは簡単だが、いかなる知的営為も必要としない安易なやり方でしかないだろう。

鶴見俊輔氏の『戦後日本の大衆文化史』（岩波書店）は、注目にあたいする本格的な仕事である。これは、先きに出版されて大仏次郎賞を受けた『戦時期日本の精神史』の続編であり、敗戦の年四五年から八〇年にいたる戦後の精神史である。前者の戦前篇の力点がいわば知識人の精神のあり方におかれていたのに比べて、戦後篇は大衆文化のなかの国民大衆の精神のあり方に力点が移動する。それは、大衆が歴史のにない手として登場する時代の考察にふさわしいだろう。

鶴見氏の視野がどれだけの広さと深さに及んでいるかに注目するために、九回の講義の題目を書いておこう。それがカナダのマッギル大学でおこなわれた講義ノートであることにも留意されていい。日本の大学の講義にしばしば学生が退屈するのは、その責任がどちらにあるかを考えるよすがともなる。

第一回＝占領――押しつけられたものとしての米国風生活様式。第二回＝占領と正義の感覚について。第三回＝戦後日本の漫画。第四回＝寄席の芸術。第五回＝共通文化を育てる物語。第六回＝六〇年代以後のはやり歌について。第七回＝普通の市民と市民運動。第八回＝くらしぶりについて。第九回＝旅行案内について。

原型は英語だが、みごとにこなれた日本語に移されている。一見したところ、多様な思いつきのテーマが並んでいるように見えるかもしれないが、この講義の展開は体系的である。占領以後の戦後史を見すえて、大衆文化の変容を

つらぬく国民の精神史がえがきだされる。考察の体系性を支えているのは、鶴見氏の眼が、「日本の名もなき人びとのあいだにある伝統」に注がれ、「権力とか地位を持たない日本人」の心の歴史をふりかえりながら、「私たちの暮しを支えている思想」の特性を追っていることである。そこで、日本の民衆の文化史の連続性がふまえられるとともに、占領以後とりわけ私たちの「くらしぶり」を激変させた高度経済成長以後、どのような変化が生じたかを注意ぶかく押さえる考察がすすめられる。

大衆文化の個別ジャンル史ならばそれぞれにないわけではないが、ひとつの綜合された大衆文化史の作品としては最初の画期的な労作である。その綜合的な眼くばりは、漫画史についても、寄席芸術史についてもゆきとどいていて、教えられるところが多い。たとえば、漫才についての鋭い指摘。「万歳の太夫・才蔵は、官僚などすらすらとものの言える者の知恵によって繰り返し押しつぶされてきたにもかかわらず、しかもなんとか自らを保ちつづけてきたもの言えない者の知恵を代表しているといえます。」「漫才は、官僚制度と教育制度の要求する機械のような正確さを一拍はずして受けとめるような、それに乗り遅れることを通してその流儀を批判するというスタイルをもっています。」

日本の大衆の歴史的要求を表現する思想が、漫才を愛している人びとの心の底までとどかなければならないとすれば、それは科学の名によって「機械のような正確さ」を幻想するものであることはできないだろう。鶴見氏の講義がとりわけ戦後日本の大衆のなかの笑いの文化史を基盤としていることは興味ぶかい。落語と漫才を比べながら、鶴見氏は話芸の洗練度にもましてどんな大衆の心を表現しているかを重く見ている。読んでいると、私も大衆の笑いの文化史について私自身の仕事をすることによって討論してみたい気持になる。

ここには、胸を借りて、相撲ではないが「恩返し」をしたいテーマがいくつもある。たとえば、国民の中流意識と「同じ一つの文化を分かち持っているという感覚」を共有する伝統との関係、テレビの大河ドラマという「共通文化」のはらむ諸問題、他方、「サザエさん」のなかに日本の普通の市民の社会思想の表現を見出す分析など。

「サザエさん」の思想の分析は、市民運動から遠いところにいる市民もまた、単なる無関心ではなく、「ある種の思想」に支えられていることを教えてくれる。大衆の思想のあり方を理解するには、大衆に愛されている大衆文化の作品のなかに何があるか、どこに魅力があるのかをつきとめるほうが、〝科学的〟な意識調査の及びえない深さと色

あいまで掘りさげて実状を発見することを可能にするだろう。鶴見氏は、国民大衆のなかに育くまれている国家の動向への「抵抗」の諸要素に照明をあてる。その指摘に私はうなずくことができる。大衆文化や国民の「くらしぶり」の研究は、たとえば、つぎのような判断に鶴見氏をみちびくのである。

「自己への配慮、あるいは戦後エゴイズムといってもいいのですが、それは、天皇は現人神であって、けっしてまちがうことはないという天皇不謬性の神話が、政府によっても表向きに持ち出されなくなっているという事実とともに、日本人にとってこれから長い間にわたって、国内政策ならびに外交上の政策の決断をする際の消極的な導きの糸となっていくでしょう。日本が米国の核の傘のもとにあるということは明白な事実であるにもかかわらず、民衆各人の自己への配慮と天皇不謬の国家神話への疑いとは、米国の軍事上の圧力に対していかなる批判も行わずに従っていく道から、日本人を阻んでいます。」

鶴見氏は、きわめて具体的な個別の事例のなかから普遍的な問題をつかみだし、探究の方向を提案する。最後におかれている「旅行案内について」という講義は、カナダの高校の教科書のなかの日本文化史の要約の吟味からはじまり、日本についての案内書、イギリス人の書いた『日本ハンドブック』がしめしている問題を論じる。これは比較文化論の主題の提起であるとともに、現代日本文化論が解明すべき問題点の指摘にもなっている。こういう話のすすめ方は、あざやかにさりげない題目のえらび方とともに、議論を空論に転化させないようにするために有益である。

鶴見氏が折りにふれてそこに触れているように、日本の大衆のなかの「抵抗」と「革命」の相互関係にはひきつづき歴史的な緊張がはらまれている。そのより深い解決のためにも、日本の国民大衆の文化史・精神史が本格的な研究の主題とならなければなるまい。大衆を歴史の創造の主体ととらえるのではなく、もっぱら教化の対象ととらえるときにのみ、大衆文化の研究は回避されたままでいることができるのである。

三

鶴見氏の大衆文化史のなかでも注目されていたが、戦後日本の決定的な変化が高度経済成長とともにもたらされたことは、今日ではだれでも認めるところだろう。その変化が国民大衆の精神生活のあり方に定着したのは、一九七〇年代であったといえる。一九七〇年代とは何であったのか。それは国民の精神生活にどんな変容をもたらしたの

か。その歴史的総括は、これからの日本を考える前提になるだろう。

だが、同時代史を書くことはむずかしい。それは知的分業の一部門としての専門を超える勇気を必要とし、同時代への知的誠実を必要とする。誤りはだれしも避けられない。誤りをおそれながら同時代史を書くことは不可能事である。私に同時代史を書く能力と勇気があるか。

山崎正和氏の『柔らかい個人主義の誕生』（中央公論社）を読んで、私がまず痛感したのは、そのことである。アメリカの同時代史の傑作として知られるF・L・アレンの『オンリー・イエスタディ』は、一九三〇年代になってすぐに書かれた一九二〇年代史だった。かつて山崎氏は、そのひそみにならって「黄金の六〇年代」史を描く『おんりい・いえすたでい'60s』（文芸春秋社）を書いた。今回の本書は、「おんりい・いえすたでい'70s——ある同時代史の試み」を第一章の主論文として、一九七〇年代史を書いたのである。ほかに、第二章・「顔の見える大衆社会」の予兆、第三章・消費社会の「自我」形成——を加えて三つの論文から構成されている。

山崎氏が一九七〇年代を総括する方法の基礎には、ダニエル・ベルの「脱産業化社会」（ポスト・インダストリアル・ソサエティー）論が置かれているが、それはいわば柔らかく適用されるのであって、山崎氏をベル亜流に還元することはできない。山崎氏は、しなやかに定義する。「それはまさに産業化そのものが生みだしながら、産業化の原理だけでは運営が難しくなってしまった社会、と見ることができる。」

そのうえで山崎氏が見つめているのは、日本の現実であり、とりわけ日本の国民大衆の意識の変容なのである。参考になるのは、山崎氏によって描かれている現実の諸相である。

山崎氏によれば、一九七〇年代は、日本の近代化百年の終りが告げられた十年であり、国民の意識に落す国家のイメージが縮小した時代だった。「記憶にあたひするのは、この七〇年代が日本の近代史百年のなかで、おそらくただひとつ、攻撃的な時代目標を何ひとつ持たない十年だったといふことである。」

この総括には江藤淳氏が国家主義を志向する立場から反撥して、山崎氏を保守陣営からの「転向」者あつかいしたことは周知のことである。同時代史を書いてだれかの非難を免がれることはできない。しかし、「経済大国」から「軍事大国」への道を推進しようとする江藤氏にとってどれほど好ましくないにしても、国民の意識のなかで国家イメージの縮小が生じたことは否定できないだろう。山崎氏

のいう「柔らかい個人主義」は鶴見氏のいう「戦後エゴイズム」と部分的に重なりながら、急激な「戦後史の見直し」の歯どめになっている。

山崎氏は、社会的な変化をつうじて個人が個別化する外的条件を指摘したうえで、「個人を真の個人として自立させる内面的条件」の成熟の程度を問う。その問題を考えるうえで、十七世紀以来の西欧の産業化の時代に成立した「伝統的」個人主義にたいして、生成しつつある「柔かい」個人主義に着目するのが、山崎氏の独創的な問題の提起である。

山崎氏は人間生活の「生産」の側面ではなく、かつてはとかく軽視されてきた「消費」の側面で「新しい個人主義」の生成の「予兆」を見ることができるという。日本の国民大衆は、自分固有の「趣味」を形成し始めたし、「複製文化」から自分のためのなま身の文化サーヴィスを求めるようになった。そこに山崎氏は、多くのひとびとが自分を「誰かであるひと」として主張しはじめた時代の到来を見るのである。たしかにファッションの世界にもかつて六〇年代にみられたような画一的な大流行現象はなくなって、娯楽やスポーツ、読書傾向や大衆的なアイドルにもいちじるしい多元化が認められる。

大衆の概念の変容が生じているのである。かつて前産業化社会（前近代社会）では、大衆は「誰でもないひと」だった。産業化の時代の民主社会（近代社会）では、大衆はひとしなみに扱われる「誰でもよいひと」に変った。いまや、大衆はひとりひとり「誰かであるひと」として生きることを要求しはじめた。山崎氏の認識のわく組みにもまして、この認識の内容は重要である。念のために指摘するが、「誰かであるひと」として生きる要求は、貧困化の問題の評価に解消されない。身につけるだけなら原価一枚一〇〇円ですむTシャツの値段の大部分が、デザインや色の自分の趣味にあったサーヴィスに支払われている現実が告げているものが問題なのである。

現代文化のあらゆる分野で、山崎氏も指摘するように、大衆は文化の受け手であるだけでなく、自己表現としての文化を求める文化のつくり手でもあろうとしている。一九七〇年代は、大衆的な音楽や演劇の鑑賞運動が大都市では消滅の危機にさらされつづけた時代だったが、その底流に大衆の変容の問題があったことは、今日ではだれでも見てとることができるだろう。

ダニエル・ベルの「脱産業化社会」論のイデオロギー批判にとどまらず、一九七〇年代の歴史をつうじて国民大衆の意識に生じた変化を総括し、八〇年代の日本の綜合的な文化活動のあり方を提起できる能力が要求されているよう

に思われる。おそらく、「誰かであるひと」として生きたいという大衆の歴史的要求に実現の形態を提起できる思想が、国民の多数者の合意をとりつけるだろう。山崎氏の著者を読んでいると、そんな思いが浮んで消えない。ちなみにこの作品は吉野作造賞を受けた。

最後に、注目しておきたいのは、『井上ひさし全芝居』（全三巻・新潮社）の完結である。日本の演劇の歴史に新しい風をもたらした井上氏の作品にはらまれている諸問題を現代日本の喜劇の誕生の諸条件として考察する仕事は、じっくり取り組むねうちがある。

（しまだ　ゆたか　日本福祉大学・哲学）

哲学を学ぶ人のために

唯物論研究協会編

哲学史から現代哲学の重要な問題まで、これから哲学を学ぶ人々に必要な基礎知識が、読みすすむなかで自然に身につくよう、また写真を多く入れ叙述スタイルも座談・対話・手紙体と、読みやすいように編集した。現代人のための哲学入門書。

○内容から　**I 哲学とはなにか — 座談会　II 哲学史から学ぶ**　古代ギリシアの哲学の誕生と展開／自由と人権の問題の展開／近代の認識論——科学と哲学の接点／マルクス主義哲学の研究的アプローチ／対話でたどる日本の唯物論の歴史　**III 現代の哲学**　史的唯物論 — 人間と歴史／自然、自然科学、社会／実践論 — 人間と自由／現象学・構造主義／言語・その哲学的問題性

定価1700円

東京都千代田区神田神保町1-28　白石書店　振替東京2-16824

唯物論研究協会

第7回研究大会のご案内

人類の存在そのものをおびやかす核戦争の脅威がますます拡大し，さまざまなかたちの自然破壊，人間破壊が進行する現代。人間の歴史の進歩の観念もまた疑問視されています。今年のシンポジウムはこの問題にスポットをあてて，いろいろな角度から，歴史の進歩とは何かをさぐります。会員外のご参加も歓迎します。

会　場　　早稲田大学文学部
日　程　　1984年10月27日・28日

第1日——10月27日(土)

シンポジウム：「歴史における進歩とはなにか」15：00〜17：30
　報告者　　加茂　利男（大阪市大教授・政治学）
　　浜林　正夫（一橋大教授・歴史学）
　　福田　静夫（日福大教授・哲学）

第2日——10月28日(日)

個人研究発表　　9：30〜13：00
　大久保忠利　「唯物論者と言語」
　津田　雅夫　「フォイエルバッハとマルクス」
　佐藤　春吉　「マルクスにおける富と生産力概念の再検討」
　渋谷　治美　「シェイクスピアにおける悪の問題」
　　ほか

分科会　　14：00〜17：00
　①科学・技術・文明——入江重吉，本谷　勲
　②日本の思想——島田　豊，志田　昇
　③言語・記号・認識——尾関周二，鈴木　茂
　④現代文化論——岩尾龍太郎，中西新太郎

参加費（資料代）　一般　1000円：学生　500円

お問い合わせ　東京都保谷市本町4—2—4
電話　0424—63—8886　唯物論研究協会

季刊化のお知らせ

『唯物論研究』は，次号（1985年春）より季刊化され，

『思想と現代』（仮）

と改題して発行されます。内容・装丁ともに一致して，アクチュアルな課題に深く思想的にきりこむ決意です。御期待ください。

唯物論研究協会全国委員会

創刊号／〈特集〉人間の解体？

核戦争の危機は人類絶滅の三分前という状況を生みだし，日本の猛烈企業に象徴される人間の破壊は，中高年男性の自殺，ノイローゼ，家庭崩壊，校内暴力などを続発させている。そのなかで，今，人間と社会の原点を問う！

執筆者（予定）

真下信一（吉田千秋によるインタビュー）
佐藤和夫／中易一郎／林　文雄／A・ヘラー
村山紀昭／中河　豊　ほか

書評：中村和夫著『認識・感情・人格
――精神発達におけるその統一的理解――』

認識論・人格論研究者の必読文献

中村行秀

マルクス主義哲学が世界を変革するための思想的原理であることは、万人が承認するところであろう。しかし、この哲学にとって核心ともいうべき問題、世界を変革する主体としての人間の精神活動を、その世界観の中にどう位置づけるかという問題にかんしては、ただ、科学的認識の起源・発展の理論（いわゆる「認識論」）として扱われるにとどまっていることが多かったといわざるをえない。人間を、実践の活動へむけて直接的に動かす感情や意志などの精神活動を、認識との弁証法的連関でとらえて、人間の意識の現実の具体的なあり方を明らかにする「認識論」――むしろ哲学的「意識論」というべきもの――こそマルクス主義哲学に必要とされる理論であるにもかかわらず、この観点からの研究蓄積はきわめて乏しいのである。

こうした研究状況をつくりだしている理由のひとつに、この問題にかんして哲学研究者が信頼して依拠できる実証的研究がほとんどなかったという事情がある。教育心理学者である中村和夫氏による本書は、そうした空白部分を埋めてくれるという意味で、認識論・人格論に関心をもつ哲学研究者にとっての待望の書であり、必読の書であるといっても過言ではないだろう。

著者によると、伝統的心理学においても、認識過程と感情過程は切りはなされて相互に独立なものとみなされてきたのであって、両者を統一的にとらえるのは、ソビエト心理学を中心に、近年になってやっと成果をみた研究なのである。著者はそれらの研究成果を手ぎわよく紹介しながら、認識・感情・人格という哲学的問題を考えるうえで重要な視点と議論を展開してくれている。

本書において著者が力説するのは、副題が示すように、人間の精神活動における認識過程と感情過程を二元論ないし平行論的にとらえる見地を批判して、認識と感情を統一的な機能的システムを構成するモメントととらえる見地を提示することである。

認識と感情の統一は、二つの局面から解明される。その一つは、乳児から大人になるまでの精神発達の進行過程における両者の弁証法的な統一という局面である。著者は、この見地にかんして、ソビエトのエリコーニンと日本の坂元忠芳の説を紹介しているが、それによれば、認識の系の発達と感情の系の発達は、複雑にからみ合いながらこの両者の主導性が交替し合って進行する過程なのである。だから「エリコーニンや坂元の仮説をふまえるなら、ある発達の段階で、そこにおいて優越している感情的機能を十分に豊かに発達させることが保障されてはじめて、次の段階での認識的機能の優越ということが準備される

こと、そして今度はこの段階での認識的機能が、やはり十分豊かに発達させられることが保障されてはじめて、次の段階でまた優越するより高次な感情的機能が準備されるということ、こうして、各々の段階で優越する機能が、その段階段階で、十分豊かにヨコへ広がりを持って発達するのを保障されることを通して、お互いがお互いを媒介しあいながら、総体としての人格をより高次なものへと発達させていくということが、人格発達のすじ道として浮かび上がってくるのである。」

以上のような人間の精神発達の過程における認識と感情の統一とともに、人間の精神活動の個々の局面においてもまた、両者が統一されていることが明らかにされねばならないだろう。そのことを実証するのがヴィゴツキーやルビンシュテーインの観点を継承するチホミーロフの実験的研究であり、その研究の結論は、「情動は、思考活動の中で、行為の主観的価値を変化させながら、目標感の変換にかかわり、課題解決にいたるおおざっぱな仮説を前もって予想しながら思考活動を調整する機能を果たしている」ということだという。この結論の重要性は、認識と感情を別々の心理過程として切りはなす見解の誤りを証明したことにとどまらず、また、両者が切りはなせない関係にあることを指摘しているだけでなく、「思考自体が現実の心理過程としては、知的なものと情動的なものの統一そのものであり、一方、情動は、情動的なものと知的なものの統一そのものである」（ルビンシュテーイン）という見地の正しさを証明したことである。この結論はまた、戸坂潤の『認識』が感情を伴うとか、感情が『認識』を伴うとか言うだけでなく、感情が論理をもつことによって一定の『認識』を造り上げるのである」（『認識論』）という指摘を思い起こさせる。

ところで、認識と感情の統一を右のようにとらえる見地から、本書のもう一つのテーマがみちびかれる。それは、認識は「構造」、感情は「エネルギー」という二分法にもとづいたピアジェの相互作用説にたいする批判である。以上の紹介からも推察されようが、著者の見解では、認識も感情も、人間の現実の

白石書店

北村 実著

哲学と人間

白石選書 22

今日きびしい不信が投げかけられている哲学の復権をめざして、そのあるべき姿を模索しつつ、現代に生きるわれわれが最も切実な関心を寄せる哲学上の問題—人権、自由、主体性について、大胆かつ斬新な解明を試みる。従来の理論水準を一歩おしすすめる意欲作。 1800円〒250

科学との対話
宮原将平著 1800円

唯物論と科学的精神
岩佐茂著 1800円

恒久平和と人間の尊厳 岩崎允胤著 1700円

東京都千代田区神田神保町1-28
☎03(291)7601振替東京2-16824

心理過程のなかから抽象された構成概念なのであって、むしろ、両機能をモメントとする機能的システムこそが心理的実体である。著者によれば、そのシステムが、人間の意識において「欲求」として自覚される精神活動のエネルギーなのであり、したがって、精神活動のエネルギーを感情という単独の機能にもとめる見地は誤りだとされるのである。

さらに、こうした「欲求」把握は、「意志は高次の感情である」という意志にかんする伝統的な見地の批判へと通じている。著者の「意志」把握は次の通りである。「意志とは、欲求―意志の系の発達路線上で考えられるべきもの、すなわち、認識過程と感情過程の統一としての機能的システムの構成と発達という路線において両機能の統合的機能連関により生みだされる単位的な性質やはたらきだというように理解すべきものではないだろうか。」

こうした「欲求―意志」把握を基軸にして「人格」を「構造的にまるごととらえる」というのが著者の人格論の枠組みとなっている。著者は、この枠組みにもとづいて、人格の発達段階を、情動・感情的欲求の段階→過渡期（前認識的欲求の段階）→認識的欲求の段階→過渡期（前人格的欲求の段階）→人格的欲求の段階、としてとらえるという問題提起をしているが、認識と感情の統一としての機能的システムを「欲求」という概念でとらえることの妥当性をふくめて、哲学的な検討に値する問題だといえるだろう。

限られた紙数では、以上のような不十分な紹介しかできないのが残念だが、本書が、日本の子どもたちの人格形成という大きな社会問題を視野において書かれ、そうした問題を考える重要な視点をあたえてくれるというきわめて実践的なアプローチも、本書のすぐれた特徴としてあげておかねばならない。

最後に評者として一言願望をのべるとすれば、「欲求」、「意志」、あるいは「わかる力」などが、認識と感情の機能的システムとして把握されていて、それは人間の現実的な心理過程一般が両者の機能的システムであるという著者の立場では当然の主張ではあるが、右の三つの概念を区別する基準、つまり、機能的システムそのもののちがいが、明確でないように思われるということである。このことはおそらく、次のことに起因すると思う。つまり、本書では、認識と感情の統一的把握に力点が置かれているために、矛盾をうちにはらんだ弁証法的な統一の「矛盾」の具体的な分析が手うすになっているということである。そのために、右の三つの概念だけでなく、認識と感情についても、両者の矛盾の具体的な分析が足りないために、認識と感情の本質、また両者それぞれの発展段階の区別などがもうひとつはっきりしない。虫がよすぎるかも知れないが、著者の今後の研究に期待したいことがらである。

（三和書房刊　一八〇〇円）

（なかむら　ゆきひで　千葉短大・哲学）

書評：岩崎允胤著『人間と社会の弁証法』

社会科学の認識論

鯵坂　真

岩崎允胤氏の近著『人間と社会の弁証法』は、その副題にもあるとおり、「社会科学の認識論」といった性格をもった著書である。これまで『弁証法と現代社会科学』『日本マルクス主義哲学史序説』『新左翼と非合理主義』などの著作のほか故宮原将平氏との共著『科学的認識の理論』『現代自然科学と唯物弁証法』などにおいて、論理学・弁証法・科学方法論・認識論などの分野における該博で先駆的な業績をあげて来られた著者が、今回のこの著作ではこれまでの仕事を概括して「社会科学的認識論の序論」といった形に体系化を試みられており、社会科学の研究者はもとより、広く一般に社会科学に関心をもつ人々にとって大層有益な内容の書物となっている。社会科学の基本的カテゴリーや方法論の解明だけでなく、現代社会科学の問題情況と最新の諸理論の解明もなされていて、これらのことがらに関心をもつ人々にとって最適の概説書となっている。

第一章「人間と社会生活」では、人間社会の成立、つまり「猿から人間への転化」の過程が進化論の観点から語られ、特に猿の群れから人間社会を区別するものとしての生産労働の意義について解明されている。その際、エンゲルスの労作の意義をふまえて、唯物史観の立場からの探求が、人間社会の成立過程の研究にとって、いかに重要かが語られている。

第二章「実践と科学的認識」では、第一章を前提にして、生産労働を中心とした人間的実践の重要な一環をなす科学的認識の活動について書かれている。ここで科学的認識が人間の対象変革的活動としての実践の一環としてとらえられると同時に客観的実在の反映という面を見落してはならぬことが説かれ、その見地から反映としての認識を否定する主観的観念論と不可知論の批判がなされている。ここではまた理論と実践との関係について、両者を単純に切りはなす誤りの批判がなされ、また科学的精神とヒューマニズムとの統一的理解について語られていて説得的である。

第三章「人間社会の構造と変動」においては、社会科学の基本的カテゴリーが解明されている。生産力、生産関係、土台と上部構造、イデオロギー、社会構成体、あるいは階級、国家などのカテゴリーがマルクス・エンゲルスなどの古典に拠って周到に解明されているだけではなく、これらのカテゴリーが最近の社会科学の諸成果あるいは諸論争との関連で考察されていて読者にとって有益である。ついでこの基本的カテゴリーに基いて「社会の構造と変動のダイナミズム」（＝社会の発展の一般法則）が解明される。ここで

もただ一般法則が述べられるのではなく、「アジア的生産様式」や、明治維新などの具体的課題についての近年の日本史学の発展をふまえて解明がなされていて、社会科学の基本カテゴリーや一般法則の理解の助けになっている。

さらにこの章においてはW・W・ロストウの経済成長の五段階説、J・A・シュンペーターやT・パーソンズらの均衡論的な「近代理論」、またK・ポパーの「漸次的社会工学」などの批判的検討にもかなりの紙数がさかれている。

第四章「人間・文化・恒久平和」においては、これまでの章での論究を前提にして人間の問題が問い直され、つづいて文化と文明、および平和と民主主義の問題が考察されている。さらに人格や価値の諸問題についても解明がなされており、それとの関連で現代分析哲学や実存主義の倫理観にも言及されていて、この章はすぐれた人間学の章ともなっている。

第五章「弁証法」において、弁証法のいわゆる基本法則や諸カテゴリーの解明がなされているが、これも一方でアリストテレスからヘーゲルにいたる論理学の発展過程をふまえつつ、他方で現代の自然諸科学の成果やマルクス以来の社会科学の諸成果にもとづいて弁証法の諸問題が考察されている。本書で弁証法について考察がなされるとき、それが単に論理学や認識論の一般的問題としてではなく、このような諸科学の科学方法論上の問題と深く結合して解明がなされているところに本書の特色の一つがあるといえよう。この面は次の章において全面的にとりあげられている。

第六章「近代的研究方法・操作の批判的検討」において、現代社会諸科学において広く行われている方法論の主要なものが批判的に検討されている。いわゆる「現象主義」「数学主義」「確率論主義」「公理主義」「還元主義」「均衡論」「機能主義」などの方法論と「ブラック・ボックス」「モデル分析」「理想型」などのタームに代表される操作概念の批判がそれである。さらに最近のサイバネティックスやシステム論の批判にも及んでいて、この章は本書の終章たるにふさわしい豊かな内容を含んでおり、まさに圧巻である。

著者は本書の性格について「社会科学的認識論の序論ともなるような著作を、教科書風にまとめてみ」たものであると書いておられるが、評者の感想としては、本書はたんなる教科書・入門書の枠をはるかに超えて現代社会科学の当面する諸問題・諸課題に切り込んで、これを具体的に解明する叙述に特色がある。

本書で取り扱われている個々の問題については専門の研究者の間で見解の相違があるとしても、若い世代の理論離れ、社会科学離れが話題となる現在、本書はそのパースペクティブの広さとわかり易い文章とあいまって、多くの読者に社会科学への関心と科学的世界観への確信とを与える最適の書物の一つであると言いうるであろう。

（梓出版社刊　二二〇〇円）

（あじさか　まこと　関西大学・哲学）

書評：A・グリガ著／西牟田・浜田訳『カント』

グリガによる、唯物論のカント獲得、の試み

松田京三

一

カント文献の数量の厖大さは我々を圧倒し絶望的な気持ちにさせることが少なくない。それはまるでカント文献の利用の仕方の研究がカント研究にとっての一大重要部門を成すかのようである。しかしこのようなカント解釈の多様は彼にとって決して不名誉なことではなく、むしろ彼が取組んだ問題が如何に困難なものかを示すものであると言えよう。

弁証法的唯物論の側からのカント研究もこのような解釈の多様の中に参加している。しかしそれは如何なる形での参加であるべきであろうか。唯物論がカントから学ぶべきであり、観念論に対しては「絞りかすのカント」だけを呉れてやれば良いとする指摘がある。(1) 弁証法的唯物論によるカント研究の在り方にとって、この指摘は重要な意味を持つ。

二

ところでカント研究に於て、ともすると取扱われる個々の問題が余りに細密化され、その結果木を見て森を見ない傾向が生じ易い。これはカントが対象とした問題の先の困難さによるものだけではなく、彼の文体上の問題（不明瞭さ）にもよるものと言えよう。

しかしこのような傾向は出来得る限り排されるべきであり、そしてそのためには論じられる個々の問題がカント哲学の全体像（従って、また、その背景としての伝統や時代状況）の中で捉えられる必要がある。

三

以上述べた視点からグリガ著『カント』を観てみることにしよう。

㈠ この著作の独語翻訳の出版事情に関しては既に簡潔な紹介がある。(2) この翻訳が東独からではなく西独から出版されたことは、それだけで既にこの著作の性格を象徴的に暗示していると言えよう。即ち非・弁証法的唯物論的哲学研究者にとってさえもこの著作がカント研究に於て重要な意義を持つ、ということである（このことは、同時に、この著作を非・弁証法的唯物論的哲学研究が自らの説の弁証法的唯物論に対する優位を示すために利用し得ることを意味するとも捉えられ得ようが、しかしそうではないことは一読すれば即座に了解できるであろう）。

㈡ 次にこの著作の全体的な特徴について触れてみよう。この著作を構成している要素はふたつあり、それはカントの著作に対する理解とその背景の理解とである。後者に関しては、グリガは様々な豊富な資料に基づきカントの生活に深く分入る。また前者に関しても、グリガは平板な要約ではなく立入った優

れた理解を提示する。そしてこのふたつの要素は、並列されることなく、相互に有機的に結合された形で展開されている。その意味でこの著作は、評伝としての初学者向けの著作であるばかりではなく、研究者にとっても益する所が多い。

従来カントは弁証法的唯物論の側からは否定的に取扱われがちであった（例えばエンゲルス[3]やレーニン[4]）が、グリガはカントから学び取るべき点を、しかも弁証法の視点から、提起している点で弁証法的唯物論によるカント研究を進展させたと言えよう。[5]

㈢　そこでグリガのこの著作に於ける優れた点の内の幾つかについて具体的に拾い上げてみることにしよう。(a)カントの思想形成に対する弁証法的理解の試み（特に第一章・第二章）。(b)カントの提起した問題に対するグリガの捉直し、即ちその問題に対しての弁証法的唯物論による „Philosophieren"（例えば、一二二頁以降）。このことはグリガが単なるカント解釈にとどまっていないことを意味する。(c)「超越論的 „transzendental"」に関して。この「超越論的」というカントの独自の術語には、その理解に於て困難が存し、数多の解釈がある。グリガの指摘（一二四頁）は、極めて短いものではあるが、検討に値しよう。(d)不可知論に関して。この点は従来カントに対して弁証法的唯物論によって最も否定的に主張されて来たものである。しかしそれは杓子定規で紋切型の批判の繰返しであったと言えよう。それに対して、グリガはカントに対して真摯で慎重な態度を採る（一二五頁）。このグリガの態度は学ばれるべきである。[6] (e)カントの文体に関して。カントの文体は彼の理解に於て我々を非常な困難に陥れる（そのままの翻訳が不可能な場合もあることは我々が常々経験していることである）。しかし、彼が何故そのような文体を採ったのかということとその評価とのグリガの指摘（二四六頁以降）はカント理解の一助となろう。(f)カント研究の手順について。カント哲学の全体像に基づいて『人間学』からカント研究を始めるべきだというグリガの指摘（三一七頁以降）は、単に初学者に対してだけではなく研究者にとっても、有益である。

㈣　以上のことから、このグリガの著作に対して総括的に評しようとすれば、「今世紀最高のカント伝」（ヘンリッヒ）[7]ということになろう。MELはカント批判の基礎を据えたのであり、若し我々がその段階にとどまるとしたら、それは相対的な退歩と言わねばなるまい。その点でグリガはカント研究を前進させたのであり、我々にとっての貴重な参考となろう。

三ケ峰氏へ

（1）藤野渉「唯物論のカント獲得」『唯物論』第三号、一九七四年、汐文社。
（2）北村実『赤旗』一九八四年二月六日付。
（3）『フォイエルバッハ論』
（4）『唯物論と経験批判論』
（5）このことは、例えば手許の『マルクス主義哲学』（コージング編、一九六七年、藤野・秋間訳、一九七三年、大月書店）と比較すると、例外はあるにしても、対照的である。
（6）このグリガの態度に対して、訳者の浜田氏は「柔軟さ」（三九二頁）と捉えているが、しかしそれは慎重な態度と捉えられるべきである。
（7）北村実、同上。

（法政大学出版局　三〇〇〇円）

（まつだ　きょうぞう　京都弁証法研究会会員）

書評：M・マルコヴィチ他著／岩淵慶一・三階　徹編訳
『マルクス哲学の復権』――『プラクシス』派の歴史と哲学

実践的唯物論への一つの有力な道

瀬戸　明

I

一体、マルクス主義の哲学がその社会変革の理論としての有効性をいっそう強力に発揮しうるためには、それは今後どの方向に発展させられなければならないのか。たしかに、「マルクス哲学の復権」――というわけは、今日この哲学が急速に影響力を失いつつあるのは誰の目にも否定し難いから――ということの係わりでいえば、わが国でも、たとえば〈実践的唯物論とはなにか〉をめぐっての議論が〝唯研〟に属する人々によって展開されているのは事実である。だが、その理論的成果ということになると、残念ながら、論議自体が従来のソ連型〝弁証法的唯物論〟のパラダイムをさして越えることのない次元で行なわれている面もみられて、私自身はいささか非観的である。

そんな状況のなかにあって、最近私が久々に歯ごたえを覚えつつ、文字どおりマルクス主義哲学復活の宣言書といった思いで一気に読み通したのが、ユーゴスラヴィアの『プラクシス』派について書かれた本書である。私の考えでは、『プラクシス』派の姿勢には紛れもなく実践的唯物論への強烈な志向がみうけられ、その骨太の主張は、たとえば東ドイツのコージング等の折衷的なマルクス主義哲学の新構想にくらべれば、既成のパラダイム破壊という点ではるかに徹底しており、我々にたいして色々な意味で理論上の強力なインパクトを与えずにはおかない積極的内容をはらんでいる、といってよいと思う。

II

本書は全体で三部から構成されており、第一部は、M・マルコヴィチの手になる「マルクス哲学の復権」――『プラクシス』派の歴史と哲学――（ただしこの題名は編訳者の考慮により原題とは別に独自につけられている）。第二部は、いわば『プラクシス』派の綱領的文献ともいうべきものをいくつか紹介した「『プラクシス』派の軌跡」。第三部は、編訳者の一人である岩淵慶一氏による・解説をかねた論文「マルクス主義哲学の現段階と『プラクシス』派」となっている。

さて、もとより第二、三部のいずれもが尽きることのない理論的興味にあふれているのであるが、しかしここでは、本書の書名として採用されているマルコヴィチの文章にのみ焦点をしぼって、その主張の若干の側面に私なりの光をあててみることにしよう。

マルコヴィチによれば、人口わずか「二千万にもみたない」後進的な小国ユーゴスラヴィアの『プラクシス』派が、にもかかわらず一地方の一学派にとどまることなく、その

「学問と社会理論」とが「新しい思想や観点を求めていたすべての人々のあいだで関心を呼び起こし」たとすれば、それはなによりも第一に、理論の全領域にわたる徹底したスターリン主義批判の遂行、第二にそれと不可分に、官僚主義社会の現出にたいする絶えざる批判的姿勢の維持、そして第三に、これらの疎外を克服する道としての自主管理社会主義の実現という「偉大な実験」への大胆な着手、等々の諸事情に帰因するというのである。

いうまでもなく、新しいマルクス主義哲学の構想ということでいえば、『プラクシス』派がそうであったように、それが理論（哲学）と実践の両面でのスターリンによるマルクス主義の著しい「単純化」と「俗悪化」にたいする容赦のない批判ぬきにはおよそ不可能であることは明白であろう。ただ問題は、このスターリン主義批判の作業がどのような新たな原理的立場から、どこまでラディカルに行なわれてきたか、あるいは現に行なわれているかということである。

では、この点について『プラクシス』派はどうであるか。この派が拒否するのは、なによりもエンゲルス流の「自然諸科学の哲学に力点を置いた」、それゆえ「中心的な哲学的問題は物質と精神との関係である」ほかはないと強調するいわゆる「正統派の弁証法的唯物論」の「抽象的な、非歴史的な、二元論的な」原理的立場にたいしてである。これに反して『プラクシス』派は、「哲学の基本的な課題」はあくまで「疎外の現象を批判的に分析し、人間的な自己実現、実践へと導く実践的な歩みを指し示すこと」だと主張する。だから、それはどこまでも「マルクス主義哲学の中心的カテゴリー」が「実践」であることを力説し、「物質と精神、客観と主観の二元論は、これらのカテゴリーが実践の概念からいかにして導出されうるかを示すことによって超克された」と主張するのである。こうしてスターリン哲学に原型をもつ既存の〝弁証法的唯物論〟とは反対に、『プラクシス』派は自らの全理論の基礎をもっぱら社会科学の諸成果におくのであり、「マルクスの経済学批判」の重要な意味を・したがってまた「特に彼の初期のヒューマニズム的諸著作」――疎外と物象化の告発と克服にむけられた――の重要な意義を・深く確信するものなのである。

Ⅲ

以上、一言でいえば、「マルクス主義の新たな活動主義的解釈（a new activist interpretation of marxism）」こそが『プラクシス』派の原理的立場だといってよいと思う。だが、この主張は具体的にはどういうことか。さてしかしながら、本書はもとより『プラクシス』派の歴史と哲学についてのごく簡単な見取図以上のものではない。それだけに、中心的カテゴリーである実践からいかにして物質と精神の概念が導出されうるかを明確にすることによって従来の〝弁証法的唯物論〟の二元論的立場が「超克された」という先の叙述も、まさにこの課題の具体的解明こそが実践的唯物論の試金石と目されるだけに、我々の理論的関心を大いにそそらずにはおかないのであるが、やはり本書に直接それを要求するのは無いものねだりというべきなのであろう。

さらにまた、たとえば「決定論の原理――それによれば歴史的諸過程は人間の意識と意志から独立した諸法則によって支配されている――と、自由の原理――それによれば自分自身の歴史を作るのは人間たちにほかならない――とをいかに両立させるか」とか、また「唯物論を放棄することもカント以前の絶対的二元論に逆戻りすることもなく、物質のカ

テゴリーをいかにして把握すべきか」とかいったマルクス主義哲学の最重要の原理的問題も、本書では、単に提起されているだけであって具体的に究明されているわけではない。

こうしてみると、いま早急に望まれるのは、なににもまして『プラクシス』派の全体像がもっと本格的に、いっそう詳細に紹介されることではなかろうか。そしてこのことは、わが国の唯物論研究にかならず大きな理論的刺激を与えずにはおかないと思われる。

最後に、反映論の問題について一言しておこう。私自身『プラクシス』派の見解にかならずしも全面的に組みするものではないが、とりわけ疑問視されるのは、やはりこの派の模写説にたいする否定的態度であろう。すくなくとも、マルコヴィチにはそれが明瞭である。となると、この点からも、『プラクシス』派の本格的紹介が一日もはやく望まれる所以である。その他、弁証法、現代革命論などをめぐって大胆な所説が展開されているが、その内容は本書を直接手にされてのお楽しみということにしておこう。

（時潮社刊　二〇〇〇円）

（せと　あきら　国立音楽大学・ドイツ語）

唯物論研究●バックナンバー

創刊号〈特集〉現代日本の反動化と思想の問題

第2号〈特集〉民主主義

第3号〈特集〉現代の感性と理性

第4号〈特集〉世界史の現段階

第5号〈特集〉人間の幸福とはなにか

第6号〈特集〉現代日本の文化を考える

第7号〈特集〉転換の時代

第8号〈特集〉現代のマルクス像

第9号〈特集〉われわれにとって国家とは何か

第10号〈特集〉科学・技術と現代文明

（第2号，第8号在庫僅少）

研究だより

「相互人格性」をめぐって

高田　純

一、近ごろ、「相互主観性（間主観性）」や「相互人格性」の概念が文献によく登場している。「相互主観性 Intersubjektivität」概念は、フッサールが用いて以降広まったといわれるが、最近は、とくに実践的、倫理的意味をもたせるばあいには「相互人格性 Interpersonalität」概念が使われるようになっている。今回は、この「相互人格性」について考えてみたい。

二、ところで、ここで問題なのは、「相互人格性」概念と「社会性」概念との異同である。両概念は同義に理解されることもあるが、つぎの点では相互に区別されうる。

相互人格性は個人相互の個別的で親密な関係（そこでは情緒的要素が大きな比重を占める）にかかわるのにたいして、社会性は、制度に示されるように、個人相互の固定化された関係にかかわり、この関係は諸個人によって担われつつも、彼らから独立した客観的性格をもつ。両概念の区別は、社会学における「パーソナルな関係」と「インパーソナルな関係」との区別と重複するところがある。社会学でいわれる「第一次集団」においてはパーソナルな関係、あるいは「相互人格的」関係が重要な役割をはたすが、「第二次集団」においてはインパーソナルな関係が支配的である。

相互人格性が、社会性に還元できない固有の内容をもつことは明らかと思われる。とくに相互人格的関係は人格の形成にとって重要な意義をもつことが現代の心理学や教育学によって確認されつつある。

三、哲学において相互人格性概念が重視されるようになった背景には、旧来の思想に支配的であった個人主義的傾向を克服しようという動向がある。しかし、このような試みのなかには、相互人格性と社会性とを機械的に対置し、両者の相互連関に目をむけない結果、相互人格性を狭く理解するものがある。例えば、それは、相互人格的関係に注目した先駆者の一人であるM・ブーバーにみられる（『我と汝』一九二三年、この本では相互人格性概念そのものは用いられてはいないが、一九五三年には《Elemente des Zwischenmenschlichen》の表題の論文が出された）。彼は「我」と「汝」の関係を「我」と「それ」の関係と対置する。前者の関係が、「現存する者」のあいだの唯一無二の「出会い」の関係であり、個人（＝人格）はこの関係を離れてありえないのにたいして、後者の関係においては、個人から彼以外のものが分離されて、認識され利用される対象とされ、また個人は孤立的な「個我」となる。ブーバーによれば、制度としての社会関係は、我と汝との相互人格的関係が「それ」化（非人格化）されたものである。だが、ブーバーにあっては、我と汝との関係は身近の狭い人間関係に限定されているように思われる。彼の見解は、唯一無二の実存を唯一無二の実存的相互関係におきかえたものであり、実存主義の極端な個人主義を克服してはいるが、やはり実存主義のわく内にとどまっているといわざるをえない。ブーバーが、機械化された制度と個人の内的感情との分

裂を克服して、相互人格的関係からなる真の共同体の実現を提唱しているのは注目にあたいするが、その具体的内容は明らかではない。

四、われわれの課題は、相互人格的関係の固有の内容を認めたうえで、これと社会的関係との相互連関を解明することであろう。発生論的には相互人格的関係の拡大と固定化によって社会関係が形成されるが、現実には、すでに確立された社会関係が一定の自立性をもって相互人格的関係を制約する。これらの相互連関を考察するさいには、（広義の）社会関係について、ゲマインシャフトリヒな関係とゲゼルシャフトリヒな関係とを区別し、また、疎外され物象化された関係とそうでない関係とを区別する必要があろう。

マルクスがめざした、個人の自立性にもとづく共同体（ゲマインシャフト）においては、相互人格的な関係が重要な役割をはたすはずである。相互人格性の研究は、この共同体の内実をなす自由な人間関係の理解の深化にとって不可欠であると思われる。

（たかだ　まこと　帯広畜産大学・哲学／倫理学）

■研究だより

唯物論は時代遅れか
——最近の科学哲学の動向——

武田　一博

最近、唯研内では、「唯物論を主張する積極的意義は今日ではもはや失われた」とか、「現在、哲学に問われているのは唯物論か観念論かといった問題ではない」という議論が出されているようですが、私が現在関心をもって進めている問題領域の国際的な（特に英米系の）研究動向から言えば、「実在とは何か」、「理論に依存しない客観的実在は、いかなる点から擁護しうるか、あるいはしえないか」という点が、今日まさしく論争の焦点の一つとなっている、といえます。

といっても、「客観的実在はあるか、ないか」式の、素朴で不毛な問い方がされているのではなく、「理論が客観的実在を表現しているということは、いったい何によって保証されるのか」あるいは「理論の真理性（客観性、普遍性）は、いかなる点で理論に依存しない実在と対応しうるのか」といった、理論のもつ性格をめぐって問題が提起されているというのが、今日の特徴でしょう。

そして、一方でこうした問題に対する消極的、否定的な主張が相対主義的な見解をとる人々から提出されています。相対主義といっても、さまざまなタイプがあり、今日ではかなり緩やかな相対主義をとる人も出て来ていますが、その典型的な主張（ハンソン、クーン、ファイヤアーベントら）の特徴は次の三点にまとめられると思います。(1)観察事実の理論負荷性、つまり事実は理論から離れてあるのではなく、理論に依存している。(2)意味の共約不可能性、つまり理論的用語の意味は理論に依存しており、理論間で異なり、共通なあるいは客観的な意味は存在しない。(3)理論間の共約不可能性、つまり理論間の比較や優劣の決定はできない、理論の発展もない。

相対主義のこうした議論は一見極端なものと思われますが、その背景には、例えば

量子力学の観測理論（量子の存在の非決定性あるいは主観性）や言語学の意味論（厳密翻訳の不可能性、指示対象の決定不可能性）あるいは心理学の知覚理論（ゲシュタルト転換の任意性、認知地図の外界認識における先行性）など、最近の科学的知見の一定の転換が存在しており、相対主義に一定の首尾一貫性と影響力を与えるものとなっています。

しかし、相対主義の理論的帰結は、ファイヤアーベントに端的に現れているように、合理性の基準は何もない、つまり理論としては何でもよい（エニシング・ゴイズ）ということであり、こうした理論の自己破産から逃れるために、先のような科学の個別的領域と整合的であってかつ相対主義に陥らない、理論に関する一般理論が求められていると言ってよいでしょう。そして、実在論ないし唯物論がその一つの重要な試みとして提出されているわけです。

私は、実在論（唯物論）の主要な根本テーゼは、(1)実在世界は意識や理論から独立に存在する、(2)実在世界に関して真なる理論をわれわれはもちうる、(3)実在世界に関するより真なる理論がありうる、つまり理論は発展しうる、にまとめられると考えています。しかし、これらのテーゼを、相対主義の提起した諸問題を解決しながら説得的に展開していくためには、まだいくつかの困難があり（私なりにあげれば、状態関数の中には観測者や観測装置に言及した項は含まれていない、というブンゲの指摘で済むのかどうか。あるいは、時空や数学的表現は主観的形式であるとしながら、デスパーニアの根源的実在は主張可能かどうか、など。その他パットナムやアームストロングらが主題にしている、言語意味の普遍性と実在との関係も非常に重要かつ困難な問題である）、旧来の形での実在論（唯物論）は変容を被るでしょうが、それだけに一層高い水準の科学的認識の一般理論としての唯物論が可能となるでしょうし、私も微力ながら、そうした努力の一端を担いたいと思っています。

（たけだ　かずひろ　大阪大学・哲学）

研究だより

シェリング、ヘーゲルを中心として

長島　隆

現在私は、大きく分けて二つの方向で研究を進めています。一つは、弁証法の成立史に関する研究であり、もう一つは自由の問題です。

前者に関しては、大学で北村実教授を中心とした「『弁証法の成立史』研究会」で、シェリングを中心として、研究を進めております。この研究会は、今年で四年目に入りましたが、シェリングの初期の「自我」論文から読み進め、シェリングの初期の諸著作とそれに関する研究文献を対象としてきました。これまで議論になったことは、カント-フィヒテ的認識論的問題設定からシェリング的な存在論的問題設定への転換、認識論と存在論との関係、あるいは

弁証法成立史における自然哲学の役割といった問題です。今後この研究会では、「先験的観念論の体系」、初期ヘーゲルの諸著作などが対象となってきますので、当然イエナ期におけるシェリングとヘーゲルの関係、ヘーゲルにおける弁証法の形成および実践の意義などが問題となってくると思われます。相当息の長い研究会となると思いますので、じっくりと研究していこうと考えています。

また後者に関しては、イエナ期におけるヘーゲルの思想形成について修論を書いて以来のテーマですが、自由-共同の枠組で共同にアクセントをおいて考えています。現在までのところ、イエナからフランクフルト、ベルンへと遡っておりますが、一応もう一度イエナ期に戻って、「相互承認」論を媒介にしてヘーゲルの自由論についてまとめてみようと考えています。なおこの点では、大学の所属ゼミが、自由の問題をテーマとして討論を続けており（例えば、バーリン、マクファーソンなど）、討論に参加することが、問題意識を刺激するものになっております。私自身はこのテーマに関しては、市民的自由の唯物論的基礎付けというところに関心がありますので、最近では、鯵坂氏-北村氏-岩瀬氏の論と批判に興味をひかれました。

私はすでに、オーバー・ドクターになり、所属ゼミや前記研究会のメンバーもやはり、大半がオーバー・ドクターです。そのため、友人諸氏との会話でもO・Dとして生活・研究条件の困難が話題となり、その中でいかに研究を持続するかという話になることがしばしばです。私自身は、大学のゼミや研究会に参加することが研究意欲を刺激し、研究の持続に必須のものと考えています。しかし抜本的に解決することなしには、私たちのようなO・Dの研究意欲の持続は不可能とも思われます。もちろん研究職に就くことのみが、哲学研究の道ではないにしろ、O・D問題が研究意欲の喪失を招いている現状をみるならば、唯研でも、何らかの取り組みが必要なのではないか、と考えております。

（ながしま　たかし　早稲田大学・哲学）

★海外論文翻訳

フッサールと近代ブルジョア哲学

ディーター・ベルクナー
種村完司訳

訳者まえがき

ここに訳出したものは、ドイツ民主共和国（DDR）で発行されている『ドイツ哲学雑誌』一九八〇年第三号所収の、Dieter Bergner : Husserl und die neuere bürgerliche Philosophie——Eine philosophiehistorische Betrachtung という論文である。DDRでの現象学研究や現象学批判論文は、第二次大戦後ほんの数えるほどしか公けにされていないし、現在でもあまり多くはない。しかし、西側諸国での「現象学ルネサンス」の風潮を意識しそれへの批判の緊要性を痛感してであろうか、最近フッサール哲学を中心に現象学に関する論文が少しずつ継続的に出はじめ、DDRの研究水準の高さがわれわれにもしだいに伝わるようになった。

さてベルクナー教授は、この論文によって、現象学を近代ブルジョア哲学の歴史的展開の中で正確に位置づけ、外見上謎にみちたその世界観的性格を明らかにしようと努めている。ことにフッサールが、合理論の伝統によりながら、哲学を厳密学として構築すると同時に、科学を哲学的に基礎づけようと試みたこと、にもかかわらずその試みは、「本質直観」を核とする主観的明証への依拠によって、近代科学の諸成果

をしりぞけ、非合理主義へ傾斜するほかなかった（加えてその後の実存的現象学をも準備した）こと等々を、該博な哲学史的知識にもとづいて解明している。

もとより、フッサールの思想発展の軌跡は晩年にいたるまで大きな紆余曲折を示しており、彼の哲学上の業績も意味論・判断論・身体論・存在論などきわめて多岐にわたっているので、この論文によって全面的に批判しつくされたとは決していえないであろう。しかし、ベルクナー教授が目ざした現象学という一学派のイデオロギー上思想上の基本性格の批判は、氏の視野の広さと洞察の鋭さによって、十分的を射たものとなっており、その点で、この論文をじっくり味わおうとする読者ならば、少なくない貴重な示唆をうけとることができるはずである。

ちなみに、筆者のディーター・ベルクナー教授の略歴をごく簡単に紹介しておこう。教授は、一九二八年、ドレスデン地方バウツェンの生まれ。一九五九年以降、ハレ大学の哲学史担当の教授として在職。氏の研究領域は、ドイツ古典哲学・現代西洋哲学の分析と批判・大学政策等にわたっている。主著に、『フィヒテへの新しい覚え書』（一九五七）『唯物論に対する新教派アカデミーの聖戦』（一九六〇）『帝国主義と世界観』（一九六六）『ブルジョア社会理論』（共著・一九七六）『人間――古きテーマへの新しきメッセージ』（編著・一九八二）等があり、教授が現代の東ドイツを代表する哲学者の一人であることはまちがいない。（なお、読者が読みやすいように、訳者の考えで全体を九つに章別したことをお断りしておく。）

一

近代ブルジョア哲学を批判的に分析するための基礎研究は、単に十九・二十世紀のブルジョア哲学のさまざまな諸命題のイデオロギー的性格を引き出すことにのみ限られることはできない。階級性を規定すること、すなわち、最終的にはブルジョア社会の基礎にある客観的社会的な過程によって決定されている、哲学的に定式化された世界観の性格を規定することこそ、疑いもなく、史的―唯物論的分析の重要な側面なのである。この基礎からのみ、哲学的世界観と社会的意識の他の諸形態（芸術・政治・宗教など）との一般的な連関を、学問的に説明し探究することも可能になる。同時に、次のことを看過することはできない。すなわち、哲学的知識の発展の特殊なメカニズムが同時に探究され、哲学が特別な精神的現象として理解され、ブルジョア社会の精神的生活の構造の中での哲学の場所や役割があばかれる場合にのみ、哲学的世界観のイデオロギー的機能が十全に把握されうる、ということである。近代ブルジョア哲学に関していえば、以上のように定式化された課題は、哲学的世界観の内的な体系性を

非マルクス主義的哲学の最近の歴史の中に探り出す、という点に帰着するであろう。もちろん、そのような分析のためには、広汎な哲学史上の素材が必要である。こうした素材は、十九・二十世紀のブルジョア哲学の歴史にたいするマルクス主義の哲学史研究の中で、やっと部分的に仕あげられている。しかし、近代の多様な、一部には互いに排斥しあう哲学的な諸命題のそれぞれは、それらが多少なりとも体系的に完成されたかぎりでは、同時に哲学史的諸連関の網の目の中に紡ぎいれられているので、個々の哲学的体系ないしは特殊な構想の考察から本質的な言表へいたることもまた、十分可能なのである。

エドムント・フッサール（1859～1938）の哲学は、さまざまな理由から、ここでとりあげるのにまことに適当なものだと思われる。フッサールは、ハンデッガーやサルトルの教師であった。彼によって基礎をおかれた現象学は、ハイデッガーの実存的現象学の本質的な出発点になった。フッサールの思考は、生の哲学、とくにニーチェ主義との多様な連関をなしている。彼は、それとともに、哲学的伝統の内部で影響力ある地位に立っており、その地位たるや、二十世紀前半におけるドイツのブルジョア哲学の典型的な性格をもち、ルカーチによって「理性の破壊」という（たしかに単純化された）標語で特徴づけられることになった。同時代の学問論的な議論にたいする（それとともに一定の範囲では、実証主義にたいする）フッサール哲学の関係は、最近ドイツ連邦共和国の中の哲学的議論にみられる「フッサール・ルネサンス」の現象と同じように、広きゆえに見きわめがたいのであるが、少なくとも、フッサールの理念についてのより強力な再把握こそが、いまなされるべきなのである。[1] 疑いもなく、現象学と現象学的方法は、解釈学をふくめて、近代ブルジョア哲学の確固とした概念であり、定立である。それとともに、今世紀はじめ以来のブルジョア哲学の歴史における、フッサールの重要さと影響力の広さとは、疑う余地がない。フッサールの哲学的な全構想の中では、近代ブルジョア哲学と現代ブルジョア哲学との区別しうる発展傾向、一部には両者のあい対立する発展傾向が交叉しあっており、ブルジョア哲学的思考の最近の展開の中で同じように対立している哲学的諸命題にたいする一定の衝撃も、彼から発しているのである。

二十世紀のブルジョア哲学におけるフッサール思想の明白な影響を考慮にいれると、DDRにおいて一九四五年以降展開されたマルクス・レーニン主義哲学の哲学諸文献の中で、フッサールの哲学的諸命題に関する詳細な分析やそれとの対決がそれほど広汎には行われなかったということは、一つの矛盾のように見えるかもしれない。マルクス・レーニン主義哲学の発展のためには、「フッサール受容」も、現象学的方

法を「積極的に」役立てようとする試みもありえないのである。[2] それについてのいくつかの理由を挙げることが、以下の考究の二次的な目的でもある。そのさいわれわれが（当然のことだが論文の限界内で）あゆむ道は、二十世紀のブルジョア哲学的世界観の内的な構造の特色はなにか、というはじめに立てた問いから明らかになろう。

二

T・I・オイゼルマンは、『哲学および哲学史の諸問題』という著作の中で、マルクス主義哲学の立場からすると、どの哲学も世界観の特殊な一形態である、と強調している。[3] たしかに、逆に各世界観は哲学とはいえない。宗教的、政治的、法律的なもろもろの世界観が存在する。世界観は、楽観的、悲観的、機械論的、科学主義的等々でありうる。だから言葉の使い方によって、世界観という概念はさまざまな関係の中へ転ぜられるにもかかわらず、世界観はどんな社会にもじっさいに存在し、どんな場合でも――社会的意識の他の諸形態と区別して――哲学はいつも世界観である、ということは疑う余地がないのである。哲学の活動をきわめて特殊なものに制限したとしても、それによって最も一般的な哲学的諸問題への解答を避けて通ることが許されるものではない――これらの諸問題が意識的に設定されない場合でさえ。しかし、こういう最も一般的な哲学的諸問題は、つねに同時に、世界観的な諸問題でもある。哲学的世界観の特色は、それが、一般的な諸カテゴリーを用いて実現される、知識と経験との総合を企てるという点に、またそれがあらゆる科学にたいして等しい意義をもっているという点に、存しているのである。したがって哲学的世界観は、自然・社会・人間および認識についての最も一般的な直観の理論的な総合である。この総合は、理論的な相にひろがっているばかりでない。それは、こうした最も一般的な直観の内容にたいするある種の評価、すなわち、単に認識論的な観点からの評価だけでなく、倫理的・社会的な評価、またその他の評価をも包みこんでいるのである。哲学的世界観は、それが人間にとって最も大切だとみなすようなものへの、ある一般的な方向づけをつねに含んでいる。哲学的世界観の中では、客観的世界の諸事実にたいする人間の客観的関係のみが問題になるだけではなくて、同時に主観的関係も問題になるのである。そのかぎりで、人間の情感の個人的な性格は、それぞれの哲学的世界観の中で、自らの一般化された表現を見い出す。かくて今述べたことから次のことが明らかになろう。すなわち、どんな哲学も世界観的な問題性から遠ざかることができない、というばかりでなく、一定の一般的な原理（ないし合法則性）が、

つまり自らの特殊な機能を正当に評価するためには従わねばならない哲学的・世界観的な思考の一種の「内的な論理学」が、同時に存在してもいる、ということである。

近代の哲学の展開の中では、あい対立する世界観的な諸命題の闘いは、スコラ哲学の終結以降の近世哲学内部でなされた、唯物論の系統と観念論の系統との対決のうちに現われるだけではない。諸科学の発展、なによりも自然科学の発展と比例してなされた、哲学的認識の本性の特殊性や特色をめぐる哲学的議論は、哲学の根本問題の一般的な問題性とかたく結びついている。[4] 生成しつつある自然科学（ニュートン、ガリレイ）とスコラ哲学的な疑似科学との対決の過程において、近代の哲学の展開にとって典型的な合理論と経験論との対立が始まったのであり、この対立は、現在の非マルクス主義的哲学の最も現実的な展開の中にまでつき入っているのである。近代ブルジョア哲学の合理論的体系（デカルトからヘーゲルまでの）は、その最も進んだところでは、自らの理想を数学の学問的厳密さの中に見てとったのであり、この立場から、諸科学の前進的な展開に結びつき、そして、「純粋理性」の理念を基礎づけようと試みた。合理論と対立して、人間の行動の理論をつくろうといっそう努力していた経験論は、さまざまの変容をとげた。経験論は、はじめ実験的自然学の考察方法に依拠した——のちには、新しい自然科学的部門、たとえば生物学がつけ加わった。ロックとライプニッツの間でおこなわれた周知の論争は、科学の起源における経験論的諸命題と合理論的諸命題との対立をよく示している。もちろん注意されねばならないことだが、哲学的経験論は、自然科学の経験論的認識論を、けっきょく単に模倣したにすぎない。自然科学の認識論は、経験論哲学の諸命題を基礎づけるための一手段だったのであり、この哲学の本来的な出発点ではなかったのである。近代哲学における経験論の系統と対立して、デカルトからヘーゲルまでの合理論は、思弁的な哲学構成が実験的に仕事をする自然科学とまったく同じくらいすぐれた学問であり、いや部分的にはいっそうすぐれた学問である、という立場に立った。そのさい合理論は、自らが、経験論のばらばらにされた世界像のうちでは明らかにされえない、一般的な哲学的・世界観的な根本問題を究明したのだということを、自分だけで主張することができた。経験論との対決にみられる合理論のこうした相対的な強さは、しかし同時に、合理論の弱さでもあった。すでにカントの『純粋理性批判』以来、諸科学から独立した哲学的認識という理念は、それ以上支持されることができなかったので、こうした思想は、十九世紀の後半においては、完全に信用を失ってしまった。経験論や自然科学は、絶対的形而上学の体系をもとめる合理論哲学の努力も、また生活の方向づけという目的のため

の絶対的真理への希求も、あい変わらぬ誤謬の目録だとして弾劾することに、特に困難を感じなかった。じっさい、ヘーゲルの体系は、いっさいを包括する哲学的世界論の最後の試みであった。ヘーゲル以後のブルジョア哲学は、この道を単純には進むことができなかった。それには、実にさまざまの理由が存在したのである。

三

十九世紀の資本主義の発展とともに、ブルジョア哲学が歴史上進歩的な機能を失っている一階級の哲学であるという性格が、いっそうはっきりと刻印されるようになった。このことは、ブルジョア哲学によるヘーゲル哲学批判の傾向の中で、明瞭に表現された。古典的観念論によって思弁的に神秘化されて仕あげられた、哲学的主観の活動的側面は、ブルジョア哲学から消え去ったのである。人間は能動的・活動的・創造的存在として自らの世界をどのように形成し変革するか、という問いに代って、はなればなれのものと考えられた個体は自己自身と自らの個人的な「生活世界」をどのように体験するか、という問いがしだいに登場するようになった。古典主義の活動的な観念論から、疎外された受動的な観念論、すなわち主観性の中へと後退した観念論が生成した。キルケゴールのヘーゲル批判は、それについての明白な証拠である——ヘーゲルが抽象的な体系的形而上学の中で個人的なものを解消したことを批判した点で、キルケゴールが他方では正しかったとしても。もちろん、この批判は、同時代に、フォイエルバッハによって唯物論的な土台の上ではるかに力強く実行されたのであり、マルクスとエンゲルスによって、科学的マルクス主義哲学の基礎を仕あげる中で完成されたのである。

ヘーゲル以後の哲学のイデオロギー的機能と並行して、自然科学の急速な前進もまた、合理的体系の進行を断ち切ってしまった。ダーウィンの進化論は、動物と人間との境界が流動的であり、衝動にたいする精神の思弁的な優位も堅持されえないものであることを示した。そこから、周知のようにフリードリヒ・ニーチェは、生命哲学的・生物学的な反形而上学の意味での結論を引き出したのである。総じて、十九世紀後半のブルジョア哲学にあっては、伝統的な思弁的合理論が、本質的には哲学的な対決の舞台から退場し、経験論——しかも当然のことだが観念論に方向づけられた経験論——が戦場での勝利者として残りつづける、という状況がつくり出された。十九世紀の半ば以降、経験論は、一方で科学主義的実証主義としての刻印をうけとり、他方で生命哲学的直観的な経験論としての刻印をうけとったのである。

しかし、それとともに、ブルジョア哲学にとって複雑な内的な状況が発生した。マルクス主義哲学にみられる、一般的な哲学的・世界観的諸問題の解決への道は、イデオロギー的な理由から、ブルジョア哲学には閉ざされていた。反対に、ブルジョア哲学は、マルクス主義哲学と闘うことさえ強いられていた。と同時に、観念論的な合理論が究明していた哲学的諸問題は、観念論的な経験論の勝利にともなって、世界から決して除去されはしなかった、ということが明らかになった。経験論のばらばらにされた世界像に対立する普遍的存在論の問題、自然科学的な思考スタイルと対立する哲学的な全体構想の諸問題、生活の方向づけ（経験論はこれを完全に断念した）としての真理の問題やその他多くの諸問題はいぜん存立しつづけたのであり、それらの問題は、観念論哲学の相対的な自律性の内部でも、いまや優越するようになった経験論的傾向によって少しもとり除かれはしなかったのである。しかし、これこそが、厳密には、一般的な背景なのであり、この背景から、合理論的な超越論哲学の復活に向かうフッサールの試みも評価されなければならない。

四

フッサールの哲学は、自明なことだが、体系的に形成されたあらゆる哲学的構想と同じように、内的な発展を遍歴した。『論理学研究』の中で「心理学主義」と闘っているフッサールは、のちのフッサールと同一ではない。のちのフッサールは、現象学的方法から現象学的な超越論哲学を形成し、それとともに一種のプラトン主義に接近している。それにもかかわらず、ブルジョア哲学史の記述の中で大きな部分を占めている精細なフッサール文献学は、説得力あるフッサール像をつくる上でほとんど寄与できていない、と思われる。フッサール文献学は、（たとえば新カント派のカント文献学とまったく同様に）少なからず学問上の自己満足の特徴を示している。フッサールの哲学は、その全般的な企図という点では、一つの統一的全体であり、構想と試みの一体系である。こうした構想や試みは、その性格上、単に彼の理念の「内的な」発展から理解されることができるだけではなく、同時にまた、ブルジョア講壇哲学が世紀の移行期で行為的に自らを投げ入れた一般的な状況からも理解されることができる。

すでに述べたように、哲学的対決の舞台で経験論がえた相対的「勝利」は、ブルジョア階級の理論的思考一般の内部では、哲学の存在理由が不確かなものになってしまっていることを意味した。経験論と実験的に仕事をする科学とのこうした前進は、もちろんフッサールにも明白なものに見えた。彼

は次のように書いた。「おそらく、近代の生活全般において、科学の理念ほど力強く、止まることなく前進する理念は存在しまい。その理念の勝利の歩みを、なにものも妨げはしないだろう」[5]と。換言すれば、フッサールは――こういう意識が、個々の点でどのように基礎づけられているにせよ――、自然科学や数学の発展が、その認識を通じて、科学的認識やその規準の概念を仕あげる上で本質的な基礎をおいた、という事実、そして哲学が、自らの位置を科学的な生活の中で主張しようとするならば、そうした科学的認識やその規準を回避することができない、という事実を、自ら明瞭に理解している。マルクスとエンゲルスが、そこから生じる哲学の新しい基礎づけに関しての帰結を、すでに久しい以前から引き出していたということを、フッサールは無視している。彼にとって、哲学的唯物論は、なんら哲学ではない。哲学は、フッサールにとって、ひとり観念論だけである。彼は、後期の段階で、自らの立場を弁護するために、こう書いた。「私は次のことをはっきり言明しておかなければならない。私は、超越論的現象学的観念論に関して、まったくなにものも撤回する必要はないということ、そして私は、いぜんとして他の哲学的実在論のあらゆる形態が原理的に矛盾だと考えており、実在論が議論の上であい対立し『反駁している』ところのあらゆる観念論については、少しも矛盾だと考えてはいない、ということである。[6]」同じ箇所に、次のような文がある。「具体的な学問としての超越論的現象学は、観念論についてなんらの言葉が語られなくとも、それ自身において、学問として貫徹された普遍的な観念論である。[7]」

フッサールの哲学は、したがって――これがその目標なのだが――、古典的な観念論的形而上学の基礎がずっと前から不安定であることが明らかになっていた時代に、観念論的合理論を救済したいと考えたのである。フッサール哲学は、観念論的・合理論的哲学を学問として基礎づけるという、根本的に解決できない問題を解決しようと努力している。哲学的思弁が、経験的に仕事をする科学よりすぐれた認識方法だとはいわないまでも、科学と同じ程度にすぐれた認識方法だ、という旧来の思想は、フッサールによって深化させられる――しかも、この種の思想が、科学的な素材に直面して、もはや不可能となっている時点で。したがって、フッサールの関心事は、――彼の個人的な動機からして――啓蒙的ではあるが、――彼の哲学の運命が示しているように――幻影的であり、その結末において不運なものである。観念論を学問として哲学的に構成しようとする彼の試みは、必然的に――彼は実証主義的・科学主義的経験論と同様にいっさいの唯物論を拒絶しているので――なによりもまず主観性の現象から出発せざるをえない、すなわち、体験や意識作用の個人的主観的

な世界の領域の中へブルジョア哲学的思考を復帰させることから出発せざるをえない。こうした構想にとってはある点で、フッサールが『デカルト的省察』の結論でアウグスティヌスに言及したことも、プログラム通りなのである。彼は、アウグスティヌスの次の箴言を引用している。「外に行こうとしないで、汝自身のうちに帰れ。真理は人の心のうちに宿っている。」[8]

五

実践的現実的な生活をそのように断念したことがどんな結果にいたるか、なかんずく、世界観や哲学的な生活の方向づけにとってどんな帰結にいたるかということを、たとえばフッサールよりずっと前に、ゼーレン・キルケゴールが『美的人間』の叙述の中で十分に吟味していた。キルケゴール的な「美学者」を存在させ捉えつづけるたえざる自己観察は、決して内的世界観的なより所にいたらず、むしろ自殺またはイロニーにいたる。イロニー的な享受ないしイロニーの享受は、生活に決して安定性を与えることができない。フッサールは――そうしたことをおそらく意識していないだろうが――、自らが、哲学者の自己反省のやり方を、すなわち個人的意識そのものの一定の働きを観察しうるという可能性を、学問的な概念形成をもって実行する分析の段階にまで高めようと試みることによって、こういうキルケゴール的な結論をまぬがれうると信じている。彼は、主観的な明証の事実に依拠することによって哲学的な言表に対する学問的な確実性を獲得する、というようにして哲学を学問たらしめようと考えている。おそらくフッサールは、現象学的方法を用いて個々の問題で実現されうるような一定の成果に鼓舞されて、こうした幻影に向かっているのであろう。たしかに、フッサールの現象学的分析をもう少し厳密に見てみると明らかなように、意識の些少な諸断片、なかんずくいっそう「受動的な」単純な諸知覚ないし主観的な時間体験のみが基礎におかれている。そのさい彼が、一連の適切な観察に達していることは疑いない。だから、たとえば、ある音を聴いている時の把持作用――この作用によってメロディーも成立することができるのだが――について彼がおこなっている叙述は、個別の分析としては、正当だという印象を与えるものになっている。[9] しかし、これらすべてのことは、現象学が、認識過程を認識作用によって、また反映される客観を認識される客観によっておきかえてしまうという事実を、いささかも変えはしないのである。

したがって、新しい知識の獲得のしかたをめぐる哲学的問題は、哲学的考察から生じるものとされる。哲学は、科学的

な意味での確実性をば決して獲得しておらず、観念論は底なしになり、神秘主義に変じている。フッサールの後継者たちのうちで、こうしたことが十分に起こっていたのであり、フッサール自身も、このことを歎いたのであった。もっとも、彼は、その原因が彼のエピゴーネンの悪意のうちにあるのではなく、彼自身の体系のうちにあることを、理解していなかった。フッサールが考えるように、哲学がすでに意識のうちに現存しているものの認識へと還元されるならば、それは、哲学のどんな学問的な基礎づけにもいたりはしない。その基礎づけにいたりえないのは、なによりもまず、このように哲学が科学や科学的探究の実践から完全に離れてしまい、そうすることによって自らが立つことのできる土台を自分自身からとり去ってしまうからである。現われ出るものは、もっぱら、自分の意識生そのものの中で自らを考察する哲学者にほかならない。この意識生は、フッサールにおいて――のちの実存哲学においてと同様に――厳密に主観的にのみ把握されるので、哲学的一般化の対象になるのは、せいぜい個人的な経験世界（生活世界）にすぎない。フッサールにあっては、これはひじょうに制限された経験世界である。単純商品生産の直接的な素朴さが、彼によって哲学的なテーマへと高められる。彼の哲学が、ロマン主義的・回顧的な性格をもっているかぎり、近代科学の発展は、自立したものとしては承認されない。個人的意識の社会的な媒介が、実践の問題と同じようにほとんど注目されないことも、そうしたことと結びついている。もちろんフッサールは、それと関連するあらゆる問題に目を向けはするが、それらの問題を回避しようとし、それらに関心をもちつづけない。さらにつけ加えなければならないのは、フッサールが、彼の出発点となる諸命題の段階で、個別的な意識の働きの事実的な性格を決してあらわにすることができない、ということである。フッサールのもとで哲学的な探究方法としての直観や一般に「本質直観」なるものが演じている大きな役割は、直観の現実的な性格を認識する上でほとんど寄与していない。オイゼルマンは、まったく適切にも次のように書いている。「弁証法的唯物論は、直観の概念から神秘性をはぎとり、客観的実在の感性的合理的な反映のもつ現実的な内容へとそれを関係づけた。マルクス主義的認識論は、直観に関する問題を、単に科学的発見へいたる方法の研究という視点のもとで考察するだけでなく、日常経験の分析と結びつけて考察しもするのである。この日常経験は、意識に気づかれないで知らず知らずに残っている、知覚されたものについての思い出を含んでおり、また心ならずも突然生じる想起、すなわち、外見上決して自覚されず気づかれもせず記憶のうちにも存在しなかったようなものの『発見』を含んでいるのである。[10]」フッサールの現象学では、こ

うした連関が十分に気づかれてはいるが、唯物論的に理解されるべき内容から切り離されることによって、たえず神秘化されてしまう。それゆえ、フッサールが現象学的方法から出発して、けっきょく、理念の王国というプラトンの理論との類似性を示している。つまり哲学上の時代錯誤に陥っている、かの超越論的観念論のところに行きついているのも、避けがたいことなのである。

六

その傾向からいって反動的なフッサール哲学の性格は、フィヒテと比較すると、いっそう明瞭になるだろう。フィヒテにとって、彼の哲学構成の中では、絶対的自我が徹底して活動的能動的な原理である。「人間は世界をどのように体験するか?」ではなくて、「人間は世界を能動的創造的にどのように形成するか?」——これが、フィヒテには、彼の哲学的問題設定の一般的で世界観的な背景なのである。それゆえ、フィヒテのもとで、絶対的自我は自分の決定そのものから限界づけられるのであり、またそれは、非我に対立する具体的経験的自我になるのである。フッサールにとって——彼は、それがために、観念論の限界内ですでに達せられている前進やこれから可能な哲学的前進からはるかに後退しているのだが——、この「経験的自我」、すなわち客観的実在と対決している——しかも科学の形態で実践的にも理論的にも——自然的日常的な意識なるものは、本質的になんの関心をも呼びおこさない。哲学の課題は、「純粋意識」の「徹底的探究」である。この「純粋意識」は、いわば「自然的意識」から蒸溜してとり出されるのであり、それはいかなる種類の能動性をももたず、受動的な傍観者の役割を演じるのである。そのさいたしかに、フッサールが、一定の範囲で、素朴な自我の「働き」を哲学的思考の不可欠な土台として十分に承認したことは、強調されなければならない。この「働き」がなければ、哲学も可能にはならないだろうから。しかし、彼にとって典型的なことは、じっさい、自我のこのような自然的態度が、根本において決して彼の分析の対象にはならない、ということである。彼は書いている。「世界の中へ入りこんで経験したり、またその他のしかたで生きている自我を、世界に関心をもつものと名づけるならば、現象学的に変更されたえずそれを維持しようとする態度は、まさに次の点に成立している。すなわち、素朴に関心をもつ自我の上に現象学的な自我が無関心的な傍観者として置かれることによって、自我分裂が生じている、という点にである」[11]と。もちろん、「驚くべき体系的な秩序」をもつ思弁的な理念の王国は、このよう

にして構成されることができる。と同時に、哲学は決して学問にはなりえない。真理を主観的な明証によっておきかえることは、なんら通行可能な道ではないのである。

七

現象学的方法から超越論的現象学的観念論にいたるフッサールの歩みは、周知のように否定的な哲学史的帰結をもっていた。すでにキルケゴールが、個人的な生活感情のための諸結論を、一つの円の中で動きまわる自己観察の立場から（無自覚的に）説明してくれたように、フッサールの後継者の中では、ハイデッガーが（変化した形態ではサルトルも）、彼の実存的存在論を通じて、自らの基盤を主体性・直観・自己内瞥見などのうちにもっている哲学的観念論が生み出すような諸結論を示している。フッサールが、哲学的観念論を「厳密な学問」として基礎づけることができる、となお信じていたその間に、ハイデッガーは、そのような根拠のない諸命題から結論を引き出している。彼にとって哲学は、実験的に仕事をする科学や科学の適用とは原則的になんら関係のないものになる（こういう主張は、フッサールももっていた）。ハイデッガーにとって、哲学は、諸科学を越え出て（そのかぎりで彼はフッサールの禍を転じて福となしているが）「巧妙な」問いに、すなわち人間の運命と関係し、いっさいの科学の彼岸に存在するものになるのである。哲学は、科学と関係をもたないだけではなく、それ自身も決して科学ではない。現われ出てくるものは、ハイデッガーの疎外された実存的存在論である。その存在論は、フッサールの出発点を哲学的非合理主義の方向へとさらにおし進めた現代観念論の形態にほかならない。そのさいハイデッガーが（萌芽的にはフッサールもまた）、対象化される技術の生産する人間にたいする支配の問題に、哲学的にたち向かっていることは、決して功績とはいえない。資本主義的諸関係の抽象的な哲学的分析からこれら諸関係の具体的な科学的研究への移行は、ずっと以前に『資本論』の中でマルクスによって実現されていた。科学とそれの技術的適用の発展にかかわるあらゆる本質的な諸問題は、社会的再生産過程の資本主義的形態にたいするマルクス主義的分析の中に、その理論的な基礎づけを見出している。観念論的なブルジョア哲学は、社会的合法則性の認識におけるこうした現実的な進歩を、決して萌芽において気づいてさえいないのである。

フッサールの現象学的な出発点から生じる非合理主義的な結論は、たしかに、単に彼の理念の発展の「内的な」論理学から理解されるだけではない。ブルジョア哲学の中での経験論の優勢は、すでに詳論したように、以前に合理論的な哲学

体系が向かっていた伝統的な世界観的諸問題を片づけはしなかった。それゆえ、フッサールによって権威づけられながら準備された、ブルジョア哲学内部での近代非合理主義の道は、かつて古典的な観念論的実在論がはたしていた機能をひき受けはじめた。この哲学の非合理主義的な形態は、主観的なものにとりつかれたその出発点によって決定的に条件づけられている。その内容は、あらゆる疎外傾向をたえまなく頂点にまで駆りたてるブルジョア社会の危機から説明されることができる。社会的生活のますます多くの領域が、この疎外傾向によってとらえられる（現在では、とりわけいわゆるセックス革命という歪んだ現象のうちに表現されているような、身近かな生活領域でさえそうである）。ブルジョア哲学は、ハイデッガーのもとで獲得した（すでにフッサールのもとでも獲得していた）形態では、社会的な実在のあらゆる科学的分析から遠ざかってしまったので、それは、現実に解決されるべき社会的生活の諸問題にたいして、自らの無力を表明することになった。ブルジョア哲学は、同時に事実上、普遍的に有効な弁明形態になったのである。

八

最後に、現在ブルジョア哲学内部で、一部には魅力的なものとして現われているフッサール哲学の他の面を、なお手みじかに見ておこう。すなわち、哲学を学問として新たに基礎づけるだけでなく、同時に科学を哲学的に基づけようとするフッサールの試みについてである。この問題は、哲学的な基礎なくしてはどんな科学も成立しないがゆえに、ひじょうに重要ではあるが、しかし現在のブルジョア科学は、自らの実証主義的・経験論的哲学の基盤では決して十分ではないことを、ますます明瞭に気づくようになっている。現代の科学的認識の適用にかかわる社会哲学的・倫理的・認識論的諸問題については完全に沈黙せよ、という要求――これは、たとえば今日の科学的抽象の性格によって制約されている――にはブルジョア科学とて満足していないのである。

科学を哲学的に基礎づけようとするフッサールの試みは、学問としての哲学に関する彼の表象から生じている。哲学は、それが「素朴な信仰」と関係しているいっさいのものから隔たっている場合に学問なのであり、その場合には、認識されうるような客観的な現実も、すなわち、科学によって具体的な研究の方法で探究され、科学的認識の適用のうちで変更されるような客観的な現実も存在するはずであろう、とフッサールは考える。また哲学は、それが主観的なものの領域で「純粋理論」として把握され、いっさいの経験的に偶然的なものから純化される場合に、学問になるのだ、とフッサー

ルは考える。ここでフッサールが向かっている問題は、すでにカントがたずさわった古い哲学的な問いと類似性をもっている。それは、根本において、科学的な命題や言表のもつ普遍妥当性や必然性はいかに基礎づけられうるか？　という問いに関係している。カントの時代では、この問題は解決不能であった。それゆえ、カントはアプリオリズムによって解決しようとした。科学的な言表の普遍性や必然性（論理学や数学の諸命題のそれをもふくめて）が、決して絶対的なものではなく制限されており、歴史的かつ相対的なものであるということを示すには、科学的認識の一般的な発展状態は、当時まだ十分なものでなかった。しかしフッサールの時代では、状況は異なっていた。ここではずっと以前から、原理的に次のことが明らかになっていた。すなわち、カントがまだアプリオリなものと呼んでいたものは、理論的なものの、もちろん、経験的なものとの媒介された連関がきわめて特別な探究によってのみ確定されうるような、高次の抽象段階にある理論的なもの、にほかならないということである。だから、科学的な言表の確実性や必然性は、理論と実践との、経験と一般化との弁証法的な関係から生じるのである。フッサールは、すべてのいわゆる素朴実在論を哲学の出発点としては拒絶したので、根本的に、科学的な言表の普遍妥当性を直覚的な本質直観によって基礎づける、というやり方しかできなかった。それとともに、彼は、科学的認識の実際上の進歩過程の地盤に立っていない。哲学的諸問題は、彼によって科学そのものから展開されず、彼は、いわば外から科学の方へ歩み寄り、自らの思弁的な超越論哲学の主観的な形象にしがってすべての科学を評価するのである。それゆえ、フッサールはこう考える。科学は、その哲学的な基礎づけのために、実在にたいするいっさいの関係からの解放を実現しなければならない――これこそ、達成するのに困難ではあるがそれに向かって人が努力しなければならぬ目標なのだ、[12]と。それゆえ、フッサールによれば、科学が自然的意識をふみ越えようとするときになお「素朴な」ままでいることが、科学の誤謬なのである。科学の現実の課題は、主観性の領域に定住するところである。フッサールに従えば、科学が現実を変革しようという目標をもって客観的実在の諸法則の認識であろうとするからこそ、科学は、もっぱら自らの把握に従ってのみ真正な科学であるような「純粋理論」への道を、造りそこなうのである。明らかなように、現象学的に基礎づけられたフッサールによる理論的なものの絶対化は、科学的認識の実際の進行とはなんらの関係もない。彼には科学的研究の問題はまったく存在せず、あるのはただ、意識の働きの最も単純なあり方に関する直覚的な「注視」にすぎない。本来の重要な科学的抽象や諸概念、なかんずく科学的認識の能動的実践

的な過程など、これらすべてのことは、フッサールでは無いも同然のように現われている。フッサールが、発展する科学とその技術的適用の生存権を反駁することによって、同時に彼は、のちにハイデッガーのもとで登場する、科学や技術にたいするまったき弾劾を準備するのである。それによって彼は、現在のブルジョア哲学における、観念論の急速な崩壊のための世界観的な萌芽をおいているのである。

九

われわれの把握からすれば、総括的には次のことが明らかになる。すなわち、哲学を厳密な学問として基礎づけようとするフッサールの試みも、科学を哲学的に基礎づけようとする彼の試みも、彼の時代を長らえさせるまじめな諸結果にいたりはしなかった、ということである。すでに出発点のうちに、つまり現象学的方法のうちに、こうした否定的な結果がおかれているので、根本的には、現象学全体についても、以上と同じ判断が妥当するのである（現在のブルジョア社会学の社会理論における現象学の復活をふくめて）。現象学は、観念論の境界内部で決して生産的な認識にはいたりえない哲学的迷路である。フッサールは、真なるものを存在するものに対立させることによって、哲学の現実的な認識客観の探究を断念し、この認識客観をもっぱら「真なる本質性」の見地から評価するのである。だが現象学は、その核心においては、哲学にたいする拒絶である。現象学的方法で哲学を学問にすることが可能でないように、この方法で科学的認識の哲学的前提の諸問題を解明することは、いよいよもって不可能である。自然概念の「本質直観」は、自然科学的認識の諸前提を決して解明するものではない。しかしながら、ブルジョア哲学もこのことをずっと前から気づいていた。それゆえ、ヴァルター・シュルツは、きわめて適切にも、フッサールの実例には、ブルジョア哲学（現象学理論として理解された）と科学とがいかにばらばらに生存しているかが示されている、ということを確認しているのである。[13]

さて、フッサール哲学の本来的な性格はどこにあったか、という問いが残っている。フッサールは、間接的に自らこれに答えている。哲学の現象学への変化は、人間性を「現象学としての哲学によって自覚的に導かれる」ような一人間性へと変化させる、という目標に役立つべきである、と。[14] フッサールは、たしかに世界観としての哲学を拒絶するのであるが、その核心においては、哲学的世界観の一形態を展開しているのである。彼が「素朴実在論」および一般にあらゆる哲学的根本問題をとるに足らぬものとして却下してしまうことによって、彼は、世界観的に有効な実証主義の諸命題を受け

いれている。彼は、哲学を主観性の原理の上にきずきあげることによって、ブルジョア哲学の中で、キルケゴール以来の「内面化」に向かう有力な諸傾向の一つを体系化する。彼は、事実上、現象学的立場を生活の方向づけにまで高めることによって、直覚的観念論的な形而上学を展開し、それによって、近代の世界観的非合理主義の権威ある先駆者になっている。この非合理主義の社会的および政治的な諸結果は、あまりによく知られているところである。

(1) たとえば、ルーマンの社会体系理論は、フッサールの超越論的現象学にもひじょうに多くを負っている。N・ルーマン『社会学的解明』ケルン／オプラーデン、一九七一年、一三一ページを参照。L・エライ『超越論的現象学と社会体系理論——社会科学の哲学的予備学のために』フライブルク、一九七二年をも参照。

(2) ドイツ民主共和国で公刊されたフッサールに関する著作のうちで、とくにH・G・エシュケ『真理の具体的性格に関するマルクス・レーニン主義の理論と、E・フッサールの現象学的真理観にたいするその優位性』（学位論文）ベルリン、一九六二年があげられる。さらに『一八九五—一九一七年のドイツ哲学』ベルリン、一九六二年、三五ページ以下を参照。G・クラウスとM・ブール編集の『哲学辞典』中の見出し語「現象学」ライプツィヒ、一九七〇年、第二巻八三五ページ以下をも参照。

(3) 次のものも参照せよ。T・I・オイゼルマン『哲学および哲学史の諸問題』ベルリン、一九七二年、一八七ページ以下。

(4) 次のものも参照せよ。M・A・キッセル『旧来のディレンマの運命——二十世紀のブルジョア哲学における合理論と経験論』モスクワ、一九七四年。

(5) E・フッサール「厳密な学問としての哲学」『ロゴス』誌第一号、一九一〇・一一年、二九六ページ。

(6) E・フッサール「私の『純粋現象学と現象学的哲学のための理念』へのあとがき」『哲学および現象学研究年報』第一一巻、五六〇ページ。

(7) 同右、五六一ページ。

(8) E・フッサール『デカルト的省察』を参照。『全集（フッサリアーナ）』ハーグ、一九五〇年、第一巻、一八三ページ。

(9) たとえば、M・ハイデッガー編『エドムント・フッサールの、内的時間意識の現象学の講義』中の第一二～一六節、ハレ、一九二八年、二六ページ以下を参照。

(10) T・I・オイゼルマン『哲学および哲学史の諸問題』、上述箇所は一一五ページ。フッサールの評価のためには次のものも参照されたい。W・D・グービン「E・フッサールの現象学とその同時代の解釈」『哲学の諸問題』誌第一〇号、一九六九年、一七一ページ以下。ならびに、M・A・キッセル「E・フッサールの現象学的方法の批判」『哲学の諸問題』誌第一一号、一九六九年、六七ページ以下。さらに、G・M・タヴリスヤン「E・フッサールの現象学とフランス実存主義」『哲学の諸問題』誌第一号、一九六八年、六六ページ以下。

(11) E・フッサール『デカルト的省察』上述箇所は七三ページ。

(12) E・フッサール『ヨーロッパ諸学問の危機と超越論的現象学』『全集（フッサリアーナ）』ハーグ、一九五四年、第六巻を参照。

(13) W・シュルツ『変更された世界における哲学』プューリン

ゲン、一九七二年、二八ページを参照。

(14) E・フッサール『ヨーロッパ諸学問の危機と超越論的現象学』付録第二六巻第七三節、上述箇所は五〇三ページ。

(たねむら　かんじ　鹿児島大学・倫理学)

唯物論研究　第10号

特集■科学・技術と現代文明

技術は科学技術文明をリードしているか…神保　元二
人類の発展史における自然科学の役割……藤井陽一郎
科学・技術批判とマルクス主義……後藤　道夫
原子力と現代……中島篤之助
生物学の倫理と技術……宗川　吉汪
生産の科学から環境の科学へ……本谷　勲
オートメーションと労働の未来……青水　司
現代の生活様式――その批判と克服……角田　修一

■日本における唯物論研究の動向

現代の課題にこたえる哲学への模索……石井　伸男

エッセイ／書評／一般研究論文／海外論文翻訳

会員研究論文目録

このリストは、唯物論研究協会会員の一九八〇年一月から一九八三年十二月までに発表された研究成果を、本人の自己申告に基いて作成したものです。

単行本

秋間　実　『哲学を学び人へ――「フォイエルバッハ論」を読む――』大月書店　一九八一年十月

鯵坂　真　『自由について』　大月書店　一九八一年四月

池上　淳　『現代国家論』　青木書店　一九八〇年二月

〃　『日本経済論』　同文館　一九八一年十一月

〃　『行政改革』（共編）　青木書店　一九八二年四月

〃　『地域づくりの教育論』　青木書店　一九八三年四月

〃　『民主主義日本の憲章』　大月書店　一九八三年四月

〃　J・オコンナー『現代国家の財政危機』（共訳）　御茶の水書房　一九八一年一月

〃　N・P・ヘップワース『現代イギリスの地方財政』（監訳）　同文館　一九八三年三月

池田　昌昭　『国家の問題について』　金沢印刷　一九八〇年十月

〃　『財政「再建」と行政「改革」』　金沢印刷　一九八二年十月

〃　『レーニンクルプスカヤとソビエト図書館事業』　金沢印刷　一九八三年十一月

石井　伸男　『現代のための哲学1　人間』（共著）　青木書店　一九八一年十一月

〃　『あそぶ・まなぶ』（講座「哲学」第二巻）〈編著〉　学習の友社　一九八二年二月
〃　『マルクス・エンゲルス全集　補巻Ⅰ』（共訳）　大月書店　一九八〇年十二月
今中比呂志　フランクリン『ジョン・ロックと主権理論』（共訳）　御茶の水書房　一九八〇年五月
岩崎　允胤　『核時代と世界平和』（共著）　大月書店　一九八一年十月
〃　『ヘーゲルと現代』（編著）　汐文社　一九八二年一月
〃　『恒久平和と人間の尊厳』　白石書店　一九八二年六月
〃　『ヘレニズムの思想家』　講談社　一九八二年九月
岩瀬　充自　『社会思想史』（共著）　青木書店　一九八一年十二月
宇佐美正一郎　『自然科学への招待』　開成出版　一九八一年三月
尾関　周二　『言語と人間』　大月書店　一九八三年七月
柿本　国弘　『経済学・現代経済の基礎理論』　昭和堂　一九八〇年十一月
〃　『経済原論』（共著）　青木書店　一九八二年五月
角田　修一　『経済原論』（共編著）　青木書店　一九八二年五月
河村　望　『日本文化論の周辺』　人間の科学社　一九八二年五月
〃　『市民社会と社会学』　御茶の水書房　一九八二年七月
〃　ノーム・チョムスキー『知識人と国家』（訳）　ＴＢＳブリタニカ　一九八一年五月
〃　Ｔ・Ｗ・ゴフ『マルクスとミード』（訳）　御茶の水書房　一九八二年十一月
〃　ローレンス・クレーダー『市民社会の弁証法』（訳）　御茶の水書房　一九八三年八月
北村　実　Rethinking Ideology（共著）　Argument Verlag　一九八三年二月
〃　『日本の思想　下』（共著）　新日本出版社　一九八〇年十二月
金　哲夫　『朝鮮美学思想の系譜』（共訳）　雄山閣　一九八二年十二月
佐藤　和夫　『現代のための哲学３　文化』（共著）　青木書店　一九八二年二月
芝田　進午　『教育をになう人々』（編）　青木書店　一九八〇年
〃　『マルクス主義研究年報一九八〇年版』（編）　合同出版　一九八一年
〃　『社会科学研究年報一九八一年版』（編）　合同出版　一九八一年

芝田　進午　『社会科学研究年報一九八二年版』（編）　合同出版　一九八二年
〃　『現代民主主義と社会主義』　青木書店　一九八二年
〃　『芸術的労働の理論　上巻』（編）　青木書店　一九八三年
〃　『現場からの職業案内』（編）　有斐閣　一九八三年
〃　『社会科学研究年報一九八三年版』（編）　合同出版　一九八三年
〃　『反核・日本の音楽』（共編）　汐文社　一九八二年
〃　Filozofia marxista si revolutia stintifica tehnica Editura politica, Bucuresti　一九八二年
〃　サマヴィル『核時代の哲学と倫理』（訳）　青木書店　一九八〇年
渋谷　治美　『倫理の展開』（共著）　高文堂出版　一九八〇年五月
島田　豊　『グラムシへの旅』　大月書店　一九八〇年十一月
〃　『哲学者の映画論』　シネ・フロント社　一九八三年二月
将積　茂　『社会科と道徳教育の課題――子どもとともに生きる教師の哲学――』　合同出版　一九八三年三月
鈴木　正　『戦中と戦後精神』　勁草書房　一九八一年一月
〃　『近代日本の哲学』（共編）　北樹出版　一九八三年四月
高田　純　『現代のための哲学1　人間』（共著）　青木書店　一九八一年十二月
高田　求　『現代のための哲学1　人間』（共著）　青木書店　一九八一年十二月
〃　『明日へのノート』　学習の友社　一九八〇年四月
〃　『地球人としての哲学』　青木書店　一九八二年四月
〃　『未来をきりひらく保育観』　ささら書房　一九八二年五月
〃　『君のヒューマニズム宣言』　学習の友社　一九八二年七月
〃　『青春の色は何色か』　新日本出版社　一九八三年八月
田中　収　『これからの町内会・自治会』（共著）　自治体研究社　一九八一年七月
田中　昌人　『子どもの発達と診断　①乳児期前半』　大月書店　一九八一年十月
〃　『子どもの発達と診断　②乳児期後半』　大月書店　一九八二年十一月
〃　『人間発達の科学』　青木書店　一九八〇年七月

田平　暢志　『現代のための哲学3　文化』（共著）　青木書店　一九八二年二月
中村　行秀　『現代のための哲学1　人間』（共著）　青木書店　一九八一年十二月
長田　謙一　『芸術的労働の理論（上）』（共著）　青木書店　一九八三年九月
永治日出雄　『ランジュヴァン、ゼーほか　国民教育の改革』　明治図書　一九八三年十月
仲本　章夫　『科学的理念と認識論』　青木書店　一九八二年四月
浜林　正夫　『イギリス名誉革命史　上』　未来社　一九八一年
〃　『イギリス名誉革命史　下』　未来社　一九八三年
林田　茂雄　『般若心経の再発見』（改訂新版）　雪華社　一九八三年一月
〃　『漱石の悲劇』（改訂新版）　白石書店　一九八二年三月
〃　『維摩経の再発見』　雪華社　一九八二年七月
〃　『親鸞の思想と生涯』　白石書店　一九八一年三月
日隈　威徳　『現代宗教論』　白石書店　一九八三年
福田　静夫　『自然と文化の理論』　青木書店　一九八二年四月
堀　孝彦　『近代の社会倫理思想』　青木書店　一九八三年二月
堀場　正治　J・ルイス『マルクスのマルクス主義』（共訳）　法政大学出版局　一九八三年三月
牧野　広義　『理性・感性・自由――近代哲学と倫理思想――』（共著）　三和書房　一九八二年四月
町田　茂　『現代科学と物質概念』（共著）　青木書店　一九八三年十二月
松尾　章一　『大阪事件の研究』（共編）　柏書房　一九八二年五月
〃　『戦後史と反動イデオロギー』（共編）　新日本出版社　一九八一年八月
森川　貞夫　『スポーツ社会学』　青木書店　一九八〇年三月
保井　温　『人間論の可能性』（共著）　北樹出版　一九八三年三月
横山れい子　『ヘーゲルの思想と現代』（共著）　汐文社　一九八二年一月
吉崎　祥司　『日本社会の社会学的分析――「戦後日本社会と教育問題」――』　アカデミア出版会　一九八二年七月
〃　『たたかう・つくる』〈編著〉（講座「哲学」第三巻）　学習の友社　一九八一年十二月
〃　『現代のための哲学2　社会』（共著）　青木書店　一九八二年十二月

吉崎　祥司　『国を愛するとは』　学習の友社　一九八三年八月
吉田　千秋　『現代のための哲学3　文化』（共著）　青木書店　一九八二年二月
吉田　傑俊　『唯物論と日本イデオロギー』　汐文社　一九八〇年十月
〃　『現代のための哲学3　文化』（共著）　青木書店　一九八二年二月
〃　『近代日本の哲学』（共著）　北樹出版　一九八三年四月
菅野　礼司　『物理学の論理と方法　上』　大月書店　一九八三年十二月

論　文

世界・人間一般（現代思想、文明論、人間論、文化論、倫理学、美学等）

秋間　実　「『哲学者の仕事』とはなにか」『哲学』（日本哲学会）第三一号　法政大学出版局　一九八一年五月
鰺坂　真　「現代の思想状況とマルクス」『前衛』第四八八号　日本共産党　一九八三年一月
〃　「『実践的唯物論』への疑問」『科学と人間』（日本科学者会議大阪支部哲学研究会）　第八号　文理閣　一九八三年五月
〃　「科学技術の発展と労働の問題」『科学と思想』第四九号　新日本出版社　一九八三年七月
〃　「竹内芳郎氏の『産業社会』超克論」『経済』第二三三号　新日本出版社　一九八三年九月
粟田　賢三　「現代の危機とマルクス主義」『唯物論研究』第四号　汐文社　一九八一年五月
〃　「科学者の社会的責任――人文・社会科学の立場から――」『講座・日本の大学改革　4』青木書店　一九八二年十二月
池谷　寿夫　「カントにおける『人格性』把握とその基本構造」『研究紀要』第四三号　日本福祉大学　一九八〇年四月
〃　「子どもの能力・学力・人格をめぐって」『哲学と現代』第五号　名古屋哲学研究会　一九八〇年
池谷　寿史　「今日における〈自分〉の問題」『はたらく・いきる』（講座「哲学」1）　学習の友社　一九八二年二月
〃　「日本におけるマルクス主義人格理論の到達点と課題」『高知大学学術研究報告』第三〇巻・社会科学　高知大学　一九八二年二月
〃　「人格理論の基礎的諸課題（その1）」『教育学部研究報告』第一部第三四号　高知大学　一九八二年七月
〃　「人格理論の基礎的諸課題（その2）」『教育学部研究報告』第一部第三五号　高知大学　一九八三年七月
〃　「マルクスにおける『人間的本質』と『生活』の概念」『高知大学学術研究報告』第三二巻・社会科学　高知大学　一九八三年十二月

池谷　寿夫　「青年の平和意識と平和教育の課題」『哲学と現代』第七号　名古屋哲学研究会　一九八三年七月
石井　伸男　「生活主体としての身体の試論」『科学と思想』第三九号　新日本出版社　一九八一年一月
〃　「ニヒリズムとのたたかい」『唯物論研究』第六号　汐文社　一九八二年四月
岩崎　允胤　「現代音楽と人間的情感」『唯物論研究』第三号　汐文社　一九八〇年十一月
〃　「ベトナムの思想・文化と社会」『一橋論叢』第八三巻第五号　日本評論社　一九八〇年九月
〃　「マルクス主義と人間の解放――マルクス没後一〇〇年記念集会(パリ)」『前衛』　日本共産党　一九八三年三月
〃　「マルクス没後百年記念討論集会に参加して――『マルクス主義と人間の解放』の問題」『文化評論』　新日本出版社　一九八三年四月
〃　「マルクス主義と人間の解放」『科学と思想』第四九号　新日本出版社　一九八三年七月
岩瀬　充自　「マルクス疎外論の再構成」『三重法経』第六〇号　三重短期大学法経学会　一九八三年九月
大久保忠利　「チョムスキー『言語生得説』」『現代教育科学』　明治図書　一九八二年四月
〃　「言語理論をめぐって〈ピアジェ対チョムスキー論争の解明＝ロワヨモン論争〉」
〃　「言語論」『マルクス・レーニン主義事典・上』　社会思想社　一九八〇年
尾関　周二　「言語・コミュニケーション・人間」『唯物論研究』第三号　汐文社　一九八〇年
〃　「言語・コミュニケーションと『疎外』」『東京農工大学一般教育部紀要』一七巻　東京農工大学　一九八一年三月
〃　「言語・実践・弁証法をめぐって」『唯物論』第五六号　東京唯物論研究会　一九八二年九月
〃　「言語の起源と労働・意識・コミュニケーション」『東京農工大学一般教育部紀要』第一八巻　東京農工大学　一九八二年三月
河村　望　「戦争の非論理に抵抗の論理を」『文化評論』第二四九号　新日本出版社　一九八二年一月
〃　「日本的集団主義への回帰」『文化評論』第二五五号　新日本出版社　一九八二年七月
〃　「日本文化をめぐる問題」『唯物論研究』第六号　汐文社　一九八二年四月
〃　「アメリカ民主主義の現段階」『科学と思想』第四八号　新日本出版社　一九八三年四月
〃　The Historical Background of Arguments Emphasizing the Uniqueness of Japanese Society, Social Analysis No. 5/6 The University of Adelaide 1980
〃　The Transition of the Household System in Modernizing Japan　『人文学報』第一五九号　東京都立大学　一九八三

年三月

清　真人　「『フォイエルバッハ論』と『テーゼ』とのあいだ――主体・客体（実践）弁証法の哲学的性格の問題をめぐって――」『唯物論』第五五号　東京唯物論研究会　一九八一年九月

北村　実　「主体性論争の回顧」『社会科学討究』第二八巻第二号　早大社会科学研究所　一九八三年二月

〃　「文学・芸術と反映論」『民主文学』第二〇八号　新日本出版社　一九八三年三月

〃　Alienation of labour and Humanism, Dialectics and Humanism N. 1/1982, Polish Academy of Sciences

〃　「構造主義の思想的特徴とその誤り」『前衛』第四九五号　日本共産党　一九八三年八月

〃　「実践哲学の復権をめぐって」『哲学』第三二号　日本哲学会　一九八二年五月

佐藤　和夫　「ミネルヴァのふくろうは夜明けに向けて何を行なわなければならないのか」『唯物論研究』第七号　汐文社　一九八二年十月

〃　「現代文化と人間らしさの危機」『現代保育』第一二号　ひとなる書房　一九八二年十二月

〃　「家族の危機と『生活の論理』」『文化評論』第二六八号　新日本出版社　一九八三年七月

〃　「『家族の崩壊』と近代市民社会」『唯物論研究』第五号　汐文社　一九八一年十一月

〃　「哲学の根本問題と現代の課題」『社会科学研究年報』第五号　合同出版　一九八一年十二月

芝田　進午　「マルクスの復権」『唯物論研究』第八号　汐文社　一九八三年五月

〃　「核時代と教育の課題」『新英語教育』　一九八三年二月

〃　「核時代の人間存在」『理想』第五九一号　理想社　一九八二年八月

〃　Zur marxistischen Theorie der Entfremdung, Studies in Social Sciences, vol.5 Hiroshima Univ. 1980

〃　Zur marxistischen Theorie der Ideologie, Studies in Social Sciences, vol. 6 Hiroshima Univ. 1981

渋谷　治美　「カントにおける人間の存在・自由・価値――その2――」『唯物論』第五五号　東京唯物論研究会　一九八一年八月

〃　「カントの幸福批判論」『唯物論研究』第五号　汐文社　一九八一年十一月

〃　「倫理学界の現状と史的唯物論」『科学と思想』第四三号　新日本出版社　一九八二年一月

〃　「南泉の鎌子話は無理会か」『唯物論』第五六号　東京唯物論研究会　一九八二年九月

〃　「カントにおける〈subjektiv-objektiv〉対応の多義性とその連関構造」『実存と倫理』　以文社　一九八三年三月

鈴木　正史　「加藤周一の方法」『名古屋哲学研究会会報』　名古屋哲学研究会　一九八〇年二月

鈴木　正史　「思想としての文学――加藤周一覚え書――」『現代を生きる思想』　汐文社　一九八三年四月
〃　「書評　『哲学者の映画論』（島田豊著）」『哲学と現代』第七号　名古屋哲学研究会　一九八三年七月
〃　「真下さんから学んだこと」『哲学と現代』第五号　名古屋哲学研究会　一九八〇年九月
高田　純　「マルクス主義価値論論争」『唯物論研究』第八号　汐文社　一九八三年五月
〃　「初期マルクスの価値論的モチーフ」『唯物論』第二八号　札幌唯物論研究会　一九八三年六月
高田　求　「現代をどう生きるか」――『銀河鉄道999』考」『文化評論』第二四〇号　新日本出版社　一九八一年四月
〃　「現代における幸福論の歴史的性格について」『唯物論研究』第五号　汐文社　一九八一年十一月
〃　「時務の論としての未来論」『唯物論研究』第七号　汐文社　一九八二年十月
〃　「文明論と宇宙論――J・リフキン著『エントロピーの法則』を考える」『文化評論』第四九二号　新日本出版社　一九八三年五月
〃　「現代における文体と思想の問題」『唯物論』第五七号　東京唯物論研究会　一九八三年八月
高取憲一郎　「記憶過程におけるコミュニケーションの役割」『教育心理学研究』第二八巻　一九八〇年
〃　「言語学習とコミュニケーション」『鳥取大学教育学部研究報告』第二二巻　鳥取大学　一九八〇年
〃　「『活動と交通』論争についての一考察」『心理科学』4　一九八一年
〃　「発達、言語、人格」（英文）『鳥取大学教育学部研究報告』第二五巻　鳥取大学　一九八三年
〃　「共同問題解決過程と単独問題解決過程の比較研究」『鳥取大学教育学部研究報告』第二五巻　鳥取大学　一九八三年
〃　「自己意識研究への二つのアプローチ」『拓く』創刊号　一九八三年
立野　保男　「法則と予見」『唯物論研究』第五号　汐文社　一九八一年十一月
〃　「システムと発展の弁証法」『経済学雑誌』第八二巻第六号　大阪市大経済学会　一九八二年三月
〃　「マルクスにおける人間概念の展開」『唯物論研究』第八号　汐文社　一九八三年五月
〃　「発展の過程法則――否定の否定の法則について」『経済学雑誌』第八四巻第二号　大阪市大経済学会　一九八三年七月
種村　完司　「現象学の批判のために」『唯物論研究』第三号　汐文社　一九八〇年十月
〃　「西田哲学の『行為的直観』とマルクス主義の実践」『科学と思想』第四三、四四号　新日本出版社　一九八二年一、四月
〃　「現象学と構造主義」『哲学を学ぶ人のために』　白石書店　一九八三年七月
田平　暢志　「現代社会と宗教意識」『現代のための哲学3　文化』　青木書店　一九八二年二月

中川　直哉　「生活様式と資源」『平和研究』第七巻　日本平和学会　一九八二年十一月
長田　謙一　「広がりと多様性へ――リアリズム美術の新たな展開――」『日本美術会理論部論集一九八一』　日本美術会　一九八一年三月
〃　「芸術鑑賞の構造と日常生活の美的局面」『大学教科教育研究会報告』第三号　大学教科教育研究会　一九八一年十月
〃　「『デザイン』の普遍化と日常生活――その美学的検討の試み――」『科学と思想』　新日本出版社　一九八二年十一月
〃　「現代における日常生活と美術教育」『美術教育学』　美術科教育学会　一九八二年十月
〃　「現代における芸術鑑賞問題――その序論的考察――」『教育美術』第四三巻第一三号　教育美術振興会　一九八二年十二月
中野　徹三　「ユーゴでのマルクス・シンポジウムに参加して」『唯物論研究』第九号　白石書店　一九八三年九月
中村　行秀　「『実践的唯物論』論争について」『千葉短大紀要』第八号　千葉短大　一九八二年十二月
永治日出雄　「ソルボンヌ一九七九年＝一九八〇年」『教育哲学研究』第四三号　教育哲学会　一九八一年五月
〃　「プラタナスの木陰で――パリの大学・フランスの学芸」『哲学と現代』第六号　名古屋哲学研究会　一九八二年一月
〃　「個性と教育」『哲学と現代』第七号　名古屋哲学研究会　一九八三年七月
貫橋　宣夫　「虚構と現実」『久留米大学論叢』第二九巻第二号　久留米大学　一九八〇年十一月
〃　「ドイツ民主共和国の文化政策の特徴」『久留米大学論叢』第三一巻第二号　一九八二年十一月
福田　静夫　「『鎮魂戦艦大和』と『戦争体験』」『文化への視点』光和堂　一九八二年六月
福吉　勝男　「〈自由〉の要求と実践哲学――後期フィヒテにおける主体の〈自覚〉と〈実践〉――」『思想』一九八一年六月号　岩波書店
〃　Die Entfremdung in Hegels „Phänomenologie des Geistes“ und das Problem der Beziehung von Marx zu Hegel, Vom Mute des Erkennens, Akademie-Verlag Berlin 1981
〃　Der Begriff des „Wissens“ und der Anspruch der Freiheit und der Vernunft in der Philosophie Fichtes, Deutsche Zeitschrift für Philosophie. Nr. 8, VEB Deutscher Verlag der Wissenscnaften, Berlin 1982
堀　孝彦　「転換期における〈構想力〉と〈歴史意識〉――中期フィヒテ哲学の基本問題――」『思想』一九八三年九月号　岩波書店
〃　「〈被爆体験の思想化〉と倫理――『良心論』序説――」「一橋論叢」第八三巻第二号　日本評論社　一九八〇年一月
〃　「核兵器廃絶と現代人権思想」『マルクス主義研究年報一九八〇年版』　合同出版　一九八一年一月
〃　「地域と大学」『講座・日本の大学改革　1』　青木書店　一九八二年九月
村瀬　裕也　「現代における変革主体の形成――戦後日本の変革エートスを中心に――」『唯物論研究』第四号　汐文社　一九八一年五月
「ブレヒトのガリレイ像――教養について――」『香川大学一般教育研究』　香川大学一般教育部　一九八一年二月

保井　温　「物と人間」『立命館文学』第四二二～三号　一九八〇年八～九月
吉田　千秋　「国家主義の思想と管理主義」『唯物論研究』第七号　汐文社　一九八二年十月
吉田　傑俊　「小林秀雄氏における『日本的自然主義』の問題」『科学と思想』第三八号　新日本出版社　一九八〇年十月
〃　「現代文化としての戦後思想の問題」『唯物論研究』第六号　汐文社　一九八二年四月
〃　「森有正の『経験』思想」『鹿児島の地域と歴史』　鹿児島大学教育学部　一九八三年三月
〃　「戦後否定論の『論理』と心理」『文化評論』第二六七号　新日本出版社　一九八三年六月

思考とその歴史（哲学史、思想史、認識論、論理学等）

鯵坂　真　「日本語としての『自由』」『哲学と人間』第七号　日本科学者会議大阪支部哲学研究会　一九八一年三月
〃　「K・ポパーと弁証法の問題」『科学と思想』第三八号　新日本出版社　一九八〇年十月
〃　「エンゲルスの自由論は『笑うべき楽観主義』か」『現代と唯物論』（日本科学者会議京都支部弁証法研究会）第七号　文理閣　一九八二年十一月
石井　伸男　「マルクスの『唯物論』概念」『唯物論研究』第八号　汐文社　一九八三年五月
岩崎　允胤　「古代・中世ヨーロッパにおける幸福論」『唯物論研究』第五号　一九八一年十一月
〃　「アリストパネスの平和思想」『文化評論』第二七三号　新日本出版社　一九八三年十二月
〃　「マルクス主義における弁証法の問題」『唯物論研究』第八号　汐文社　一九八三年五月
〃　「最近の中国における哲学論争について」『唯物論』　東京唯物論研究会　一九八二年
〃　「古代ギリシアの哲学の誕生と展開」『哲学を学ぶ人のために』　白石書店　一九八三年七月
岩瀬　充自　「『自己意識』から『現実的人間主義』へ」『唯物論研究』第二号　汐文社　一九八〇年九月
宇佐美正一郎　「マルクスとダーウィン」『唯物論研究』第八号　汐文社　一九八三年五月
碓井　敏正　「スピノザにおける自然権思想と私的倫理」『橘女子大学研究紀要』第七号　橘女子大学　一九八〇年三月
〃　「マルグランシュにおける心身問題の諸相」『橘女子大学研究紀要』第八号　橘女子大学　一九八一年五月
〃　「デカルトの懐疑における欺く神と永遠真理創造説」『橘女子大学研究紀要』第一〇号　橘女子大学　一九八三年七月
〃　「近代思想の父――デカルト」『哲学を学ぶ人のために』　白石書店　一九八三年七月
〃　「自由と必然性の問題1」『現代と唯物論』第七号　文理閣　一九八二年十一月

尾関　周二　「形態について――特に『資本論』を中心に」『東京農工大学一般教育部紀要』第一六巻　東京農工大学　一九八〇年三月
北村　実　「『弁証法的唯物論』と『実践的唯物論』」『唯物論』第五五号　東京唯物論研究会　一九八一年八月
〃　「カントと弁証法」『フィロソフィア』第六九号　早大哲学会　一九八一年十二月
清　真人　「前期フィヒテ道徳論における『実質』概念の問題」『哲学』（日本哲学会）第三一号　法政大学出版局　一九八一年五月
金　哲夫　「朝鮮における唯物論の伝統」『唯物論研究』第四号　汐文社　一九八一年五月
古茂田　宏　「ルソーにおける『情念』概念の構造」『倫理学年報』（日本倫理学会）　第三一集　以文社　一九八〇年三月
〃　「ルソーにおける道徳教育論――教育の作為性をめぐって」『道徳と教育』第二二五号　日本道徳教育学会　一九八一年四月
〃　「学説の体系性と歴史性――ルソーの認識論を手がかりにして」『倫理学会論集』第一七集　日本倫理学会　一九八二年十月
〃　「ロックにおける論理学の革新――『人間悟性論』第三巻言語論を中心に」『唯物論』第五七号　東京唯物論研究会　一九八三年八月
佐藤　和夫　「近代懐疑主義と弁証法」『哲学』（日本哲学会）第三〇号　法政大学出版局　一九八〇年五月
〃　「『転倒する』理性の生成」『倫理学年報』（日本倫理学会）第三〇集　以文社　一九八一年三月
〃　「生成する経験と言語」『意味と無意味』（哲学会編）　有斐閣　一九八一年十月
〃　「言語・実践・弁証法をめぐって」（共著）『唯物論』第五六号　東京唯物論研究会　一九八二年九月
〃　「理性の変転と分裂」『近代思想の展開』　勁草書房　一九八三年四月
〃　「時代の危機に関わる哲学とは?」『唯物論研究』第九号　白石書店　一九八三年九月
芝田　進午　Mental Labor and Its Creativity, Soviet Studies in Philosophy, 19(3) Winter, 1980―81
〃　Umstvennyi trud i tvorchestvo, Voprosyi filosofii 2/1980　1980
鈴木　正　「戸坂潤の『唯研』構想」『運動史研究』　一九八三年八月
〃　「無神論の標的――林達夫ノート」『唯物論研究』第六号　汐文社　一九八二年四月
〃　「無名者の黙示」（『埋もれた精神』の解説）　思想の科学社　一九八一年七月
高田　純　「共同体的自由と相互承認」『ヘーゲル』　以文社　一九八〇年十月
〃　「ヘーゲルの倫理学行為論　下」『帯広畜産大学学術研究報告』第二部第五巻第三号　帯広畜産大学　一九八〇年三月
〃　「ヘーゲル相互承認の確立」『哲学』第十六号　北海道大学哲学会　一九八〇年七月
〃　「相互承認論の論理学的基礎」『帯広畜産大学学術研究報告』第二部第六巻第一号　帯広畜産大学　一九八二年六月

高田　純　「『目的自体』と人格的相互承認」『倫理学年報』第三二集　一九八三年三月
〃　「カントにおける道徳共同体と自由の思想　上」『帯広畜産大学学術研究報告』第二部第六巻第二号　一九八三年一月
〃　「ヘーゲルの陶冶論」『社会思想史研究』第七号　北樹出版　一九八三年十月
田中　収　「穂積八束の憲法思想」『市邨学園大学開学記念論集』　市邨学園大学　一九八〇年三月
〃　「仏教――マルクス主義的考察」（書評）『比較文化研究』第三号　比較文化研究会　一九八二年三月
〃　マックス・ウエーバー「仏教の展開」（翻訳）『法政論集』第九四号　一九八三年一月
〃　マックス・ウエーバー「初期仏教」（翻訳）『法政論集』第九二号　一九八二年七月
種村　完司　「薩摩藩における儒教倫理と士道」『鹿児島の地域と歴史』　鹿児島大学教育学部社会科教室　一九八三年三月
田平　暢志　「西田哲学と日本における近代意識」『科学と思想』第三六号　新日本出版社　一九八〇年四月
〃　「近代日本における知識人と国家」『唯物論研究』第九号　白石書店　一九八三年九月
津田　雅夫　「マルクスの宗教理解について(一)」『名古屋大学文学部研究論集』第八四号　名古屋大学　一九八二年三月
〃　「マルクスの宗教理解について(二)」『名古屋大学文学部研究論集』第八七号　名古屋大学　一九八三年三月
〃　「思想の自立的形成――戸坂・三木・河上を手がかりに――」『現代を生きる思想』　汐文社　一九八三年四月
中島　英司　「デカルトの感覚知覚理論」『哲学論叢』第八号　哲学論叢刊行会　一九八一年六月
〃　「奥行の知覚について――デカルトの視覚理論とバークリーの『視覚新論』」『瓜生』第五号　京都芸術短期大学　一九八三年一月
中野　徹三　「物質の哲学的概念と論理（上）　――レーニン『唯物論と経験批判論』の批判的検討」『論集』第三四号（人文編）　札幌商科大学学会　一九八三年十二月
中村　行秀　「認識論の現代的課題」『千葉短大紀要』第六号　千葉短大　一九八〇年十二月
〃　「『思想』の認識論的考察」『千葉短大紀要』第七号　千葉短大　一九八一年十一月
仲本　章夫　「『科学的問題』について」『一橋論叢』一九八〇年八月号　一橋学会　一九八〇年八月
〃　「『認識』について」『唯物論研究』第三号　汐文社　一九八〇年十一月
〃　「弁証法と形而上学――古代ギリシアの場合――」『研究論叢』第二二号　都立商科短大　一九八一年一月
〃　「未来・人格・理性」『科学と思想』第四三号　新日本出版社　一九八二年一月
〃　「『パラダイム』論の批判的検討」『唯物論』第五七号　東京唯物論研究会　一九八三年八月
〃　「論理学とはなにか?(1)」『研究論叢』第二五号　都立商科短大　一九八二年六月

永治日出雄　「ジュネーブから日本の友へ――史料探索の哀歓」『日本教育史研究』第二号　日本教育史研究会　一九八三年五月
〃　「エルヴェシウスに対するルソーおよびディドロの哲学・教育論争について――フランス啓蒙思想における認識・道徳・能力の諸問題(その四)」『愛知教育大学研究報告（教育科学）』第三一輯　愛知教育大学　一九八二年二月
〃　「エルヴェシウスに対するルソーおよびディドロの哲学・教育論争について――フランス啓蒙思想における認識・道徳・能力の諸問題(その五)」『愛知教育大学研究報告（教育科学）』第三二輯　愛知教育大学　一九八三年一月
〃　「エルヴェシウス――知られざる哲学者への旅路」『現代に生きる教育思想3　フランス』　ぎょうせい　一九八一年十一月
浜林　正夫　「ホッブスの宗教思想」『社会思想史研究』第四号　北樹出版　一九八〇年四月
〃　「ロックの経済思想」『ジョン・ロック研究』（田中・平野編）　御茶の水書房　一九八〇年十月
〃　「イギリス産業革命期の民衆意識と階級意識」『歴史学研究・別冊』青木書店　一九八二年十一月
〃　「ボリングブルックの社会思想」『経済学研究』第二四号　一橋大学　一九八三年一月
〃　「マルクス没後百年と歴史学」『歴史評論』第三九八号　校倉書房　一九八三年六月
林田　茂雄　「社会的生産と私的所有の矛盾とは何か」『唯物論研究』第三号　汐文社　一九八〇年十一月
〃　「有尾氏の誤解に答える」『唯物論研究』第五号　汐文社　一九八一年十一月
〃　「仏教哲学の弁証法――『中道』理論の研究を中心に――」『唯物論研究』第七号　汐文社　一九八二年十月
福田　静夫　「中江兆民『一年有半』『続一年有半』についての書誌学的考察」『研究紀要』第四四号　日本福祉大学　一九八〇年
〃　「中江兆民の唯物論の今日的意義」『研究紀要』第五五、五六号　日本福祉大学　一九八三年二～七月
〃　「対話でたどる日本の唯物論史」『哲学を学ぶ人のために』　白石書店　一九八三年七月
堀　孝彦　「『ルネサンスと宗教改革』問題――トレルチにおける思想史の〈社会学的〉方法――」『福島大学教育学部論集』第三四号　福島大学　一九八二年十二月
堀場　正治　「『全一性と悲劇性――ヘルダーリンの哲学・美学思想(Ⅱ)――』『岐阜歯科大学進学部研究報告』　第六号　岐阜歯科大学　一九八〇年十二月
牧野　広義　「論理的矛盾・ならびに形式論理学の客観的根拠について」『現代と唯物論』（日本科学者会議京都支部弁証法研究会）　第六号　文理閣　一九八〇年三月
〃　「カントにおける物自体と触発」『大阪経済法科大学論集』第十三号　大阪経済法科大学経法学会　一九八一年三月
〃　「近代科学思想と弁証法」『大阪経済法科大学総合科学研究所年報』第二号　大阪経済法科大学総合科学研究所　一九八三

年五月

牧野　広義　「ヘーゲルの推理論と形式論理学」『大阪経済法科大学経済学論集』第七巻第四号　大阪経済法科大学経済学会　一九八三年十一月

松尾　章一　「金子喜一とジョセフィン・ユンガーをアメリカに追って」『歴史評論』第三九五号　校倉書房　一九八三年二月

〃　「自由民権百年全国集会の今日的意義」『歴史学研究』第四九八号　青木書店　一九八一年十一月

〃　「現代日本の右翼思想とファシズム――安岡正篤を中心に――」『現代日本の思想構造』　法律文化社　一九八二年二月

〃　「日本における労働者階級意識の成立」『階級闘争の歴史と理論』　青木書店　一九八〇年

村瀬　裕也　「戴震の学における存在と倫理(5)」『香川大学教育学部研究報告』第五四号　香川大学教育学部　一九八二年一月

〃　「戴震の学における存在と倫理(6)」『香川大学教育学部研究報告』第五七号　香川大学教育学部　一九八三年一月

〃　「戴震の学における存在と倫理(7)」『香川大学教育学部研究報告』　香川大学教育学部　一九八三年九月

〃　「王天之における唯物論の性格(上)」『中国研究』　日中出版　一九八二年九月

〃　「王天之における唯物論の性格(下)」『中国研究』　日中出版　一九八二年十月

横山れい子　「西田幾多郎の哲学説」『一橋研究』第六巻第四号　一橋大学　一九八二年一月

〃　「アリストテレスの倫理学説　上」『一橋研究』第八巻第二号　一橋大学　一九八三年七月

〃　「理想主義と現実主義――プラトンとアリストテレス」『哲学を学ぶ人のために』　白石書店　一九八三年七月

〃　「二人の原子論者――デモクリトスとエピクロス」『哲学を学ぶ人のために』　白石書店　一九八三年七月

社　会（史的唯物論、政治学、経済学、社会学等）

池上　淳　「福祉財政とその費用負担問題」『経済論叢』一三一―一、二　京大経済学会　一九八三年一月

〃　「都市財政と財政効率」『都市問題』七四―五　東京市政調査会　一九八三年五月

〃　「社会資本としての国鉄」『ジュリスト・総合特集』第三一号　有斐閣　一九八三年六月

〃　「はたらきつつ学ぶ権利をすべての国民のものに」『みんなのねがい』第一七一号　全障研　一九八三年七月

〃　「地方税制における利益説と能力説」『経済論叢』一三二―五、六　京大経済学会　一九八三年十一月

石井　伸男　「ヘーゲルと自然法思想(一)」『高崎経済大学論集』第二六巻第三号　高崎経済大学学会　一九八三年十二月

今中比呂志　「ジョージ・ロウスンのホッブズ批判――近代民主主義との理論的接点――」『現代世界と政治学』　御茶の水書房　一九八三

年三月
今中比呂志　「ジョージ・ロウスン『聖俗政治論』（一六六〇年）」（共訳）『法政論集』第九七号　名古屋大学　一九八三年八月
岩崎　允胤　「平和の思想と民主主義」『唯物論研究』第二号　汐文社　一九八〇年九月
〃　「現代の右傾化と憲法的価値の擁護」『科学と思想』第四一号　新日本出版社　一九八一年四月
〃　「核戦争の危機と恒久平和」『平和運動』　日本平和委員　一九八一年十一月
〃　「平和とは何か」『平和運動』　日本平和委員会　一九八二年八月
〃　「核廃絶と恒久平和について」『唯物論』第五五号　東京唯物論研究会　一九八一年
岩瀬　充自　「法と価値」『三重法経』第五九号　三重短期大学法経学会　一九八三年六月
柿本　国弘　「岐阜県第三次総について」『地域経済』第二集　岐阜経済大学　一九八〇年八月
〃　「国家独占資本主義のわい曲の系譜批判」『経済』一九八一年八月号　新日本出版社　一九八一年八月
〃　「岐阜県経済と地域開発計画」『岐阜経済大学論集』第一六巻第一号　岐阜経済大学　一九八二年三月
〃　「オリエンテーション『経済政策』」『経済』一九八二年六月号　新日本出版社　一九八二年六月
〃　「軍拡・『行革』と国家独占資本主義の再編」『経済』一九八二年十一月号　新日本出版社　一九八二年十一月
〃　「書評・戸木田嘉久著『現代資本主義と労働者階級』」『岐阜経済大学論集』第一六巻第三号　岐阜経済大学　一九八二年九月
角田　修一　「マルクスのヘーゲル法哲学批判と現代」『経済』　一九八三年六月号　新日本出版社　一九八三年六月
〃　「『地域経済論』の基礎としての資本蓄積論」『地域経済』第三号　岐阜経済大学　一九八三年三月
〃　「中部圏開発構想と岐阜県開発」『岐阜経済大学論集』　岐阜経済大学　一九八三年十月
〃　「地域論の一視点」『地域経済研究所報』第一号　岐阜経済大学　一九八三年九月
〃　「史的唯物論における生活手段の概念」『立命館経済学』二九―三　立命館大学経済学会　一九八〇年八月
〃　「資本主義の基本矛盾について」『立命館経済学』三〇―三・四・五　立命館大学経済学会　一九八一年十二月
河村　望　「マルクス主義経済学と生活様式」『経済』　新日本出版社　一九八三年三月
〃　「マルクスの社会学」『経済』第一五七号　新日本出版社　一九八三年三月
〃　「社会学者としてのマルクス」『唯物論研究』第八号　汐文社　一九八三年五月
〃　「アメリカにおける片山潜」『経済』第二三五号　新日本出版社　一九八三年十一月

〃　Sociology and Society in Early Modern Japan, Sociology Papers, No. 6 La Trobe University 1980.
北村　実　「近代人権思想の意義」『科学と思想』第三七号　新日本出版社　一九八〇年七月
佐藤　和夫　「人間らしい文化をめぐって」『教育』第四一六号　国土社　一九八二年九月
〃　「家元制度の現代における位置」『芸術的労働の理論　上』青木書店　一九八三年九月
〃　「現代民主主義の再構成と家族の問題」『社会科学研究年報』第七号　合同出版　一九八三年十二月
芝田　進午　「ベトナムの現代思想」『理想』第五八六号　理想社　一九八二年三月
〃　「ヒロシマ――国際平和文化都市をめざして」『ジュリスト・増刊総合特集』第二七号　有斐閣　一九八二年
〃　「労働者階級論の問題点と課題」『経済科学通信』第四〇号　基礎経済科学研究所　一九八三年十一月
〃　Um das Ueberleben der Menschheit, Darmstädter Blätter, 10/1980.
〃　More on Human Survival-Soviet Nuclear Policy Reconsidered, Hiroshima Peace Science, 3 Hiroshima Univ. 1980.
〃　Human Survival and Soviet Nuclear Policy in : Soviet Marxism and Nuclear War, ed. by Somerville Greenwood press 1981.
〃　More on Fundamental Human Rights and Marxism, Studies in Social Sciences, vol. 7 Hiroshima U. 1982.
〃　Towards a Scientific Theory of Democracy, Studies in Social Sciences, vol. 7 Hiroshima U. 1982.
〃　Réexamen du socialisme contemporain, Hiroshima Peace Science, 4 Hiroshima U. 1982.
〃　The Philosophy of History in the Nuclear Age, Hiroshima Peace Science, 5 Hiroshima U. 1983.
〃　Cultural Visions in the Nuclear Age, Studies in Social Sciences, vol. 8 Hiroshima U. 1983.
〃　Geschichtsphilosophie im Atomzeitalter Wissenschaftliche Welt, 27(1) 1983.
〃　Vliyanie atomnuich bombardirovok Hiroshimui i Nagasaki na mirovuyu istoriyu i kulyturu, Mir nauki 27(2) 1983.
鈴木　富久　「核の悪夢――日本の暑い夏」『エコノミスト』　毎日新聞社　一九八一年九月
〃　「クロンプトン、ガベイの階級論の問題点――マルクスの基本概念の理解と適用をめぐって――」『立命館産業社会論集』　第二四号　立命館大学産業社会学会　一九八〇年六月
〃　「戦後十年間・トヨタ労使関係の展開――賃金等の企業別編成と戦闘的労組の敗北――」『新しい社会学のために』第三〇号　現代社会研究会　一九八三年九月
平子　友長　「マルクスの経済学批判の展開方法」『経済理論学会年報』第一七集　青木書店　一九八〇年九月

平子　友長　Versachlichung und Verdinglichung in ihrer Beziehung zur Hegelschen Dialektik, Hokudai Economic Papers vol. XII, 1982—83. 一九八三年七月

高田　求　「青年は保守化しているか」『労働運動』第一八六号　新日本出版社　一九八一年六月

〃　「『守保化』と男女役割分担意識」『労働青年白書』　学習の友社　一九八二年三月

〃　「戦後史と反動イデオロギー」『歴史評論』第三八四号　校倉書房　一九八二年四月

〃　「倒すものとしての国家、つくるべきものとしての国家」『唯物論研究』第九号　白石書店　一九八三年九月

辻　忠夫　「欧州共同体と地中海沿岸諸国」『アジア・アフリカ経済特報』第二〇巻第一〇号　アジア・アフリカ研究所　一九八〇年十月

〃　「資本主義の外延的発展について」『経済学論叢』第三〇巻第一〇号　同志社大学　一九八一年九月

〃　「資本蓄積と外国貿易」『経済学論叢』第三〇巻第二号　同志社大学一九八一年十月

〃　「資本の本源的蓄積過程における国家権力」『社会科学』第三〇号　同志社大学人文研　一九八二年一月

〃　「国家と経済過程」『経済学論叢』第三〇巻第三・四号　同志社大学　一九八三年三月

〃　「日本独占資本の資本蓄積と対外膨張の必然性」『人文科学研究所紀要』第三五号　立命館大学　一九八二年九月

〃　「技術輸入と経済成長——日本の場合(1)」『経済学論叢』第三一巻第四号　同志社大学　一九八二年十一月

〃　「技術輸入と経済成長——日本の場合(2)」『経済学論叢』第三二巻第二号　同志社大学　一九八三年二月

〃　「新国際経済秩序、その現実と展望」『社会科学』第三一号　同志社大学人文研　一九八三年二月

〃　「私的所有と世界帝国の形成」『経済学論叢』第三二巻第三・四号　同志社大学　一九八三年九月

鳥居　広　「産業ロボットと生産ＭＥ化」『唯物論』第五七号　東京唯物論研究会　一九八三年八月

中川　弘　「領海法則の転回」『講座・資本論の研究』第二巻　青木書店　一九八〇年四月

〃　「疎外された共同態としての市民社会——『ミル評註』」『マルクス経済学・哲学草稿』　有斐閣　一九八〇年八月

〃　「『資本論』における《将来社会》の《生産形態》像と《人間解放》論」『講座・資本論の研究』第一巻　青木書店　一九八一年三月

〃　「科学的社会主義の古典を学ぶために」『経済』一九八二年五月号　新日本出版社　一九八二年四月

〃　「『資本論』冒頭篇の性格規定」『商学論集』第五一巻第四号　福島大学　一九八三年三月

中野　徹三　「『経済学・哲学草稿』のフォトユピーと新解読原稿に接して——ＭＥＷ版との比較」『札幌唯物論』第二七号　札幌唯物論

研究会　一九八二年七月
仲林　政文「『経済的民主主義』と主体形成――芝田進午・池上淳両氏の新説にふれて――」『賃金と社会保障』第七九四号　労働旬報社　一九八〇年五月
〃「『変革主体形成』論の基礎視角――芝田進午氏の新説へのコメント――」『マルクス主義研究年版』第四号　合同出版　一九八一年一月
〃「構造的危機下のサッチャー主義――イギリス資本主義の現局面と新自由主義――」『経済』第二〇一号　新日本出版社　一九八一年一月
〃「変革主体把握の基本視角――マルクスの『絶対的貧困』概念を手掛りに――」『科学と思想』第四三号　新日本出版社　一九八二年一月
〃「過疎地帯における〝モノカルチュア〟の形成と労働の存在構造――喜界島経済の展開過程に即して――」『南日本文化』第一四号　一九八二年一月
〃「奄美群島における人口の構造と動態」『南日本文化』第一五号　一九八二年十二月
〃「生産力体系の変革と『合理化』――技術論の視点から――」『社会政策学会年報』第二七集　御茶の水書房　一九八三年五月
〃「『技術立国』論と地域開発理念の新展開――国分隼人テクノポリス構想の理念的背景――」『南日本文化』　一九八三年十二月
橋本　直樹「経済学の批判と疎外＝物神性論」――経済学的諸関係＝諸範疇の転倒（Qvidproqvo）構造――」『講座・資本論の研究1　資本論の形成』　青木書店　一九八一年三月
浜林　正夫「現代日本のナショナリズムと国家」『現代と思想』第四〇号　青木書店　一九八〇年七月
日隈　威徳「生長の家の『教義』と運動」『前衛』第四九三号　日本共産党　一九八三年六月
村瀬　裕也「教員養成について」『香川の教師』　香川県国民教育研究所　一九八二年五月
〃「一般教育演習科目における表現と討議」『一般教育学会誌』第五巻第二号　一般教育学会　一九八三年十二月
保井　温「広松渉『資本論の哲学』批判」『経済哲学研究1』　経済哲学研究会　一九八〇年二月
〃「マルクス物神性論における物神崇拝」『哲学』　法政大学出版局　一九八一年五月
吉崎　祥司「民主主義と人格形成」『唯物論研究』第二号　汐文社　一九八〇年九月
〃「戦後民主主義の意識と思想」『札幌唯物論』第二七号　札幌唯物論研究会　一九八二年七月

吉崎　祥司　「家族主義イデオロギーと新しい民族の可能性」『北海道教育大学紀要』第一部B第三三巻第一号　北海道教育大学　一九八二年九月

〃　『日本文化論』と主体形成」『唯物論研究』第八号　一九八三年五月

渡辺　峻　「現代企業のホワイトカラー労働(1)～(6)」『銀行労働調査時報』一九八〇年一、二、四、六、七、九月号

〃　「現代企業管理と管理・事務労働者」『銀行労働調査時報』一九八一年十月号

〃　「管理労働と管理労働手段」『立命館経営学』第二〇巻第三・四号　立命館大学　一九八一年十一月

〃　「オフィス労働過程と情報」『立命館経営学』第二一巻第六号　立命館大学　一九八三年三月

〃　「管理労働とその手段ならびに組織」『立命館経営学』第二二巻第四号　立命館大学　一九八三年十一月

自　然（自然諸科学、自然思想等）

私間　実　「ルフェーヴルとフッセン――ニュートン力学成立論ノート――」『人文学報』第一六一号　東京都立大学人文学部　一九八三年三月

岩崎　允胤　「中国・日本における科学・技術の問題（近代化導入以前における）」『唯物論』　札幌唯物論研究会　一九八三年五月

岩田　健三　Scale Laws between Heavy and Light Quarkonium, Prog. of Theor. Phys. 65　理論物理学刊行会　一九八一年

〃　Relativistic Effects on the Level Structurs of Quarkonium, Prog. of Theor. Phys. 67　理論物理学刊行会　一九八二年

〃　Relativistic Quarkonium Model Based on Instautaneous Ladder Bethe-Salpeter Equation, Prog. of Theor. Phys. 69　理論物理学刊行会　一九八三年

佐藤　和夫　「科学の批判と哲学」『日本の科学者』第一八巻第三号　水曜社　一九八三年三月

菅野　礼司　「東西科学とその方法」『科学と人間』第八号　ＪＳＡ大阪支部哲学研究会　一九八三年五月

〃　「エネルギーとエントロピーの弁証法」『哲学と人間』第七号　ＪＳＡ大阪支部哲学研究会　一九八一年三月

〃　「現代科学と人間性」『アーユルヴェーダ研究』　アーユルヴェーダ研究会　一九八一年五月

〃　「現代科学と人間性」『ライフサイエンス』第八巻第七号　生命科学振興会　一九八一年八月

坪井　昭二　Logarithmic Deformations of Holomorphic Maps and Equisingular Displacements of Surfaces with Ordinary Singularities, Proc. Japan Acad., 58, Ser. A 1982

〃　On the Number of Moduli of Non-singular Normalizations of Surfaces with Ordinary Singularities, Sci. Rep.

Kagoshima Univ., No. 32 1983
中川　直哉　Specific Weak interaction related to shape of Thiols, Chemistry Letters　日本化学会　一九八〇年
〃　Substituent Effect on the Fifth Overtone of C-H vibration, J. Am, chem, Soc. 103　米国化学会　一九八一年
〃　Methylation of a Benzene Ring, Bull. Chem. Soc, Japan 55　日本化学会　一九八二年
〃　The chemical Composition of ice of Comet, Astron. Astrophyo. 122　欧州天文学会　一九八三年
〃　Elucidation of the structure of Alkane Chains, Org. Mag. Res. 21. Peagamon Press 1983
福田　静夫　「自然・文化・スポーツ・社会」『スポーツ運動の課題』　星林社　一九八三年五月
藤井　寛治　「新原子論の発展と課題」『札幌唯物論』第二六号　札幌唯物論研究会　一九八一年七月
牧野　広義　「力学的運動の矛盾をめぐる論争について」『現代と唯物論』（日本科学者会議京都支部弁証法研究会）第七号　文理閣　一九八二年十一月
町田　茂　「量子力学における観測理論Ⅰ」（共著）『科学』第五〇巻第一二号　岩波書店　一九八〇年十二月
〃　「量子力学における観測理論Ⅱ」（共著）『科学』第五一巻第一号　岩波書店　一九八一年一月
保井　温　「広松渉・物象化論における『物』把握批判」『季報唯物論研究』3　一九八一年十月

■編集後記■

◇『唯物論研究』第十一号をおとどけします。特集テーマは「歴史の進歩と現代生活」です。これまで人びとは、人間は進歩するものだ、そして進歩とはよいものだ、と自然発生的に考えてきました。しかし、核、公害、教育の荒廃などの諸問題はこの確信をゆるがしています。本号ではこの問題を検討してみました。現代の危機に便乗して、やれ「知の解体」だ、やれニュー・アカデミズムだというふうに、無責任な「知識」人が横行しています。それにもかかわらず、人類は未来へと前進すると私は思います。そして歴史はこのような「知識」人をゴミとして片づけてしまうことでしょう。読者のみなさんの特集への遠慮のない御批判を期待しております。

◇本年十月二十七・二十八日に、東京の早稲田大学文学部において、唯物論研究協会の第七回研究大会が開催されます。シンポジウムのテーマは「歴史の進歩とは何か」です。別掲のお知らせにもあるように、シンポジウムは二十七日の午後にもたれます。東京近辺の読者のみなさんが多数参加されるよう期待しております。そして、会員とともにおおいに討論にくわわっていただきたいものです。

◇これまで本誌は、前身の『唯物論』もふくめて、年二回刊行でやってきました。しかしこれでは現在の社会的、学問的、イデオロギー的状況に即応するには不十分です。そこで私たちは次号から季刊化にふみきることにしました。素人ばかりの編集委員会であまり自信はないのですが、清水の舞台から飛びおりる気分で思いきって実行に移すことにします。内容も一新して、特集もこれまでの大まかなものからもうすこし具体的なものへと変え、常設欄も検討をくわえています。誌名も『思想と現代』（仮）と改題する予定です。今後も変わることのない御支持をいただくとともに、ひきつづき御購読くださるよう切望しております。

◇季刊化とともに私たちはたいへん忙しくなります。話をすること、文章を書くことは比較的得意な編集委員会のメンバーも、編集の仕事にはとまどうことばかりです。編集が「偏」集とならないよう努力していくつもりです。新しい誌面づくりに、これまでにもました御批判、御意見を読者の皆さまから得ることができれば幸いです。特集のテーマ、単発論文、コラム、書評、エッセイなどの常設欄をはじめ、装丁、レイアウト、活字にいたるまで忌憚のない御意見をお寄せ下さい。できるかぎり、誌面に反映させるよう努めていきたいと思っております。本誌の新しい舟出に御期待下さい。

（仲本　章夫）

編集　唯物論研究協会
東京都立川郵便局私書箱一二号

『唯物論研究』第11号©　1984年10月5日発行　（年2回発行）　定価1200円
編集責任者 島田　豊　発行人　白石舜市郎
発行所 株式会社白石書店　東京都千代田区神田神保町1—28 〒101 ☎03-291-7601
印刷所 東銀座印刷　製本所 坂本製本

出版案内

北村実著
哲学と人間 1800

宮原将平著
科学との対話 1800

岩佐茂著
唯物論と科学的精神 1800

日隈威徳著
現代宗教論 1800

岩崎允胤著
恒久平和と人間の尊厳 1700

守屋典郎著
日本資本主義分析の巨匠たち 1700

林田茂雄著
漱石の悲劇 1900

佐木秋夫著
宗教と時代 1800

佐木秋夫著
新興宗教の系譜 1800

林田茂雄著
親鸞の思想と生涯 1500

永原慶二・松島栄一編
元号問題の本質 1700

林田茂雄著
人間行動の弁証法 1500

平野義太郎著
平和の思想 1600

日本科学者会議編
科学者運動の証言 1500

白石書店

歴史のなかの弁証法

●弁証法の源流を古代中国の思想を中心に洞察した画期的な研究

蔵原惟人 著

本書は、ヨーロッパ中心に語られてきた思想史の叙述を正し、これまで十分な照明をあてられなかった、古代中国の諸子百家と呼ばれる思想家群の思想と方法を全面的に検討しながら、そこに弁証法的思想と方法が豊かに存在することを明らかにし、弁証法的な思考方法がアジアでも長い発展の歴史をもっていることを論証した労作。

歴史のなかの弁証法
蔵原惟人
新日本出版社

〈四六判上製箱入〉
2500円〒300

一　歴史のなかの弁証法

二　古代中国の思想とその方法
一　孔子と早期儒家の思想
二　墨子の平等博愛・反戦平和論
三　老子の哲学とその弁証法的方法
四　戦国後半期の道家・儒家・法家
五　中国古代の論理学
六　陰陽思想と老荘哲学の弁証法

三　共産主義思想の源流
一　古代中国の平等思想
二　古代ギリシアの「共産主義」と民主主義

東京都渋谷区本町1 8 7 〒151 新日本出版社 ☎03(320)7111 代振替東京3-13681

1010—0113—3355

定価1200円